

## (仮称) 荻外荘公園整備基本計画の策定について

「(仮称) 荻外荘公園整備基本計画検討会議」における検討結果を踏まえ、以下のとおり「(仮称) 荻外荘公園整備基本計画」を策定しましたのでご報告します。

### 1 計画の目的

「(仮称) 荻外荘公園基本構想」や「荻外荘保存活用計画」等の計画に基づき、史跡公園として公開・活用するために必要な手続きや整備手法、スケジュールのほか、実際の公開・活用のための計画や課題、運営手法などを具体化することを目的とする。

### 2 計画の基本方針（詳細は別紙1及び2のとおり）

以下のとおり基本方針を定め、これに基づいて具体的な設計や各部の仕様、維持管理の方法などを検討する。

#### (1) 整備の基本方針（一部抜粋）

- 史跡としての保存・活用
  - ・遺構の保護を基本に、学術成果や歴史資料に基づく復原を行い、保存・活用を図る。
  - ・政治舞台としての史跡価値を伝え、建物内で歴史や文化を体感できる場所とする。
  - ・防災対策や耐震性、バリアフリー等に配慮し、来訪者の安全を確保する。
  - ・南側開放部分は当面現状を維持し、将来整備を検討する。
- 荻窪のまちづくり
  - ・歴史と文化を生かした交流の場・おもてなしの場とする。
  - ・周辺の公共施設と連携し、まち歩き等の観光の拠点とする。
- 文化財として長く維持できるしくみづくり
  - ・区民とともに長く維持していくための運営システムを検討する。

#### (2) 復原の基本方針（一部抜粋）

- ・豊島区へ移築されていた部分を荻窪の元の位置に再移築する。
- ・復原にあたっては、重要な政治会談が行われた昭和16年頃の姿を基本とする。
- ・当時から残る部材は最大限活用して復原する。
- ・書斎は、近衛最期の決断の場としての価値があり、昭和20年当時の姿を良く残しているため、現状を基本として保存する。
- ・資料が少なく、現在消失している建物については復原の対象としない。

### 3 整備基本計画及び事業計画

別紙1及び2のとおり

### 4 スケジュール（案）

令和元年12月	文化庁復元検討委員会へ報告
令和2年10月	実施設計委託
令和4年6月	整備工事着手
令和6年10月	整備工事完了
12月	公開

## (仮称)荻外荘公園整備基本計画(概要版)

### 第1章 計画策定にあたって

#### 【計画の目的】

本計画は、「(仮称)荻外荘公園基本構想」「荻外荘基礎調査報告書」「荻外荘保存活用計画」等の既往計画に基づき、より詳細な調査などを行い、史跡公園として公開・活用するために必要な手続きや整備手法、スケジュールのほか、実際の公開活用のための計画や課題、運営手法などを提案し、具体化することを目的としている。

### 第2章 現状と課題

立地環境	荻外荘は JR 中央線荻窪駅から南へ700m程の閑静な住宅街に立地
周辺環境	周辺には緑が多く閑静な住宅街が広がっており、今後の史跡整備にあたっては、静かな住環境を維持していくことが重要
上位・関連計画	法規制：文化財保護法、都市計画法、大田黒公園周辺地区地区計画、建築基準法、消防法 上位計画：杉並区基本構想、杉並区まちづくり基本方針、荻外荘保存活用計画、 関連計画：(仮称) 荻外荘公園基本構想、杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略、杉並区景観計画
地域活動	専門家や区民からなる「荻外荘周辺まちづくり懇談会」の設置、年2回ほどの建物の一般公開等

### 第3章 計画の基本方針

#### 【整備の基本方針】

##### 史跡としての保存・活用

- ・遺構の保護を基本とし、学術成果や歴史資料にもとづく史跡の復原を行い、保存・活用を図る。
- ・政治の舞台として知られた史跡の価値を人々に伝え、実際に建物内で歴史や文化を体感できる場所とする。
- ・豊島区に移築された客間棟部分は、昭和16(1941)年頃までの政治会談が行われた当時の部屋が現存するため、可能な限り当時の材料を残して記録の上、元の位置に復原を行う。
- ・防災対策や耐震性、バリアフリーなどに配慮し、来訪者が安全に滞在できる建物とする。
- ・郊外の別荘地から住宅地へと発展した荻窪の歴史と、荻外荘の豊かなみどりを体感できる場所とする。
- ・本整備計画は、敷地北側(斜面下まで)を対象とし、南側開放部分は当面現状を維持、将来整備を検討する。

##### 荻窪のまちづくり

- ・都市緑地として、貴重な荻外荘の緑を守り、荻窪の住宅地にふさわしい歴史と文化を生かした交流の場・おもてなしの場とする。
- ・杉並の新たな名所として、周辺の公共施設等と連携し、まち歩き等の観光の拠点とする。
- ・生涯学習等における地域の歴史や文化を学ぶ場とする。
- ・地域住民・団体等の文化的活動の場として活用する。

##### 文化財として長く維持できるしくみづくり

- ・区民とともに長く維持していくための運営システムを検討する。
- ・多目的な利用や展示、イベントなどを想定した空間や設備の充実を図る。

#### 【復原の基本方針】

- ・遺構調査結果のほか、各種根拠資料から得られる情報を整理し、優先順位を決めて検討作業を行った結果を設計に反映する。
- ・豊島区へ移築された部分を荻窪の元の位置に再移築し、現在も荻窪に残る建物と合わせ、かつての近衛文麿旧宅の姿を復原する。
- ・復原にあたっては重要な政治会談が行われた昭和16(1941)年頃の姿を基本とする。
- ・部材の調査を行い、当時から残る部材と判断された材料については最大限活用して復原する。
- ・書斎については、昭和20(1945)年の近衛最期の決断の場として重要な価値があり、当時の姿を良く残しているため、現状を基本として保存する。
- ・主屋のうち、当時の部材が現存せず資料のない部分は、当時の間取りを基本として復原するが、後年の増築部分などは公開に向けた活用を検討する。
- ・北側附属屋や倉庫など、復原のための資料が少なく、現在消失している建物は本計画の復原の対象としない。
- ・建物の耐震補強を行い、公開時の安全を確保する。構造補強の検討においては、遺構保護や建物意匠に配慮した補強方法を検討する。

### 第4章 整備基本計画

基本方針等に基づき次のとおり個別計画を策定（内容は「(仮称)荻外荘公園整備基本計画書」を参照）

計画名称	(※)	計画名称	(※)	計画名称	(※)
全体整備計画	10	建造物整備計画	24~27	管理・運営計画	46
動線計画	11~13	庭園整備計画	28~34	広域整備計画	47~48
遺構保存計画	14~17	設備計画	35~38	※「(仮称) 荻外荘公園整備基本計画」の該当ページ	
建造物復原計画	18~23	公開・活用計画	39~45		

### 第5章 事業計画

#### 【事業スケジュール】

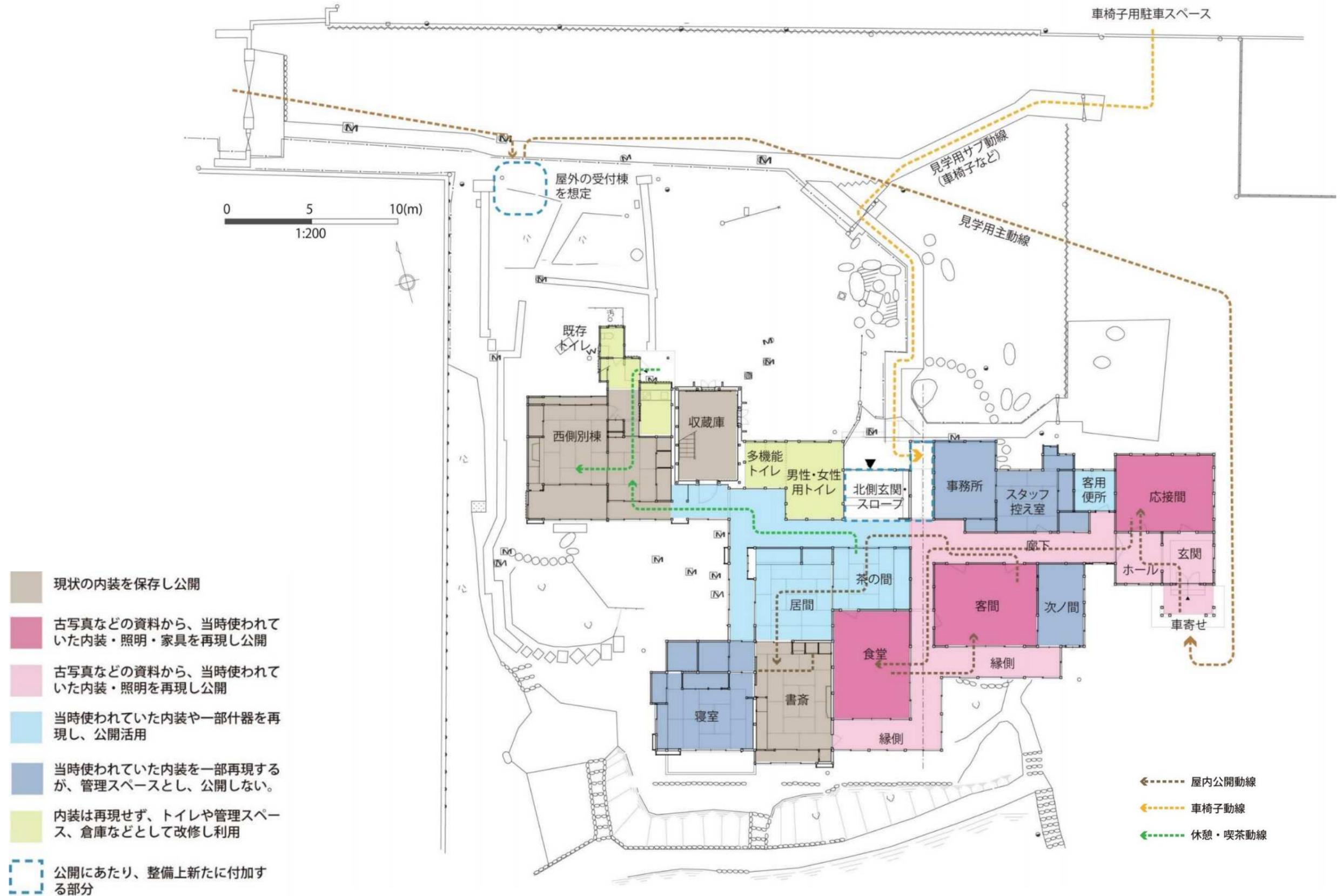
令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
← 基本設計		← 実施設計		← 復原・整備工事	
●文化庁復元検討委員会 報告					
●文化庁 現状変更許可					

#### 【概算事業費】

1,056,400,000円

※上記金額は現時点での概算費用であり、今後の基本設計及び実施設計の中で増減する。

(参考) 公開・活用計画図



(仮称) 荻外荘公園整備基本計画

令和元年 5 月

杉並区

(仮称) 荻外荘公園整備基本計画 目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画の目的	
1-1 荻外荘の概要と経緯	
1-2 計画の目的	
1-3 整備計画と事業スケジュール	
1-4 庁内検討体制	
2. 史跡の概要と現状	
2-1 荻外荘の歴史	
2-2 史跡の価値	
2-3 史跡保存活用計画の概要	
第2章 現状と課題	6
1. 現状	
1-1 立地環境	
1-2 周辺環境	
1-3 史跡の現状	
2. 上位・関連計画	
2-1 法規制	
文化財保護法	
都市計画法、地区計画	
建築基準法	
消防法	
2-2 上位計画	
杉並区基本構想	
杉並区まちづくり基本方針	
荻外荘保存活用計画	
2-3 関連計画	
(仮称) 荻外荘公園基本構想	
杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略	
杉並区景観計画	
3. 地域活動	
第3章 計画の基本方針	9
1. 計画の将来像	
2. 整備の基本方針	
3. 復原の基本方針	

第4章 整備基本計画	10
1. 全体整備計画	
2. 動線計画	
2-1 史跡の利用の考え方	
2-2 外部公開動線	
3. 史跡整備にあたって参考とする資料の概要	
4. 遺構保存計画	
4-1 これまでの発掘調査及び測量調査概要	
4-2 客間棟の基礎遺構	
4-3 地盤調査	
4-3 次年度以降の発掘調査計画	
5. 建造物復原計画	
5-1 建造物復原のための資料	
5-2 建物の変遷と年代設定	
5-3 建物の変遷図	
5-4 復原の考え方	
5-5 復原計画	
6. 建造物整備計画	
6-1 建造物整備の考え方	
6-2 建造物整備計画	
6-3 整備に伴う基礎構造の考え方	
6-4 構造補強計画	
7. 庭園整備計画	
7-1 「荻外荘」庭園部分の価値と構成要素の取扱いの見直し	
7-2 復原期の庭園の推定	
7-3 庭園整備の方針	
7-4 ゾーンごとの庭園整備の考え方	
7-5 ゾーン別庭園庭園整備計画	
7-6 庭園・外構整備計画	

8. 屋外施設計画	
8-1 付帯施設整備の考え方	
8-2 屋外施設整備計画	
9. 設備計画	
9-1 設備基本方針	
9-2 配管・配線計画	
9-3 電気設備計画	
9-4 機械設備・給排水衛生設備計画	
9-5 防災設備計画	
9-6 設備に関する今後の課題	
10. 公開・活用計画	
10-1 公開の考え方	
10-2 類似施設の概要	
10-3 各室公開計画	
10-4 内部動線計画	
10-5 展示計画	
11. 管理・運営計画	
11-1 管理・運営体制	
11-2 来場者予測と施設利用の考え方	
11-3 広報計画	
12. 広域整備計画	
12-1 広域整備の考え方	
12-2 関連施設の活用状況	
12-3 関連施設との連携計画	
第5章 事業計画	49
1. 事業スケジュール	
2. 概算事業費	
3. 完成予想パース	

## 第1章 計画策定にあたって

### 1. 計画の目的

#### 1-1 荻外荘の概要と経緯

荻外荘は、昭和2(1927)年に建築家・伊東忠太の設計により入澤達吉の邸宅として創建され、建物は「楓荻荘」と呼ばれていた。昭和12(1937)年、この地は近衛文麿に譲渡され、その後は「荻外荘」と名付けられた。

昭和12(1937)年7月、第一次近衛内閣が発足すると、重要な会談が荻外荘で開かれ、多くの要人がこの地を訪れるようになった。特に昭和15(1940)年から昭和16(1941)年にかけて荻外荘で行われた日本の対外政策の重要な会談は歴史的に知られている。太平洋戦争終戦後の昭和20(1945)年12月、GHQに巣鴨拘置所への出頭を命じられた近衛文麿は、荻外荘の自室にて自決するに至った。昭和35(1960)年には、荻外荘の東側部分の玄関、応接間、客間などが豊島区駒込にある天理教東京教務支庁の敷地に移築され、建物は二つに分かれた。

平成24(2012)年2月に荻外荘の所有者であった近衛通隆氏が逝去されたのち、地元10町会長の連名で『「荻外荘」に関する要望書』が杉並区に出された。これを受け、平成26(2014)年に杉並区は荻外荘の土地及び建物を取得した。

荻外荘の購入後、杉並区では平成27(2015)年3月に「(仮称)荻外荘公園基本構想」を策定し、同年6月に荻外荘の調査記録を「荻外荘基礎調査報告書」としてとりまとめた。平成28(2016)年3月には、荻外荘は日本政治史上重要な場所であるとして、国指定史跡「荻外荘(近衛文麿旧宅)」として指定され、平成29(2017)年3月、史跡としての取扱事項を定めた「荻外荘保存活用計画」を策定した。

区ではこれらの計画をもとに、近衛の政治の場となった昭和16(1941)年頃を基本に、史跡を当時の状態への復原・整備するとともに、豊かなみどりを享受できる場として整備事業を進めていることから、本計画書を平成29～30年度に作成することとした。

今後は史跡に指定された荻外荘を計画書に基づき整備し、適切に保存・活用することにより、その価値を杉並区内外に広く伝え、次世代に確実に継承していく。

#### 1-2 計画の目的

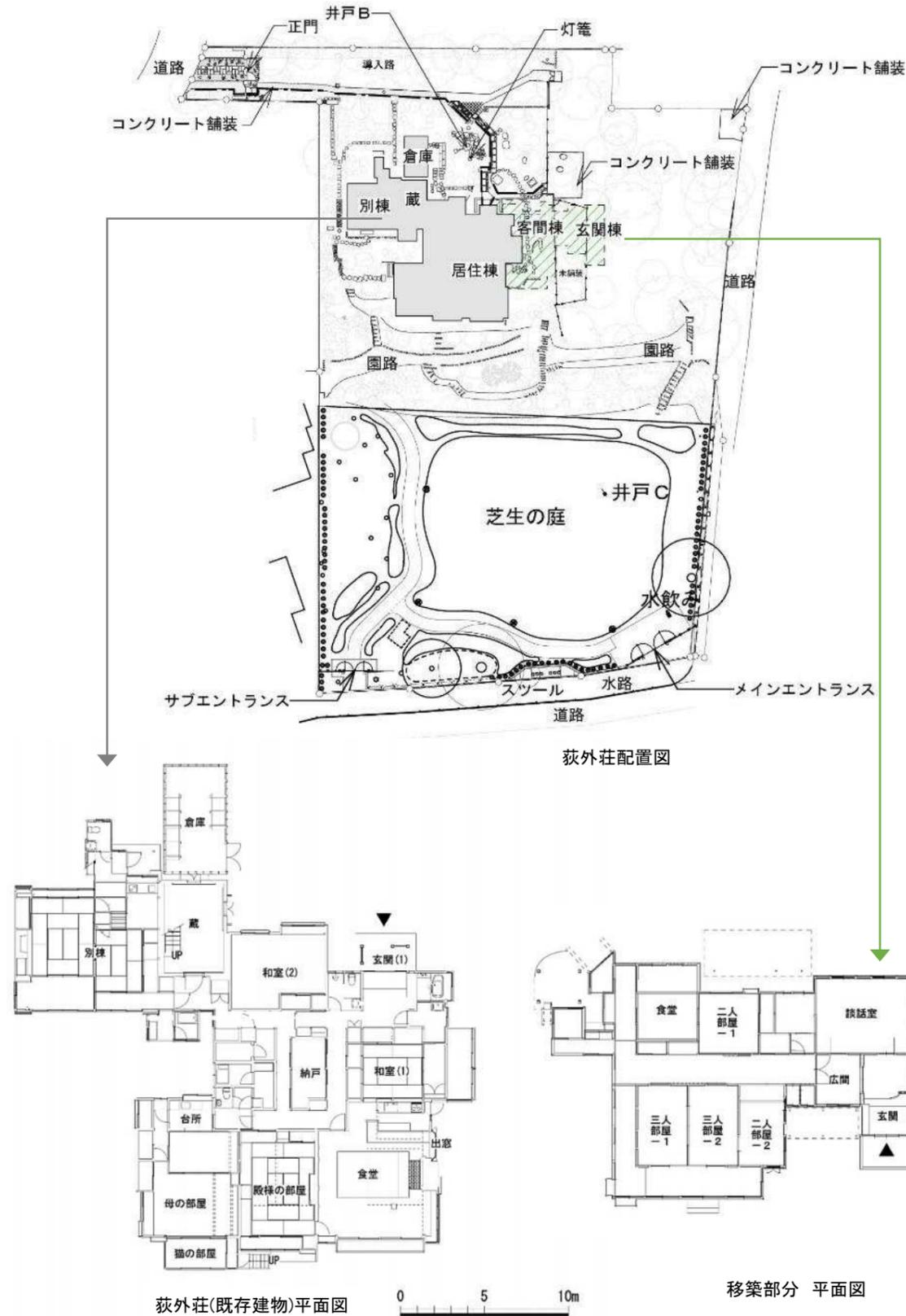
本計画は、「(仮称)荻外荘公園基本構想」「荻外荘基礎調査報告書」「荻外荘保存活用計画」等の既往計画に基づき、より詳細な調査などを行い、史跡公園として公開・活用するために必要な手続きや整備手法、スケジュールのほか、実際の公開・活用のための計画や課題、運営手法などを提案し、具体化することを目的としている。

表 荻外荘 建物概要

名称	荻外荘(荻窪)〔居住棟、蔵、西側別棟〕	荻外荘移築部分〔玄関棟、客間棟〕
建物構成	主屋1棟、倉庫1棟 別棟(蔵含む)1棟	
建築年	昭和2(1927)年棟札より 別棟 昭和13(1938)年棟札より	昭和2(1927)年棟札より 昭和35(1960)年天理教東京教務支庁に移築 平成31(2019)年荻窪敷地内に解体保管
敷地面積	6,071.69 m <sup>2</sup> (1,836.68 坪) * 史跡指定範囲	天理教東京教務支庁敷地内(豊島区駒込)
構造	木造平屋建て 蔵は2階建て	木造平屋建て
建物規模	建築面積 386.80 m <sup>2</sup> (111.56 坪) 延床面積 409.93 m <sup>2</sup> (124.00 坪)	建築面積 215.66 m <sup>2</sup> (65.25 坪) 延床面積 201.83 m <sup>2</sup> (61.06 坪)
主な写真		
	近衛文麿が使っていた書斎	玄関および応接間外観
		
	荻外荘 正門	移築部分 応接間 撮影:日暮雄一

### 1-3 整備計画と事業スケジュール

整備に当たっては、豊島区に移築された玄関棟、客間棟を元の位置に再移築することにより、昭和16(1941)年頃の姿を可能な限り復原し、来訪者が当時の雰囲気を感じられる場となるよう計画を進めるものとする。



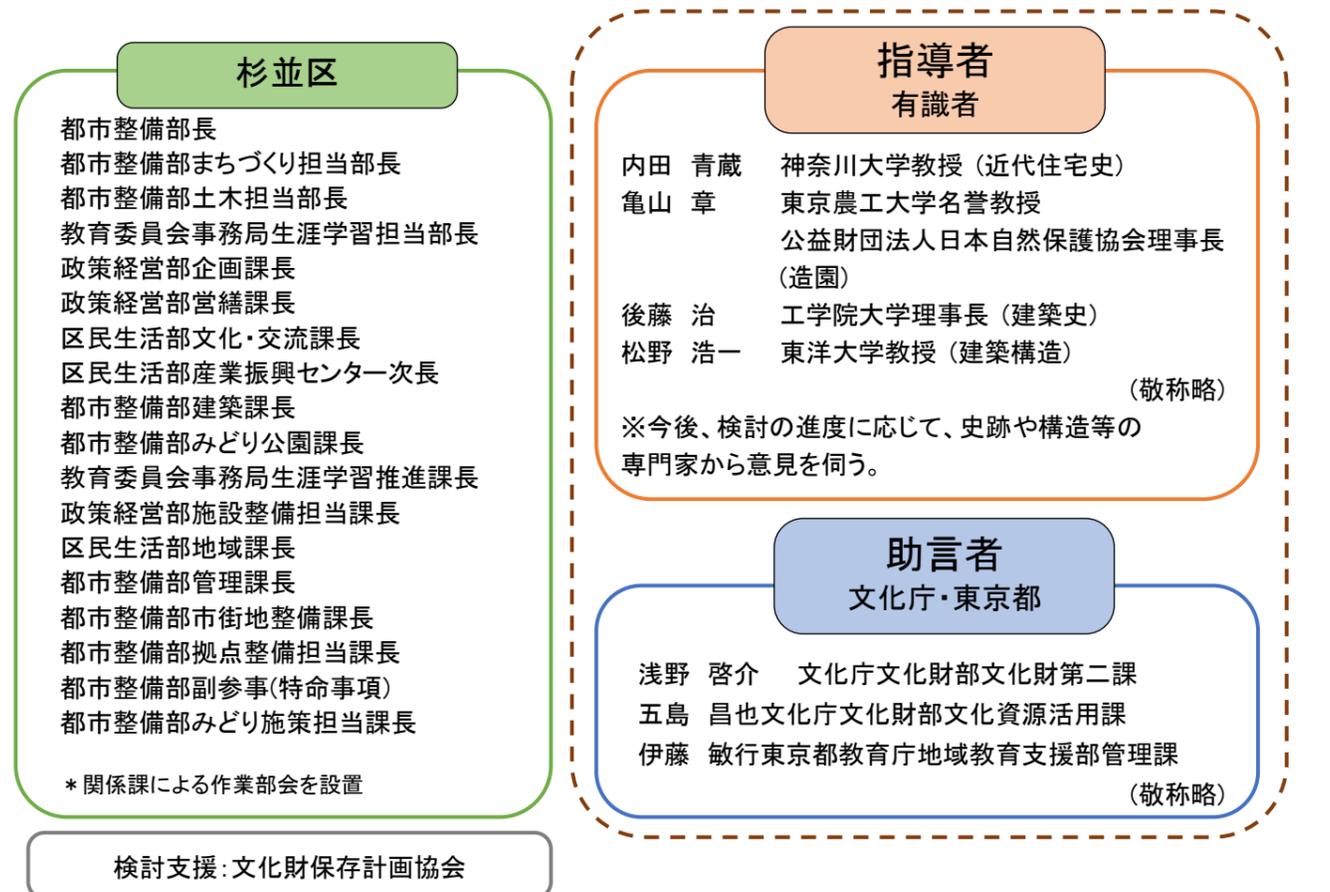
### 〔事業スケジュール〕

西暦	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
和暦	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設計・工事	基本設計		実施設計	復原・整備工事		
手続き等	● 文化庁復元検討委員会 報告	● 文化庁 現状変更許可	↔ 発注準備		● 公開	

### 1-4 庁内検討体制

(仮称)荻外荘公園整備基本計画を策定するため、庁内検討組織として「(仮称)荻外荘公園整備基本計画検討会議」(以下、「検討会議」という。)を設置した。(要綱設置)

検討会議は、庁内関係部課長で構成し、検討の進捗に応じて、文化財の復原・整備について専門的知見を有する有識者や行政関係者(文化庁、都)から意見を聴取した。以下は、検討会議の検討体制を示した図である。



## 2. 史跡の概要と現状

### 2-1. 萩外荘の歴史

萩外荘は昭和2(1927)年、東京帝国大学(現・東京大学)教授で、宮内省侍医頭を務めた入澤達吉の別邸として、伊東忠太設計のもと、萩窪に建築された。入澤時代には「楓萩凹處(楓萩荘)」という名称であり、創建時の平面図のほか、竣工時の写真などが残されている。

昭和12(1937)年、内閣総理大臣近衛文麿に建物は譲渡され、西園寺公望により「萩外荘」と命名される。この頃、萩外荘は昭和前期における政治の舞台として、新聞記事に多く取り上げられ、その名が世に知れ渡るようになる。

昭和35(1960)年、萩外荘の約半分にあたる玄関棟、客間棟が天理教東京教務支庁へ移築され、以後平成25(2013)年までの間、近衛家による小規模な改修が繰り返し行われ、現在の姿となる。

平成26(2014)年、萩外荘及び敷地を杉並区が購入し、平成28(2016)年3月に国指定史跡「萩外荘(近衛文麿旧宅)」として指定された。

年号(西暦)	できごと
明治 41(1907)年	入澤達吉が楓萩凹處(楓萩荘)の土地の一部を購入
昭和 2(1927)年	入澤達吉が楓萩凹處(楓萩荘)創建 ・上棟 昭和2年4月29日 ・設計者工学博士 伊東忠太 工事監督 建築士 金子清吉 請負人 竹中藤右衛門
昭和 12(1937)年	6月 第一次近衛内閣成立
昭和 12(1937)年	12月 入澤達吉が萩窪の邸を総理大臣近衛文麿公爵に譲渡。
昭和 13(1938)年	別棟・蔵の増築、東側の正門を西側に移築
昭和 15(1940)年	7月19日 萩外荘で第二次近衛内閣の基本方針を決定する「萩窪会談」が行われる 7月22日 第二次近衛内閣成立
昭和 16(1941)年	7月18日 第三次近衛内閣成立 10月12日 萩外荘で対米和戦の重大会談「萩外荘会談」が行われる。 16日 内閣総辞職 12月8日 太平洋戦争開戦
昭和 18(1943)年	〈書斎〉〈寝室〉〈玄関〉の改修
昭和 20(1945)年	8月15日 終戦 12月16日 未明、萩外荘において近衛文麿が服毒自殺
昭和 35(1960)年	玄関棟、客間棟を天理教東京教務支庁(豊島区)の敷地内に移築
平成 26(2014)年	杉並区が萩外荘の土地を購入
平成 27(2015)年	3月 萩外荘南側部分を(仮称)萩外荘公園として整備、公開
平成 28(2016)年	3月 国指定史跡「萩外荘(近衛文麿旧宅)」に指定
平成 31(2019)年	3月 豊島区内に移築されていた玄関・応接間部分の解体工事完了



竣工時の南側からの外観(個人蔵)



「萩外荘」扁額(西園寺公望の揮毫によるもの)



組閣発表を玄関前で待つ記者 昭和15年(1940)7月16日(朝日新聞社)



「萩窪会談」昭和15(1940)年7月19日(朝日新聞社)



現在の萩外荘 中央は居住棟部分



駒込に移築されていた客間棟

## 2-2. 史跡の価値

史跡名称 荻外荘(近衛文麿旧宅)

指定年月日 平成 28(2016)年 3 月 1 日

指定理由： 荻外荘は、昭和前期に総理大臣を三度務めた近衛文麿の別邸であり、政治会談や組閣が行われた場所である。JR 中央線荻窪駅から南東の閑静な住宅街にあり、大正天皇侍医の入澤達吉が伊東忠太に設計を依頼して昭和 2 年(1927)に建てた別邸を近衛が昭和 12 年(1937)に購入した。

近衛は五撰家の筆頭近衛家出身で、貴族院議長などを経て総理大臣となった。昭和 15 年(1940)、第二次内閣の組閣直前に行われたいわゆる荻窪会談は、近衛が外相・陸相・海相に就任予定であった松岡洋右・東條英機・吉田善吾を荻外荘に呼び、ドイツ・イタリアとの連携強化や南方進出などを話し合った。また、第三次内閣では、昭和 16 年(1941)の日米開戦約 2 か月前に、東條陸相・及川海相・豊田外相・鈴木企画院総裁を呼んだいわゆる荻外荘会談が行われた。近衛は中国における陸軍の駐兵問題での譲歩を東條に拒否され、日米交渉の糸口を見いだせぬまま内閣総辞職にいたった。そして終戦後の昭和 20 年(1945)に近衛は荻外荘で自ら命を絶った。現存の建物としては、居住棟、別棟、蔵がある。近衛が自決した部屋がほぼ当時のまま残っており、保存状態は良好である。玄関や数々の会談の場となった客間棟は豊島区に移築されたものの、昭和期の政治の転換点となる重要な会議が数多く行われた場所として重要である。(「国指定文化財等データベース」解説文より引用)



荻外荘(既存建物) 書齋(殿様の部屋)



荻外荘(既存建物) 正門前



移築部分 応接間 撮影:日暮雄一



移築部分 外観

## 2-3. 史跡保存活用計画の概要

平成 29(2017)年 3 月に策定された「荻外荘保存活用計画」では、「第 3 章 荻外荘の価値」「第 5 章 大綱・基本方針・方向性」の部分で、今後の基本計画や設計に関わる方針や将来像などが記載されている。

「第 3 章 荻外荘の価値」において、本質的価値は以下のように記述されている。

**昭和 16(1941)年の日米開戦へと続く歴史的経緯を解明する上で、重要な意味をもつ近衛文麿とその内閣の政治の場となり、日本の歴史を大きく動かすこととなった場所として、日本政治史上重要である。**

また、「第 5 章 大綱・基本方針・方向性」では、今後の保存活用における将来像として、以下のような大綱が示され、それに伴う保存・活用・復原整備・運営体制の基本方針と方向性が示されている。

**「建物は、本質的な価値である政治の場としての価値を踏まえ、昭和期の政治の転換点となる重要な会議等が数多く行われた時期の姿を含む昭和 16～20 年への復原・整備を行います」とあり、復原・整備の基本方針と方向性では「豊島区内に移築された建物部分を再移築し、本質的価値に位置付けられた、三次に及ぶ近衛内閣の政治活動が行われた客間と応接室や近衛最期の決断の場となった書齋等の諸室について、その価値を最も高める復原・整備を行う」**

しかし、平成 29(2017)年からの検討作業のなかで、今後の整備計画を進めるにあたり、保存活用計画における基本方針のいくつかについて、今後再度検討を進める必要のある点が判明した。

課題点は以下である。

- ・屋敷内の樹木については「各樹木とも近衛が居住していた頃からあったものと推定されるが、かなりの年月を経ており、元々の樹形や樹木からなる景観は当時から変化した可能性が高い。また旧導入路沿いにあったと推定される樹木等の樹種についても資料との不一致が見られ、旧状についての資料も少なく今後の調査・研究成果が期待される」とあり、追加の調査が必要な状況である。(第 3 章-23)
- ・庭園内の構造物については「本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素」に区分され、「旧中庭、馬繫、景石、不明構造物、敷石・飛び石」については「旧状が不明のため、新たな資料が出てきた時には調査が必要」とある。(第 3 章-43～46)

上記 2 点の課題があることを受け、史跡内の庭園については平成 30(2018)年に史跡内の庭園調査を行い、取扱いの考え方を定めることとした。

【構成要素の整理】			
※近衛文麿居住当時があったと推定されるが、本質的価値との関わりが明らかになっていない諸要素を「本質的価値との関わりが明らかでない諸要素」とする			
※ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </span> で囲まれた諸要素は「現存しないもの」、 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;"> </span> で囲まれた諸要素は「指定地外に現存するもの」を示す			
史跡指定地全体			
指定地は、一定の広さをもった敷地、低地・斜面地・台地で構成される地形、庭と台地上に位置する建物との配置状況は政治の場として活用されていた頃の状況をよく残している。建物は一部が豊島区へ移築されるも、外観・主要構造部を中心に保存状況が良い			
建物（居住）ゾーン	導入路ゾーン	庭園ゾーン	
近衛内閣の組閣本部として荻窪会談等が行われ、近衛文麿が自決するなど政治の場としての価値が高い	閣僚、財界人を乗せた車輛が出入りし、大勢の記者が待機、記者会見の場となる等、政治の場としての価値が高い	主に私的な空間として利用される。芝生広場としての機能及び南側からの眺望は、当時の姿をしのばせる	
A. 近衛文麿居住当時の価値の構成要素			
1. 本質的価値を構成する諸要素			
①三次に及ぶ近衛内閣の政治が行われた場	地形（台地）、居住棟、別棟・蔵、 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">客間棟・玄関棟</span>	地形（台地）、正門	地形（低地、斜面地、台地）
②近衛最後の決断の場	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住宅A（廊下舎）</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボイラー・洗濯場</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">旧導入路（裏門、門m、垣根R、並木）</span>	
③近衛による政治の場となった敷地と建物が残る			
2. 本質的価値に準ずる価値を構成する諸要素			
①建築的価値	居住棟、別棟・蔵、 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">客間棟・玄関棟</span>	地形（台地）、正門	地形（低地、斜面地、台地）
②住宅都市・杉並の歴史を代表する屋敷としての価値	地形（台地）、居住棟、旧中庭（井戸B、景石、流れ） 別棟・蔵、 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">客間棟・玄関棟</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">物置A・B</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住宅A（廊下舎）</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボイラー・洗濯場</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住宅C</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小屋C</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">門g</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">垣根（H、P、Q、V）</span>	地形（台地）、正門 屋敷内の樹木（77°R部分の植栽、屋敷林A） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">旧導入路（裏門、門m、垣根R、並木）</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">垣根（S、T、U）</span>	地形（低地、斜面地、台地） 屋敷内の樹木（屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽） 井戸C、池の遺構、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">臨門a</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">藤棚</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">東屋</span>
3. 本質的価値との関わりが明らかでない諸要素			
	旧中庭（井戸B、景石、流れ）、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住宅C</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">物置A・B</span>	屋敷内の樹木（77°R部分の植栽、屋敷林A） <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">垣根（S、T、U）</span>	屋敷内の樹木（屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽） 井戸C、池の遺構、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">臨門a</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">藤棚</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">東屋</span>
B. 近衛文麿居住以降の価値の構成要素			
1. 本質的価値に準ずる価値を構成する諸要素			
①吉田茂の居住と政治の場としての価値	地形（台地）、居住棟、別棟・蔵、 <span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">客間棟・玄関棟</span>	地形（台地）、正門	地形（低地、斜面地、台地）
②住宅都市・杉並の歴史を代表する屋敷としての価値	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住宅A（廊下舎）</span> 、 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ボイラー・洗濯場</span>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">旧導入路（裏門、門m、垣根R、並木）</span>	
※近衛文麿居住当時からあるものを含む（A-2-②）	屋敷内の樹木（その他樹木）	屋敷内の樹木（その他樹木）	屋敷内の樹木（シダレザクラ、芝生、その他樹木）
③地域住民の憩いの場としての価値	屋敷内の樹木（その他樹木）	屋敷内の樹木（77°R部分の植栽、屋敷林A） 屋敷内の樹木（その他樹木）	公園施設 屋敷内の樹木（屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽） 屋敷内の樹木（シダレザクラ、芝生、その他樹木）
2. 価値を構成しない諸要素			
	導入路、外灯A～E、未利用地コンクリート舗装、手摺り、門（n・o・p・q・r・s・t、インターホン）、建仁寺垣（ユニット）a・b・c コンクリートブロックの上メッシュフェンス、ネットフェンス、園路、敷石・飛石、蹲、ポンプ、流し、倉庫		
C. 価値を特定できない諸要素			
	旧中庭（灯籠、樹木等）、馬繫、カ石、景石、覆屋、不明構築物、敷石・飛石		
D. 指定地の周辺地域を構成する諸要素			
	近衛居住時代の旧敷地、善福寺川、保護樹木、杉並区立角川庭園・幻戯山房-すぎなみ詩歌館-、西郊ロッジ、大田黒公園		

図3-8 構成要素の整理

## 第2章 現状と課題

### 1. 現状

#### 1-1 立地環境

荻外荘は JR 中央線荻窪駅南、武蔵野台地と南を流れる善福寺川沿いの低地のちょうど間にあたる荻窪二丁目、荻窪駅から南東へ 700 m 程行った閑静な住宅街に立地している。一帯は荒川水系の一級河川である善福寺川が造り出す低地と、台地上から崖線にかけて広がるマツを中心とした針葉樹の樹林により、武蔵野の特徴的な景観が形成されている。

近代以前の荻窪は、中野、立川間に広がる武蔵野の原野、林、畑が続く東京郊外の寒村地帯であったが、明治期の鉄道開通による交通の便の向上、大正 12(1923)年の関東大震災、その後の太平洋戦争による被災者の都心からの移住により、東京近郊の住宅地として発展した。明治中期頃からは、政界人、財界人、軍人、弁護士、医師などによる別荘地が広がり、次第に東京近郊の別荘地、高級住宅地としても知られるようになった。

関東大震災後には西武鉄道ほかの私鉄が開通し、学校や病院、軍需工場などの施設が次々と誕生し、荻窪周辺には作家の与謝野鉄幹・晶子夫妻、井伏鱒二、太宰治らが移住し、多くの文化人が集うようになった。



東側から見た荻外荘周辺の現状 西に富士山を遠望できる

#### 1-2 周辺環境

荻外荘は JR 荻窪駅南側に位置し、周辺には緑が多く閑静な住宅街が広がっている。荻窪駅との間には荻外荘と同様に、崖線の地形を利用した邸宅跡である大田黒公園や角川庭園など、かつての文化人の屋敷地が残る。しかし、かつて田園風景が広がっていた南側の善福寺川周辺は、マンションなどの集合住宅、社宅などが建ち並び、荻外荘から眺める南側の景観は大きく変化している。

また荻外荘周辺も低層の集合住宅のほか、戸建て住宅が隣接しているため、今後の史跡整備にあたっては、静かな住環境を維持していくことが重要である。

その他法的規制の状況については、「上位・関連計画」に記載する。



史跡周辺地図(JR 荻窪駅から荻外荘周辺まで)

#### 1-3 史跡の現状

敷地形状は、南北に長い長方形型で、北西に通路を持ち、北東の角が欠けている。北西通路は、西側を通る幅員 7.27m の区道と、敷地東側は幅員 4~4.55m の区道と接し、南側は水路敷と接する。水路敷の南側には幅員 4~5m の区道が接する。

敷地は、北側から南側にかけて 5m 程度の高低差を持つ斜面地である。建物は、敷地中央やや西寄りに、台地に沿って南向きに建つ。

敷地への入口は、北西通路に設けられた石積み親柱の門である。門から玄関までのアプローチは、ステンレス製の手摺りが設置され、道が舗装されるなど、近年まで居住していた近衛通隆夫妻により整備されており、玄関廻りでは、飛石や敷石が配され、周囲に景石や観賞用と思われる低木の植栽による小さな庭園が造られている。

建物周囲は中低木の植栽や竹林が多く見られる一方で、敷地境界線付近では、保存樹木などの高木が多く見られる。また、『食堂』の南側には枝垂れ桜が 2 本見られるが、元は敷地南側にあった池の傍の枝垂れ桜を移植したものであり、衰弱しているとみられる。

敷地内、建物南側斜面下の空地は、近衛時代には芝が広がり、東屋などのある庭園であり、善福寺川から引いた池が作られていたが、現在は杉並区により公園整備が行われ、都市緑地として一般に開放されている。



西側正門と石畳 近衛居住時からのもの



居住棟と南側斜面、園路



南側の公園部分からの景観 居住棟の一部が見える

## 2. 上位・関連計画

### 2-1 法規制

〔文化財保護法〕

荻外荘は平成 28(2016)年 3 月に「荻外荘(近衛文麿旧宅)」として国指定史跡に指定された。史跡に指定された土地は文化財保護法の規制を受け、「その現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合」は文化財保護法第 125 条第 1 項に基づき文化庁長官の許可(国の機関である場合は法第 168 条の同意)が必要となる。

荻外荘の整備事業については、史跡内の復原整備事業であることから、文化庁が定める「史跡等における歴史的建造物等の復元の取扱いに関する専門委員会」への報告を経て、現状変更許可に向けた申請手続きを行う予定である。

〔都市計画法〕

計画地	杉並区荻窪二丁目 43 番 36 号
敷地面積	6,601.52 m <sup>2</sup> * 都市計画決定範囲
用途地域	第 1 種低層住居専用地域
建ぺい率	50%
容積率	100%
高度地区・絶対高制限	第 1 種高度地区・最高高さ 10m
防火地域	準防火地域
地区計画区域	大田黒公園周辺地区地区計画
日影規制	軒高が 7m を超える建築物、又は地上の階数が 3 以上の建築物 1.5m/3 時間－2 時間
都市計画緑地	荻窪二丁目緑地

〔大田黒公園周辺地区 地区計画〕

地区計画区域内および沿道地区計画区域内で、建築物を建てたり、土地の区画形質の変更などをする場合には、工事着手の 30 日以上前に届出を出す必要があり、建築物等に関する制限がかかる場合がある。杉並区内では大田黒公園周辺で地区計画が定められている。

計画のうち、建築物等に関する事項として、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物の形態又は意匠の制限、垣又はさくの構造の制限などがあり、復原する建造物や附属する新築建物などが対象となる。

荻外荘に関係する主な制限事項は以下である。

#### 建築物の形態又は意匠の制限

建築物の屋根、外壁及び建築物に附属する工作物等は、刺激的な原色を避けるなど、良好な住宅地のまちなみに調和した意匠とする。看板等は、落ち着いたものとし、計画図に示す区域内にあっては一面当たりの表示面積を 1 m<sup>2</sup>以下とする。

#### 垣又はさくの構造の制限

道路に面する垣又は柵は、生け垣や透視可能な柵とする。ただし、地盤面からの高さを 1m 以下とした、コンクリート造、ブロック造、石造その他これらに類するものや、地区の良好なまちなみの形成に貢献する築地塀、竹垣などはこの限りではない。

〔建築基準法〕

荻外荘は建築基準法第 3 条第 1 項第 1 号の「史跡名勝天然記念物」に該当するため、建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定の適用除外の対象と考えられる。

復原する建物は不特定多数の利用者が滞在する建造物であり、安全性の確保が求められることから、「重要文化財(建造物)耐震基礎診断実施要領」に基づく耐震診断及び、構造計算、補強設計を行うこととしている。

〔消防法〕

現在、史跡内に現存する建物は消防法の適用を受け、防火対象物の用途としては(17)項文化財の適用をうけている。今後は建物の利用形態に応じて、防火対象物の用途が変更するため、それにより要求される防災設備が異なる。現在は(8)項博物館・美術館あるいは(3)口飲食店 などの適用を受ける可能性が考えられる。

### 2-2 上位計画

〔杉並区基本構想(10 年ビジョン)、杉並区まちづくり基本方針(都市計画マスタープラン)〕

杉並区は、平成 24(2012)年 3 月、10 年後を見据えた区政運営の指針となる「杉並区基本構想(10 年ビジョン)」を策定し、平成 25(2013)年 8 月には、まちづくりに関する基本的な方針と具体的な方向性を提示した「杉並区まちづくり基本方針(杉並区都市計画マスタープラン)」の改定を行った。本方針では、その骨子として 8 つの分野別方針と 7 つの地域別方針を定めている。

分野別方針の一つである「景観まちづくり方針」では、以下の点の重要性や必要性を示している。

- ・みどり豊かな住宅地という区民の思い描く景色を杉並の景観特性とし、景観形成を進めていくこと。
- ・多様な景観資源を地域の歴史的、文化的景観資源として後世へ引き継ぐとともに、地域の人々や区民だけでなく、区を訪れる人など誰もが親しめるようにすること。
- ・良好で質の高い住宅都市としての景観、杉並らしさと魅力にあふれる景観形成に向けた取組を区民や商店会、NPO など多様な主体の協働により進めていくこと。

本計画地は、「景観モデル地区等における景観形成の推進」のひとつとして、「(仮称)荻外荘公園」として言及し、建物の復原や屋敷林の保全により、杉並の文化や魅力を全国に発信する拠点として位置付け、多くの人が集い、にぎわい、安らぎ、地域経済や地域社会が活性化していくことを目指した整備計画を、周辺まちづくりと一体的に検討する旨を示している。

〔荻外荘保存活用計画〕

平成 29(2017)年 3 月に、史跡保存活用計画が策定された。計画では荻外荘の史跡としての価値とその構成要素を明らかにし、それらを適切に保存・活用し確実に次世代に引き継ぐための方針、方法等を定めている。

## 2-3 関連計画

〔(仮称)荻外荘公園基本構想〕

杉並区が荻外荘を購入したのち、今後の荻外荘のありかたに関する基本的な方針ほか、庭園及び建物の整備・利活用や管理運営等について、区の考え方を示した基本構想であり、平成 27(2015)年に策定した。

〔杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略〕

平成 27(2015)年 12 月に杉並区が策定した、「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」戦略では、少子高齢化に的確に対応するとともに、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって持続可能な活力ある社会を維持していくために、3 つの基本目標を定めている。

本計画地については、「基本目標 2 来街者を増やし、まちのにぎわいを創出する」の達成に向けた具体的取組の中で「荻外荘の復原・整備を中心とした観光エリアの整備」として言及している。歴史的・文化的価値を有する荻外荘の復原・整備を行うとともに、展示、イベント等を通じて、観光資源としての魅力の向上を図る旨や、大田黒公園等の周辺施設との連携や回遊性を意識した上で、荻外荘を中心に周辺エリアをハード・ソフトの両面から観光資源として整備する旨を示している。

〔杉並区景観計画〕

杉並区は、平成 22(2010)年 4 月、杉並らしい良好な景観づくりに向けた総合的な施策を推進するため、景観法及び杉並区景観条例に基づき「杉並区景観計画」を策定した。本計画では、基本目標(将来像)を「みどり豊かな美しい住宅都市『杉並百年の景』」と定めている。

本計画地については、「景観重要公園」の中で「(仮称)荻外荘公園」として言及している。平成 28(2016)年 6 月の杉並区景観計画の改定において、新たに景観重要公共施設に位置づけた「(仮称)荻外荘公園」について、大田黒公園等の周辺の景観資源との連携を視野に入れながら、地域のシンボルとして荻外荘敷地の屋敷林のみどりを保全し、荻外荘が有する歴史的・文化的価値を継承していく旨を示している。

さらに、大田黒公園周辺地区をモデル地区としており、大田黒公園や角川庭園、荻外荘などの地区内の施設が連携してイベントなどを開催し、まちの魅力を高めていくと共に、誰もが豊かなみどりや歴史的・文化的景観資源に親しめるよう、散策ルートや案内板の整理などを行い、回遊性の向上を図っていく旨を記述している。

## 3. 地域活動

地元町内会の要望から、荻外荘の保存や史跡指定、現在の計画へとつながった経緯があり、荻外荘は地域との関係が深い。

このような経緯から、区では荻外荘についての文化遺産の保存と利用の好ましいあり方について意見を聞くため、専門家や区民からなる「荻外荘周辺まちづくり懇談会」を設置し、平成 25(2013)年から協議を行っている。そのメンバーには地元町内会長も含まれ、施設の今後の利用方法や周辺も含む地域とのかかわりかたについての検討が行われている。

そのほか、荻外荘の広報活動として、杉並区により年 2 回ほど、建物の一般公開が実施されている。この際の説明は地域の NPO に所属するガイドにより行われており、区が主催する「荻窪南まち歩き」などのイベントでは、(仮称)荻外荘公園、角川庭園、大田黒公園を参加者と歩き、地域の文化的な背景をガイドが説明する活動なども行われている。

### 第3章 計画の基本方針

#### 1. 計画の将来像

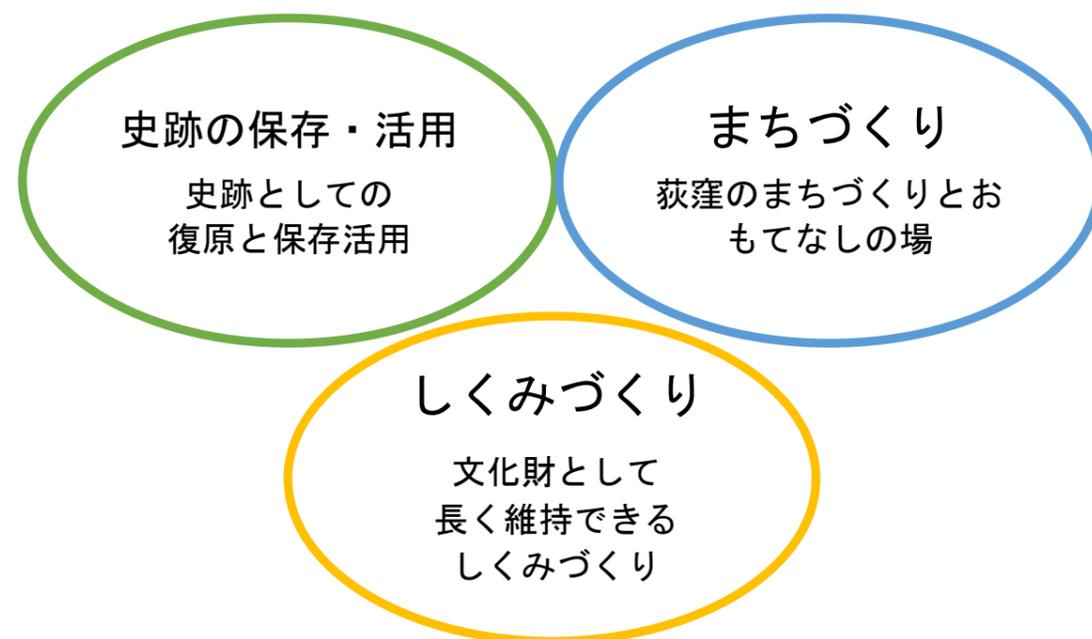
史跡としての整備を進めるにあたって、これまで「(仮)荻外荘公園基本構想」「荻外荘保存活用計画」をもとに、基本方針や方向性を示した。特に「荻外荘保存活用計画」では大綱として、以下のような将来像を示している。

- ・ 荻外荘は総理大臣を三度務めた近衛の政治の場となった昭和前期を基本に、当時の状態への復原・整備を目指します
- ・ 建物は、本質的な価値である政治の場としての価値を踏まえ、昭和期の政治の転換点となる重要な会議等が数多く行われた時期の姿を含む昭和16～20年への復原・整備を行います
- ・ 屋敷内の樹木は、荻窪の歴史と共に育まれた現在の景観を維持し、豊かなみどりを享受できる場として整備します
- ・ (仮称)荻外荘公園は、地域住民の憩いの場として継承します
- ・ 大田黒公園や角川庭園などの周辺施設との連携や回遊性を確保し、荻窪の歴史や原風景を顧みながら多くの人が集い、交流する杉並のおもてなしの場として活用します

#### 2. 整備の基本方針

今後の史跡整備では、この将来像を引き継ぎながらも、実際に設計や工事、その後の維持管理を行っていくうえで、ここを史跡としてどのような場所としていくのかについての共通認識をはかる必要がある。

このため今回の基本計画では、以下のような整備の基本方針を定め、これに基づいて具体的な設計や各部の仕様、維持管理の方法などを検討していくものとする。



#### 史跡としての保存・活用

- ・ 遺構の保護を基本とし、学術成果や歴史資料にもとづく史跡の復原を行い、保存・活用を図る。
- ・ 政治の舞台として知られた史跡の価値を人々に伝え、実際に建物内で歴史や文化を体感できる場所とする。
- ・ 豊島区に移築された客間棟部分は、昭和16(1941)年頃までの政治会談が行われた当時の部屋が現存するため、可能な限り当時の材料を残して記録の上、元の位置に復原を行う。
- ・ 防災対策や耐震性、バリアフリーなどに配慮し、来訪者が安全に滞在できる建物とする。
- ・ 郊外の別荘地から住宅地へと発展した荻窪の歴史と、荻外荘の豊かなみどりを体感できる場所とする。
- ・ 本整備計画は、敷地北側(斜面下まで)を対象とし、南側の開放部分は当面現状を維持し、将来整備を検討することとする。

#### 荻窪のまちづくり

- ・ 都市緑地として、貴重な荻外荘の緑を守り、荻窪の住宅地にふさわしい歴史と文化を生かした交流の場・おもてなしの場とする。
- ・ 杉並の新たな名所として、周辺の公共施設等と連携し、まち歩き等の観光の拠点とする。
- ・ 生涯学習等における地域の歴史や文化を学ぶ場とする。
- ・ 地域住民・団体等の文化的活動の場として活用する。

#### 文化財として長く維持できるしくみづくり

- ・ 区民とともに長く維持していくための運営システムを検討する。
- ・ 多目的な利用や展示、イベントなどを想定した空間や設備の充実を図る。

#### 3. 復原の基本方針

- ・ 遺構調査結果のほか、各種の根拠資料から得られる情報を整理し、優先順位を決めて検討作業を行った結果を設計に反映する。
- ・ 豊島区へ移築された部分を荻窪の元の位置に再移築し、現在も荻窪に残る建物と合わせ、かつての近衛文麿旧宅の姿を復原する。
- ・ 復原にあたっては重要な政治会談が行われた昭和16(1941)年頃の姿を基本とする。
- ・ 部材の調査を行い、当時から残る部材と判断された材料については最大限活用して復原する。
- ・ 書斎については、昭和20(1945)年の近衛最期の決断の場として重要な価値があり、当時の姿を良く残しているため、現状を基本として保存する。
- ・ 主屋のうち、当時の部材が現存せず資料のない部分は、当時の間取りを基本として復原するが、後年の増築部分などは公開に向けた活用を検討する。
- ・ 北側附属屋や倉庫など、復原のための資料が少なく、現在消失している建物については本計画の復原の対象としない。
- ・ 建物の耐震補強を行い、公開時の安全を確保する。構造補強の検討においては、遺構保護や建物意匠に配慮した補強方法を検討する。

## 第4章 整備基本計画

### 1. 全体整備計画

今回の事業では駒込に移築されていた荻外荘の客間棟を元の位置に復原し、現在残されている荻窪の居住棟と合わせ、近衛文麿が居住していた時代の姿で復原し、一般に公開していく。史跡南側は当面、現在の公園としての利用を継続し、南側からの建物の景観を眺める視点場としても活用していく。

主な整備のポイントは以下である。

1. 正門周辺 近衛時代から残る正門と石畳を残し、針葉樹に囲まれていた当時の門まわりの景観を段階的に復原していく。近衛時代からの入り口として体感してもらうため、正門は修理を行い公開時にも実際の出入り口として使用する。
2. 受付・券売所 史跡北側は近衛時代の姿に整備し有料で公開するため、入り口付近に小規模の屋外受付・券売所を設置する。建物は周囲の庭園となじむ外観とする。
3. 北側敷地 史跡北側は管理用の駐車場や自転車置場として利用していく。
4. 北側庭園 昭和前期の近衛時代の姿を示す資料がないため、近年まで子孫により維持されてきた庭園の姿を残しつつ、バックヤードとしても利用していく。
5. 南側玄関まわり 南側の正面玄関を復原するとともに、周囲の樹木なども再現し、新聞などで知られた荻外荘の玄関としての姿を整える。また樹木に囲まれた建物の景観と合わせて玄関に至る園路も整備する。
6. 荻外荘主屋 現存する居住棟と移築された客間棟をあわせ、近衛時代の姿の主屋を復原し、一般公開する。
7. 崖線東側 現在のスタジイを中心とした樹林を維持しながらも、段階的には崖線沿いに見られたマツなどの針葉樹林を再生していく。
8. 南側斜面 ツツジなどが植えられていた、建物南側の景観を再現する。
9. 崖線西側 現在も残るマツなどを維持しながらも、段階的には崖線沿いに見られた針葉樹林を再生していく。
10. 南側の開放部分は、現状のまま維持し、イベントなどの際に利用するほか、南側からの視点場として活用していく。



0 10 20(m)



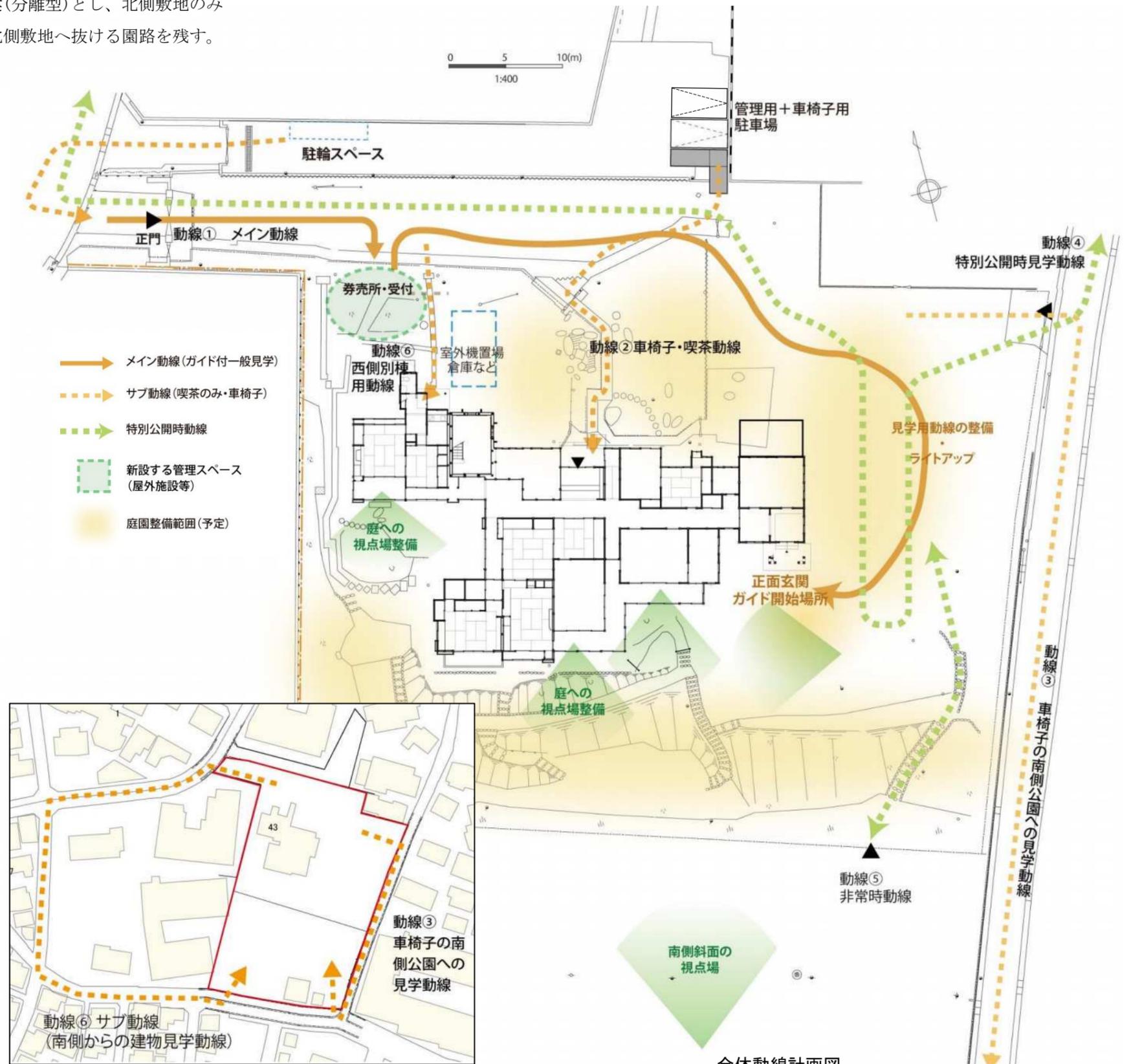
## 2. 動線計画

### 2-1 史跡の利用の考え方

建物・庭園の回遊動線として、南北敷地を公園として自由に通行するA案(開放型)、史跡内を閉鎖するB案(閉鎖型)、史跡北側、南側をそれぞれ管理するC案(分離型)の検討を行った結果、C案(分離型)とし、北側敷地のみを対象とした動線計画とする。ただし、管理・イベント用として、南側の公園から北側敷地へ抜ける園路を残す。

#### C案(分離型)の考え方

管理・運営	一敷地・一施設としての管理がしづらいため、敷地南北を分離し、管理する。 北側は有料とし、南側は一般の都市公園として開放する。						
動線計画・回遊性	敷地南北の移動は、東側区道で対応する。 車椅子の敷地南北の移動も、東側区道で対応する。						
セキュリティ	夜間等のセキュリティの確保がしやすい。 柵を設置するため、南側芝生広場から斜面地への侵入を防ぎやすい。 来場者の斜面地への立入りを防ぐ対策が必要となるため、監視カメラ、立入り禁止区域の設定を行う。						
暫定整備部分 (敷地南側)	<table border="1"> <tr> <td>復原・整備</td> <td>当面の間、現在の利用形態(史跡指定時点の整備形態)を維持する。 将来的には、南側部分も含めた史跡復原・整備も検討していく。</td> </tr> <tr> <td>芝生広場の利用</td> <td>地域に浸透した現在の利用形態を継続する。</td> </tr> <tr> <td>敷地南側からの景観</td> <td>現在と同様の眺望景観を残す。</td> </tr> </table>	復原・整備	当面の間、現在の利用形態(史跡指定時点の整備形態)を維持する。 将来的には、南側部分も含めた史跡復原・整備も検討していく。	芝生広場の利用	地域に浸透した現在の利用形態を継続する。	敷地南側からの景観	現在と同様の眺望景観を残す。
	復原・整備	当面の間、現在の利用形態(史跡指定時点の整備形態)を維持する。 将来的には、南側部分も含めた史跡復原・整備も検討していく。					
	芝生広場の利用	地域に浸透した現在の利用形態を継続する。					
敷地南側からの景観	現在と同様の眺望景観を残す。						



### 2-2 外部公開動線

- ・ 史跡北側は、正門から入場し、券売所で入場料を払う。
- ・ 券売所は入場券販売のほか、まちあるき案内や区内イベント揭示、フィルムコミッションなどイベント企画の受付場所として整備する。
- ・ 建物内には南側の正面玄関から入場する。車椅子の方には北側に整備した玄関から入場いただく。
- ・ 建物を南側から見る場合は、いったん正門から出て西側を周り、南側の公園に入ってもらおう動線とする。
- ・ 東側の出入り口は、車椅子の方が南側の公園に行くための限定的な門とし、イベント時など来場者が多い場合は 東門を開放するが、有料である旨の標示を設置する。
- ・ ライトアップなど特別公開の際は庭園を無料開放する。

### 3. 史跡整備にあたって参考とする資料の概要

今後の史跡整備にあたっては、計画の目的にもある通り「近衛の政治の場となった昭和 16(1941)年頃を基本に、史跡を当時の状態への復原・整備するとともに、豊かなみどりを享受できる場として整備事業を進める」こととしている。このためには、創建時から近衛居住時にかけての姿を想定し、史跡として整備するための資料が必要となる。昭和 2(1927)年に建てられたのち、昭和 13(1938)年以降は近衛文麿が都内での生活の場兼政治会談の場としていた荻外荘については、建物の位置を示す基礎などの遺構のほか、入澤家時代からの写真や図面、新聞や報道写真、その他同時代の記録・文献が数多く残されている。

近衛が居住していた建物のうち、主屋については、荻窪に現存する居住棟のほか駒込に移築されていた客間棟が現存している。移築された客間棟については、荻窪の史跡内にかつての客間棟の基礎遺構が確認されており、元の位置への再移築が可能である。

その他の資料として、入澤時代の古写真や図面、近衛時代の図面のほか、政治会談時の報道写真や新聞記事などがあり、会談の様子とともに、当時の内装などを判断する材料となる。そのほか、当時の平面や使い方などを補足する資料として、当時の新聞記事や、後年出版された関係者の日記・記録などがある。

北側の附属屋については、部分的な発掘調査と配置図などの図面類が確認されているため、建物が存在していたこと、主な配置などは判明するが、古写真などは確認されていない。

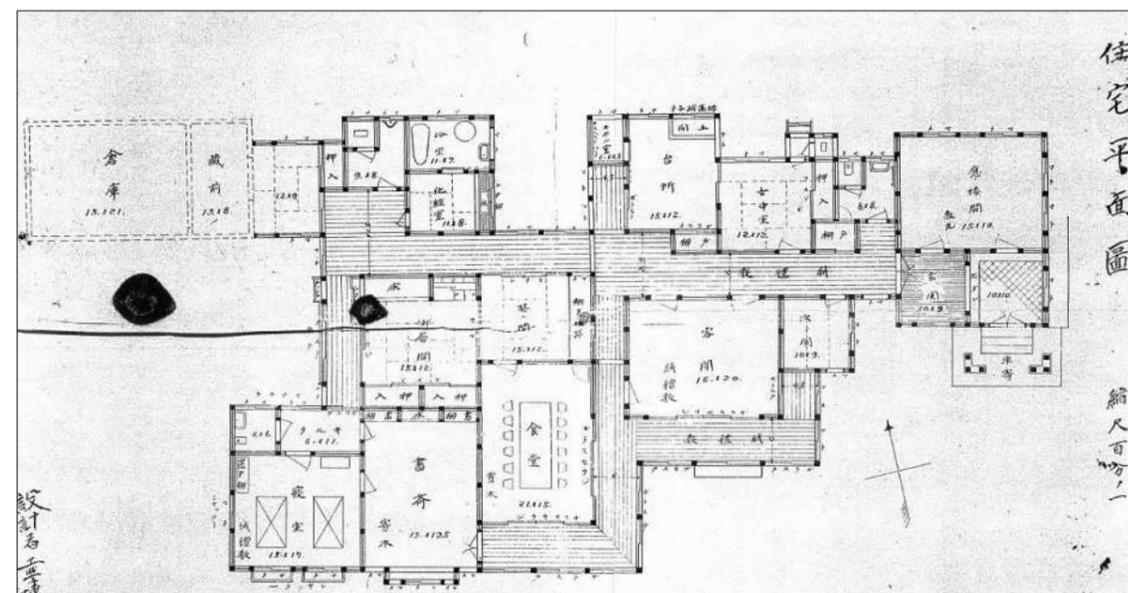
庭園については、入澤時代から近衛時代にかけての庭園古写真や配置図、航空写真などのほか、現存する樹木の調査から、当時の庭園の姿を想定することが可能である。また当時近衛文麿が好んで散策していたことから、当時の報道写真や新聞記事などに写る樹木などが参考となる。

建造物については、居住棟、客間棟の建物が残っているものの、改修が行われている部分が多いことから、昭和前期の外観および内部を復原するための資料として、写真資料が重要な根拠となる。

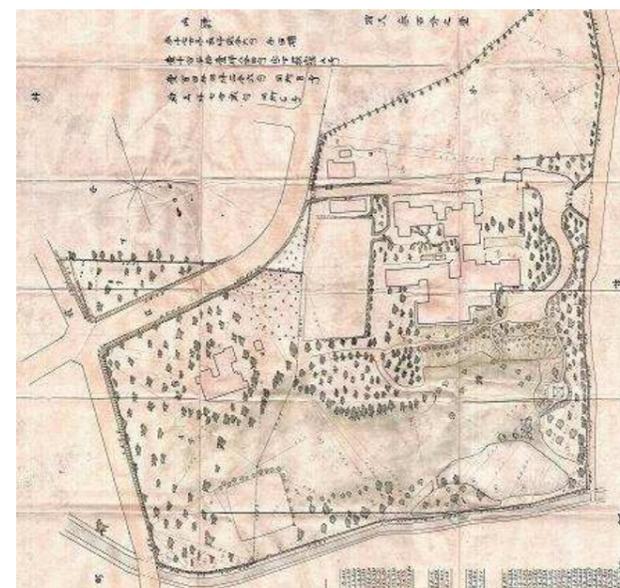
以下に遺構調査結果ほか、古写真や図面などの主な根拠資料を掲載する。



平成 28(2016)年発掘調査全景



昭和 2(1927)年創建時の平面図 伊東忠太のサインがある図面(杉並区蔵)



昭和 5(1930)年 5 月 入澤時代の測量図(個人蔵)



竣工時の南側車寄せ(個人蔵)



竣工時の応接間(個人蔵)



竣工時の食堂(個人蔵)



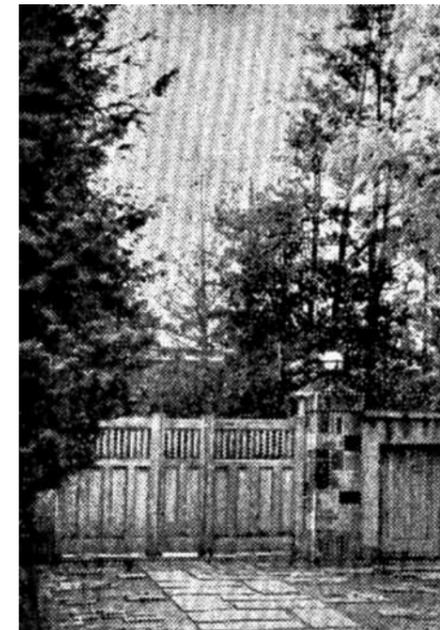
組閣発表を玄関前で待つ記者 昭和 15(1940)年 7 月 16 日  
(朝日新聞社)



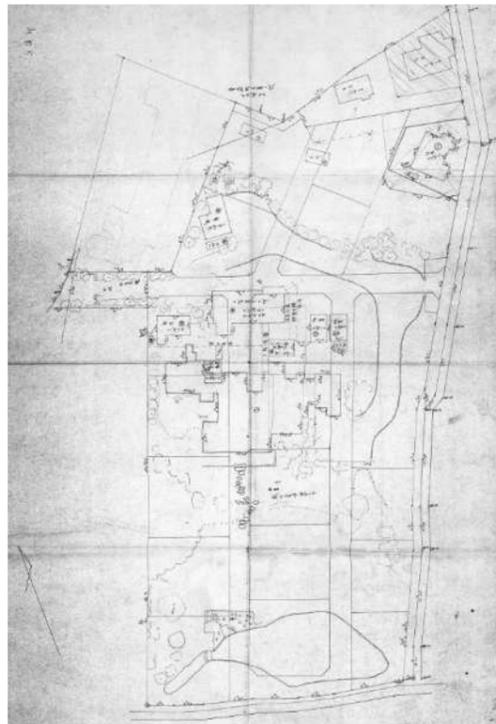
「荻窪会談」が行われた客間 昭和 15(1940)年 7 月 19 日  
(朝日新聞社)



昭和 16 (1941)年 7 月 19 日報道写真 (朝日新聞社)



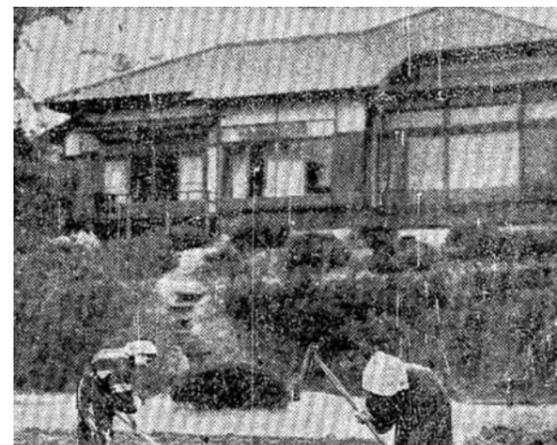
昭和 16 (1941)年 7 月 18 日報道写真 (読売新聞社)



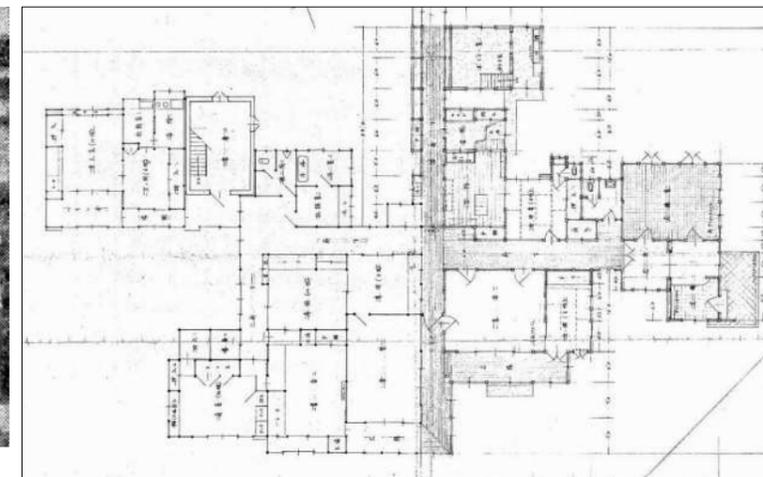
近衛邸配置図 昭和 13(1938)年以降  
正門を現在の西側としてからの近衛邸の配置図(陽明文庫)



広間 昭和 16(1941)年 7 月 28 日 (毎日新聞社)



近衛時代の南側斜面と荻外荘 昭和 19(1944)年 4 月  
報道写真(読売新聞社)



昭和 35(1960)年現況図 昭和 35 年 4 月 25 日の日付があり、客間棟移築前の  
平面図と推定されている。(個人蔵)



書斎・寝室が改造された後の南側外観 昭和 20(1945)年 12 月 (読売新聞社)



近衛時代に和室に改修された書斎 昭和 43(1968)年頃  
(個人蔵)



近衛時代の南側庭園 昭和 43(1968)年(個人蔵)



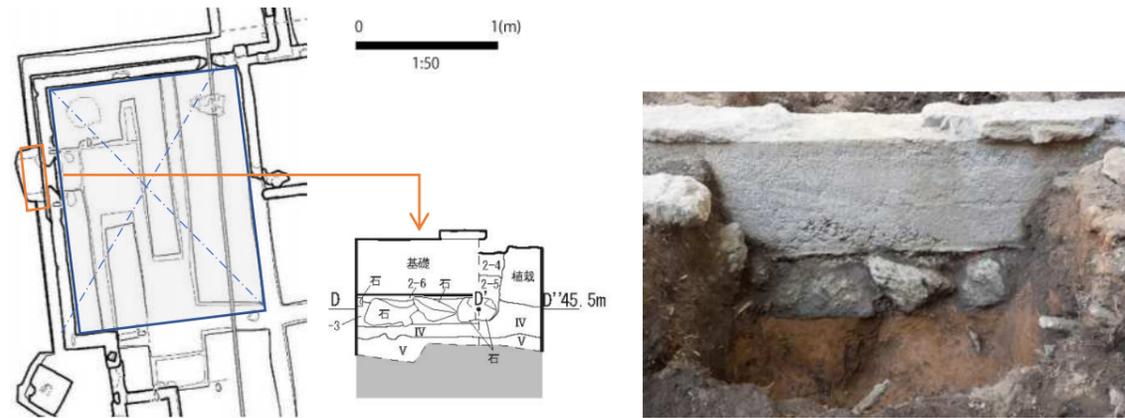
#### 4-2 客間棟の基礎遺構

##### 建物コンクリート基礎

荻外荘創建時の地覆石は、薄茶色で示した部分である。基礎は無筋のコンクリート製で、底盤は有さない。基礎の下は黒色土の盛土や碎石、大型の栗石で地業が行われている。建物のほぼ全体が布基礎だが、廊下と女中室の境や次ノ間と客間の境など、一部は独立基礎で構築されている。

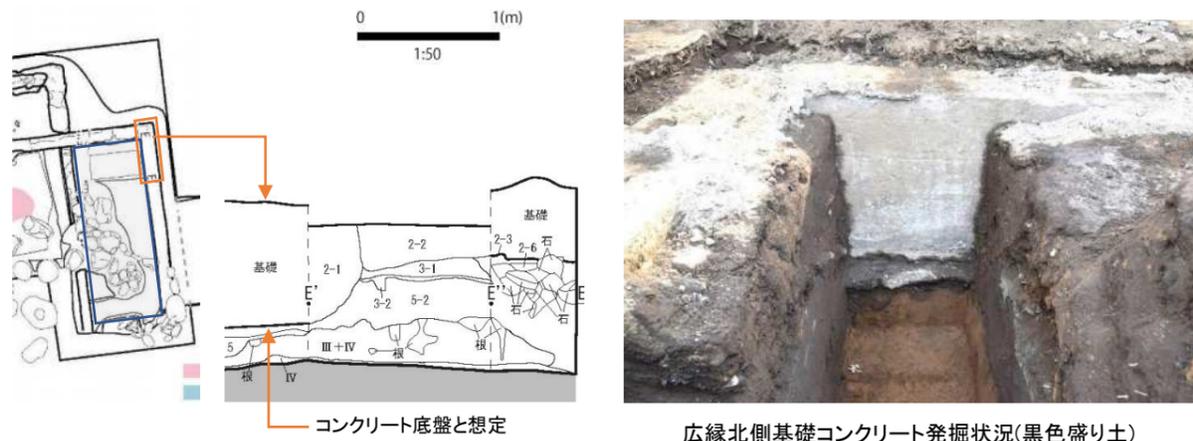
基礎の天端は一部でモルタルが遺存しており、昭和 35(1960)年の解体移築時にはモルタルの上に積まれていた切石ごと豊島区に移築したとみられる。

**応接間基礎** 基礎は無筋のコンクリートで、底盤は有さない



応接間基礎コンクリート発掘状況(大型の栗石)

**広縁部分** 鉄筋コンクリート製で、コンクリートの底盤が確認



広縁北側基礎コンクリート発掘状況(黒色盛り土)

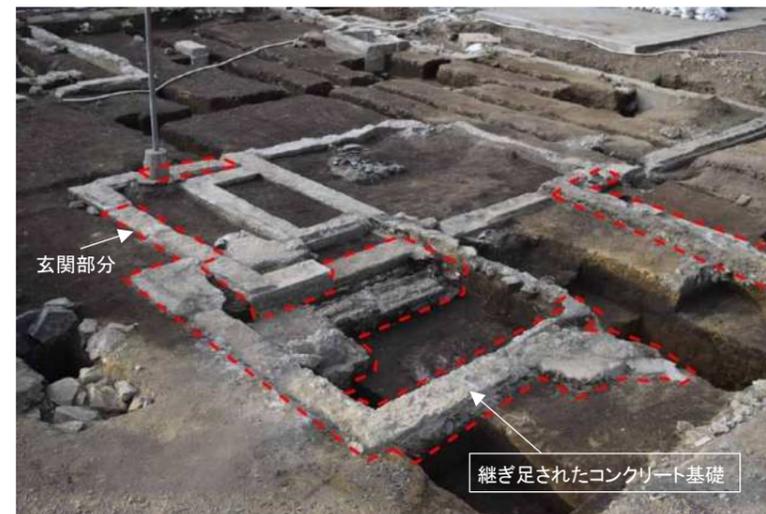
##### 玄関改築時基礎遺構

創建時の南向きの玄関を東向きに改装した際に、創建時の基礎に新たな基礎(水色で示した部分)が継ぎ足されているほか、改修のため、一部の基礎がはつられたり、増し打ちされたりなどの改変がある。

創建時は屋外だった範囲を屋内に変えるために、南向きの玄関の外にあった柱の基礎と基礎の間をコンクリート製の基礎で埋めているほか、改装後の東向きの玄関の外側にもテラコッタタイルの外周にあたると思われる、コンクリート製の基礎が打たれている。

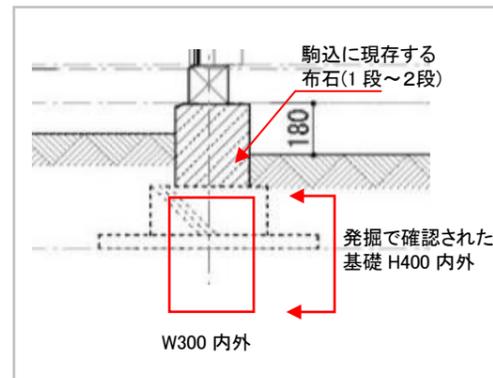


玄関・次の間・広縁改築時の遺構平面図



## 地覆石

客間棟の地覆石として使われていたとみられる切石は、荻外荘内では確認されていない。客間棟移築時に、他の部材とともに駒込に持ち込まれたと想定される。



駒込移築部分「次の間」基礎状況 布石1段の下に移築前と同じようなコンクリート基礎が確認される

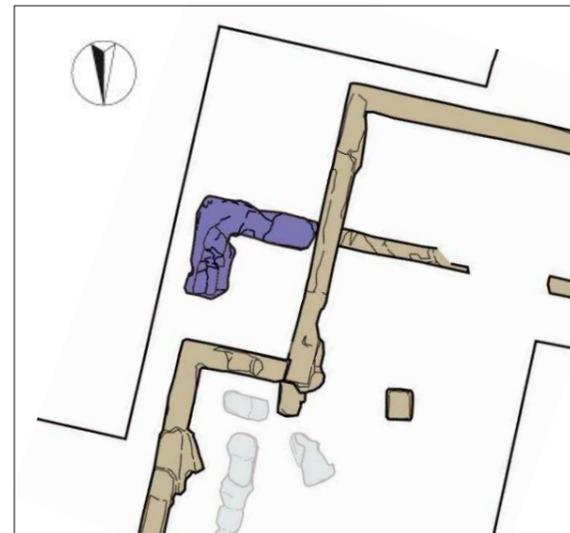
## 次の間

次ノ間は創建時平面図と昭和35(1960)年現況図との照合で、昭和13(1937)年以降に南へ1間増築されていることが知られており、調査でも拡張時に基礎が継ぎ足されている様子が確認されている(□で示した部分)。継ぎ足された次ノ間の南東角にあたる基礎は非常に薄いコンクリート製で基礎の下に栗石なども確認できず、創建時の基礎と比較して簡素なものになっている。

また、広縁の基礎は鉄筋コンクリート製で、コンクリートの底盤が確認されている。調査で確認された広縁の基礎の位置は創建時平面図・昭和35年現況図と変わっていないが、広縁の基礎のみ天端が低く、深い鉄筋コンクリートが用いられ、その他の創建時の基礎と接している部分と段差が確認される。(□で示した部分)



次の間、広縁付近の発掘状況(北側より)



次の間、広縁付近の発掘平面図

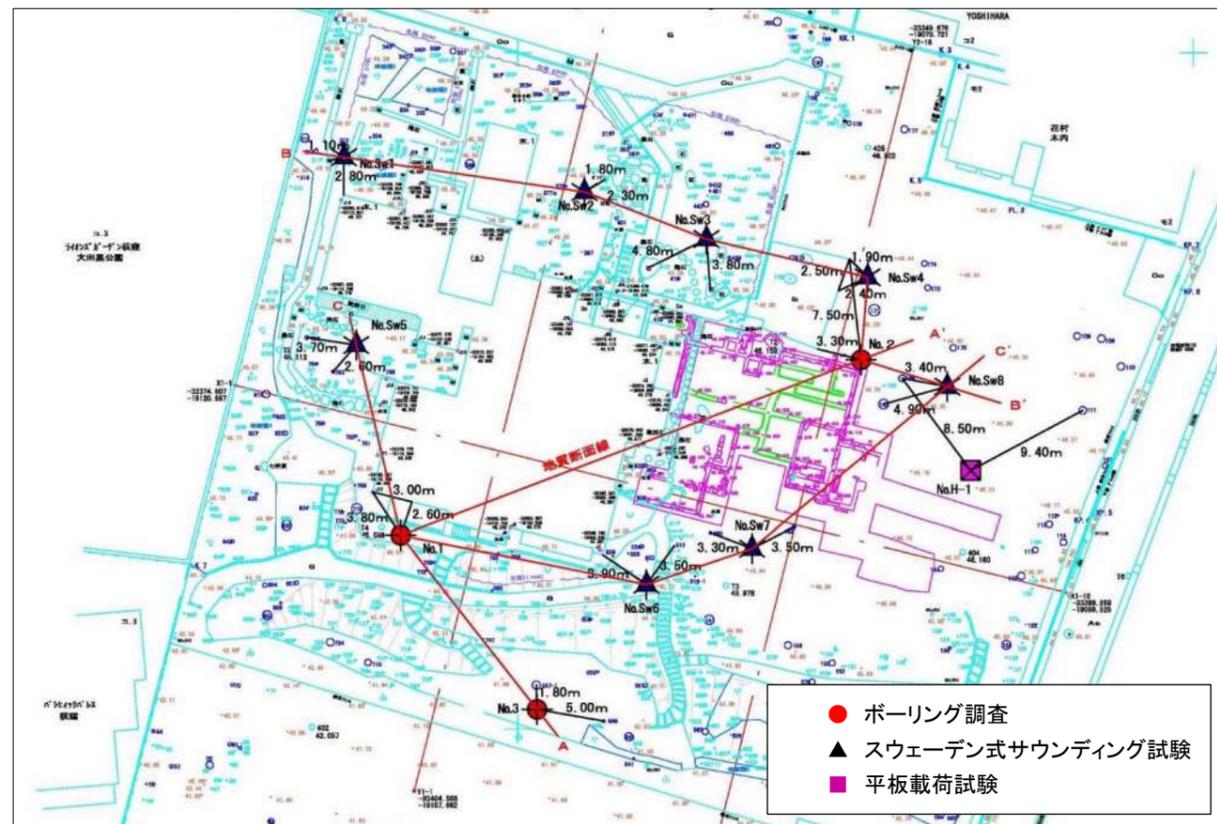
### 4-3 地盤調査

今後の整備にあたって、地耐力を確認するための地盤調査を実施した。調査位置は敷地南側が傾斜しているため、ボーリング3点で敷地全体の地盤の構成が把握できるように、大きな三角形を描くかたちで位置を設定した。

また平成29(2017)年までの検討段階で、移築部で既存RCの上にベタ基礎を打設する場合、土とRCの固さの違いからどうしても既存RC部に大きな荷重が集中してしまうことが想定された。そのため、どの程度の接地圧まで許容できるかについて、平板載荷試験も同時に行うこととした。地盤調査は平成30(2018)年6月から7月にかけて実施され、以下のような報告がなされた。

- ・現地表から0.9mくらいまでは、固く締まった黒色の有機ローム層であり、発掘調査からは「黒ボク土による盛土」とであるとされる。
- ・また調査No.2では上部に礫やガラを含む。これらは増改築・移築などに伴う建物の一部と推定される。
- ・地盤の液状化の可能性は低い。
- ・平板載荷試験から、地盤の長期許容支持力は45.0kN/m<sup>2</sup>であり、建物からの接地圧を20kN/m<sup>2</sup>程度(平屋建ての木造建物)とすると表土層の沈下については問題がない。
- ・表層のN値は平均3.1である。

以上の地盤調査より、表土に対して直接基礎であっても地耐力、沈下の問題はなく、建物の基礎については布基礎、ベタ基礎、独立基礎、いずれの形も可能であるという結果となった。主なボーリング調査結果については、巻末資料に記載している。

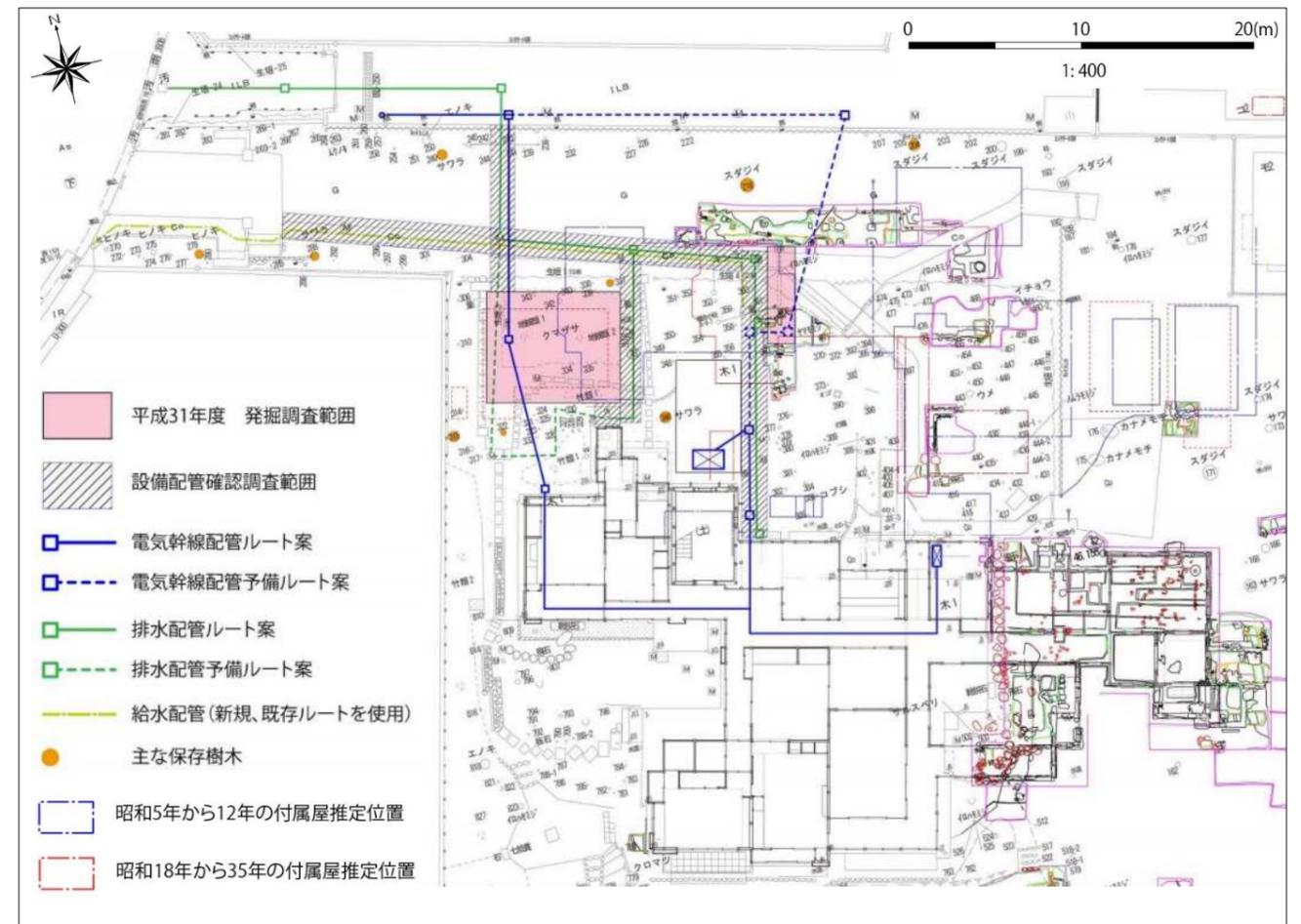


平成30年度 地盤調査位置図

### 4-4 次年度以降の発掘調査計画

整備の具体的な設計に入るためには、北側部分で改変が想定される部分についての発掘調査が必要となる。しかし、全面的な発掘調査は庭園内の樹木を傷める可能性があるため、実際には困難である。このため、以下の点に注意しつつ、実施設計完了までの間に段階的に調査を行っていくものとする。

- ・北側附属屋などを将来的に復元していく予定はないため、そのための調査ではなく、あくまで掘削などによる改変が推定される部分についての調査とする。
- ・調査坑の配置と形状については、現況の土地利用状況、樹木の位置および遺構の検出状況に応じて変更する。
- ・設備配管が想定される部分についての調査を優先し、遺構が確認された場合は別ルートでの再調査を行う。まずは平成31年度でおおまかな状況を把握し、追加調査が必要な部分について翌年度に調査を実施する方法を進める。
- ・東側の車道部分については、以前の発掘調査では、車両通行に伴う硬化面など、遺構面が浅いと想定される遺構が確認されている。平成31年度調査では、遺構のレベルのほか、今後の遺構保護の方法などの取扱いについて確定していく。
- ・今後の整備スケジュールにおける重要な調査となるため、年度内で早期に実施していく。

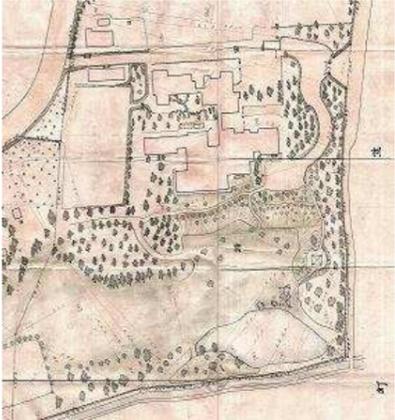
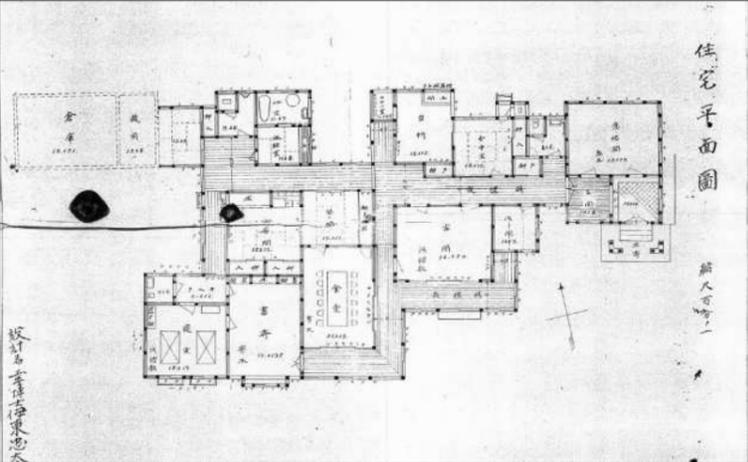
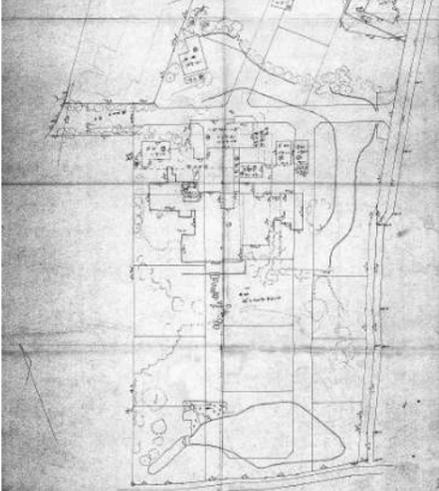
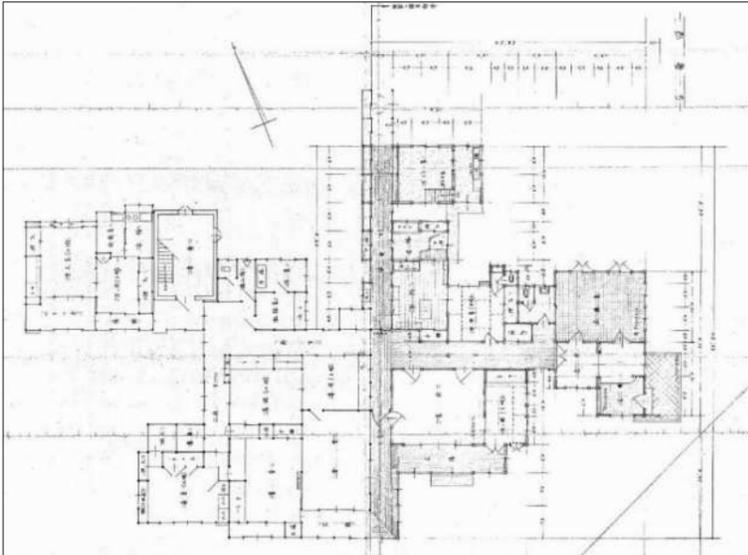


平成31年度 発掘調査計画図

5. 建造物復原計画

5-1 建造物復原のための歴史資料

遺構	現存建物 (荻窪居住棟)	現存建物 (駒込移築客間棟)	古写真・報道写真・記録映像
<p>移築された客間棟の基礎のほか、敷地内に数多くあった附属屋や倉庫、敷地内の車路の遺構などが確認されている。</p>	<p>荻外荘敷地内の既存建物は、戦後の改修が大きいものの、西側別棟や近衛の書斎のほか、西側の正門など昭和初期の建物遺構が残されている。</p>	<p>駒込に移築された客間棟部分の部材や建築材料などが、移築された当時に近い状態で残されている。</p>	<p>創建時の屋内外の写真のほか、政治会談時の報道写真などが数多く残されている。また入澤家、近衛家による屋内外のスナップ写真・記念写真などのほか新聞記事などにも会談時の様子や荻外荘外観などが残されている。</p>
<div data-bbox="195 548 759 940">  <p>客間棟 主要部分発掘調査空撮写真</p> </div> <div data-bbox="195 999 759 1350">  <p>広縁南側基礎</p> </div> <div data-bbox="195 1430 759 1839">  <p>北側附属屋基礎</p> </div>	<div data-bbox="854 541 1406 940">  <p>近衛の書斎</p> </div> <div data-bbox="854 1003 1406 1392">  <p>西側別棟 和室</p> </div> <div data-bbox="854 1455 1406 1839">  <p>西側正門</p> </div>	<div data-bbox="1501 548 2119 898">  <p>移築部分外観</p> </div> <div data-bbox="1516 953 2119 1350">  <p>移築部分広縁</p> </div> <div data-bbox="1516 1434 2119 1839">  <p>解体保管された客間棟の部材</p> </div>	<div data-bbox="2169 548 2778 940">  <p>創建時の竣工写真(個人蔵)</p> </div> <div data-bbox="2184 1003 2763 1434">  <p>荻窪会談時の報道写真(朝日新聞社)</p> </div> <div data-bbox="2297 1482 2653 1871">  <p>昭和 16(1941)年 7 月 19 日 (朝日新聞社)</p> </div>

類例建物	測量図	図面	文献資料
<p>昭和前期の政治家や実業家などの住宅や別邸などがいくつか現存している。建物の主構造や配置などは遺構、現存部材が根拠となるが、内装や家具調度などは類例建物を参考とする。</p>	<p>昭和2年からの測量図や創建時の図面のほか、改修時や客間棟移築前の図面などが残されている。しかし、青焼き図面は書き込みなどがあり、作成年代が明確でない。</p>	<p>図面として残されているのは伊東忠太による創建時の平面図と、昭和35(1960)年に客間棟を移築する前の平面図が中心である。北側の附属屋については図面が確認されていない。</p>	<p>荻外荘を訪れた政治家などによる当時の日記や、関係者のヒアリング記録などがある。さらに二次資料として、近衛文麿に関する書籍などが出版されている。</p>
 <p>青淵文庫 閲覧室 大正14(1925)年</p>	 <p>「豊多摩郡杉並町字743番地 井荻町字下荻窪126番地実測図」昭和5(1930)年(個人蔵)</p>	 <p>「創建時平面図」(杉並区蔵)</p>	<p>書籍によっては、荻外荘で撮影された写真などが掲載されているものもあり、庭園計画の参考となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『風見章日記・関係資料【新装版】1936-1947』 風見章著、北河賢三、望月雅士、鬼嶋淳編 みすず書房 2008</li> <li>『友人近衛』アテネ文庫復興版 有馬頼寧著 弘文堂 2010</li> </ul>
 <p>旧前田公爵邸 書斎 昭和4(1929)年</p>	 <p>「近衛邸」(年代不明)(個人蔵)</p>	 <p>「昭和35年現況図」(個人蔵)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>『近衛文麿-「運命」の政治家』岡義武著 岩波新書 1972</li> <li>『近衛時代 ジャーナリストの回想』(上)(下) 松本重治著 蠟山芳郎編 中公新書 1986</li> <li>『近衛文麿 野望と挫折』林千勝著 ワック 2017</li> </ul>
	 <p>「近衛邸(荻外荘)用地実測図」昭和23(1948)年(個人蔵)</p>		

## 5-2 建物の変遷と年代設定

荻外荘の建物は、入澤時代から増築や改変が何度か繰り返されている。主な歴史資料から「西側別棟」「正門の移転」「北側附属屋の改変」「ボイラー室増築」は近衛入居後早い段階で増築されたこと、それ以外の書斎、寝室、玄関など改修は昭和16年7月以降、昭和18年6月頃までに完成していることがわかっている。

以下に、荻外荘の年表と合わせて、主な改変の時代を創建時から現在まで5期に分ける。保存活用計画でも示される復原年代は、「政治の場としての荻外荘」の時期であり、建物変遷期ではⅢ期からⅣ期にあたりと考えられる。

第Ⅰ期—創建 建物は昭和2年に上棟、3年頃に完成。

第Ⅱ期—北側附属屋を改変。台所を増築。

第Ⅲ期—昭和12年12月に近衛文麿が荻外荘を購入。西側別棟を増築し、正門を西側に移設。

第Ⅳ期—昭和18年頃に書斎・寝室・玄関などを改修。

昭和20年12月に近衛文麿が書斎にて自決。

第Ⅴ期—昭和35年に客間棟が駒込に移築。玄関は北側に増築され、西側別棟にも玄関が増築。

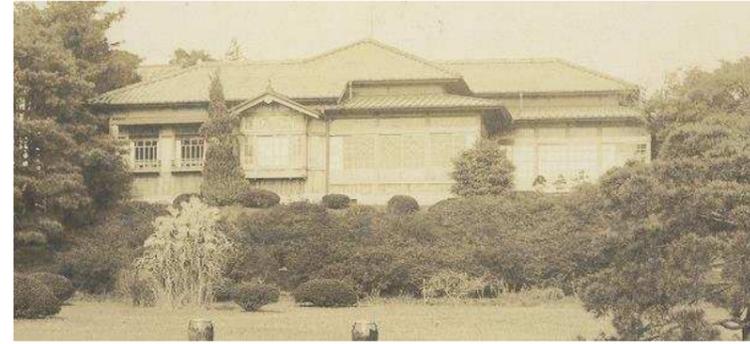
北側附属屋などは解体され、正門から東に直線の通路が作られ、北側に庭がつけられる。

第Ⅵ期—近衛文麿次男の通隆夫妻により、荻窪居住棟内部の改修が進む。

	年	できごと	建物変遷期
入澤家時代	昭和2(1927)年	荻窪に入澤邸創建。設計は伊東忠太。	第Ⅰ期
	昭和5~12	附属屋の位置が変わる。台所を増築。	第Ⅱ期
	昭和12(1937)年	12月 近衛家に譲渡。	
近衛文麿居住時代	昭和13(1938)年	「荻外荘」と命名される。別棟、蔵、設備などの増改築が行われる。(昭和13年頃)	第Ⅲ期
	昭和15(1940)年	7月荻窪会談(近衛文麿と陸海外三大臣との会談)	
	昭和16(1941)年	10月荻外荘会談(対米和戦の会談) 12月太平洋戦争開戦	第Ⅳ期
	昭和18(1943)年	書斎および寝室の和室への改修、 玄関の位置変更完了。設計は長谷部鋭吉。	
	昭和20(1945)年	8月 終戦。 12月 近衛文麿、「書斎」にて服毒自殺。	
現在	昭和22(1947)年	吉田茂が1年程度、荻外荘にて仮住まいをする。	
	昭和35(1960)年	玄関・客間部を天理教東京教務支庁に移築。	第Ⅴ期
	昭和62(1987)年	近衛家による荻外荘(居住棟)の改修	第Ⅵ期
	平成5(1993)年	近衛家による荻外荘(居住棟)の改修	
	平成23(2011)年	近衛家による荻外荘(居住棟)の改修	
	平成26(2014)年	杉並区が荻外荘を購入	
	平成28(2016)年	国史跡に指定	

荻外荘保存活用計画  
に示される復原年代

### 第Ⅰ期～第Ⅱ期(入澤時代)



竣工時の南側外観(個人蔵)



竣工時の南側玄関(個人蔵)

### 第Ⅲ期(近衛時代前期) 西側別棟増築・設備改変・正門移設



昭和16(1941)年7月の荻外荘(朝日新聞社)



昭和16(1941)年7月の荻外荘(毎日新聞社)



「荻窪会談」昭和15(1940)年7月(朝日新聞社)

### 第Ⅳ期(近衛時代後期) 玄関・書斎などが改修



昭和20(1945)年12月の荻外荘(読売新聞社)



昭和40年以降の書斎(個人蔵)



東側玄関(個人蔵)

### 第Ⅴ期(近衛通隆夫妻の時代 客間棟分離後)



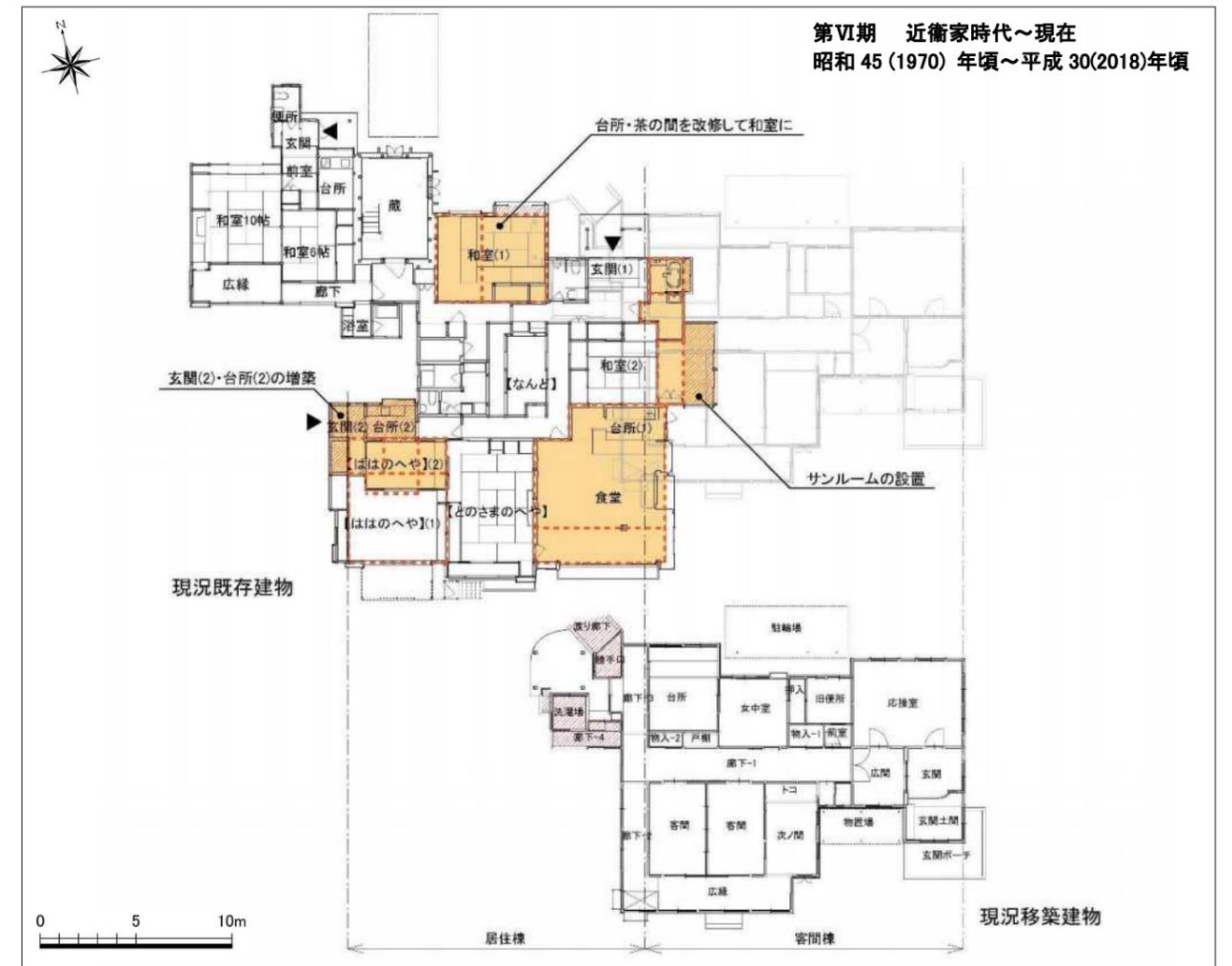
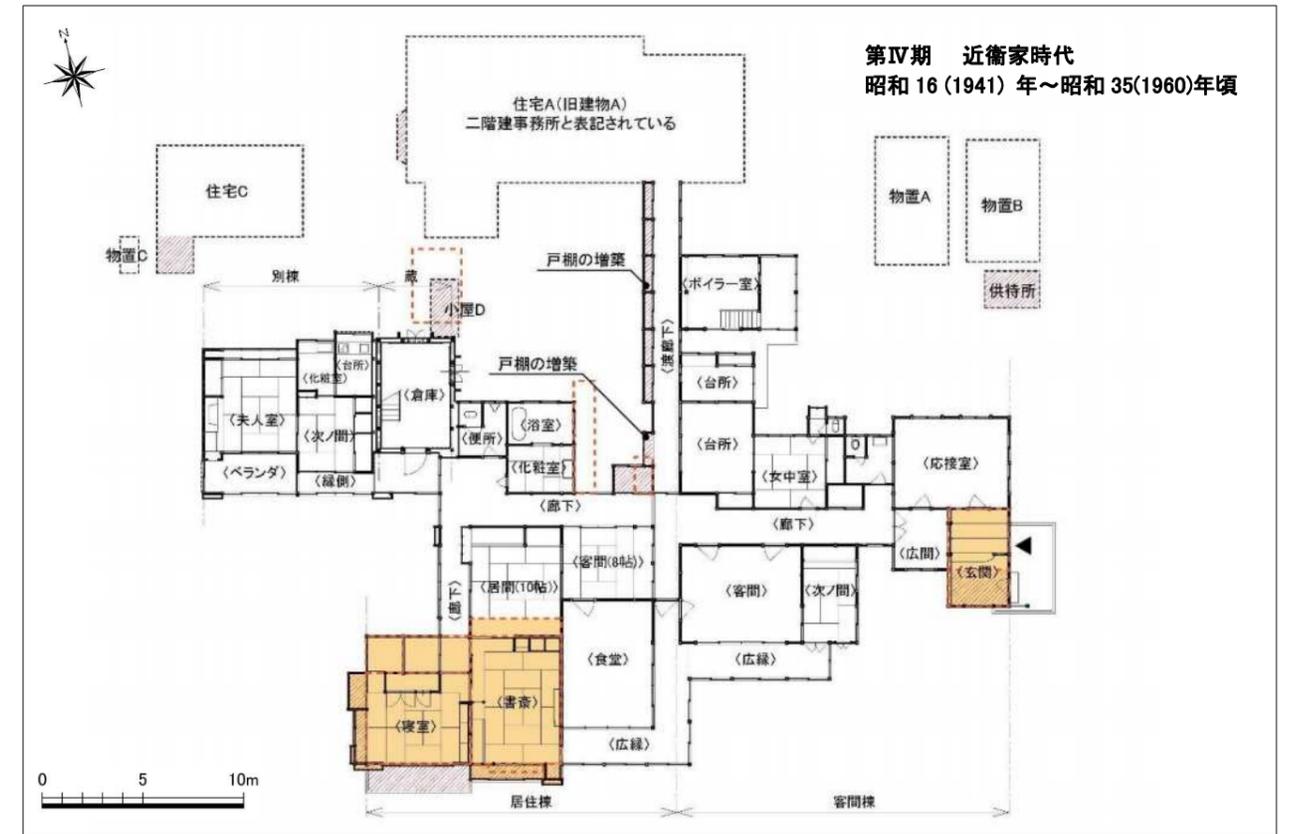
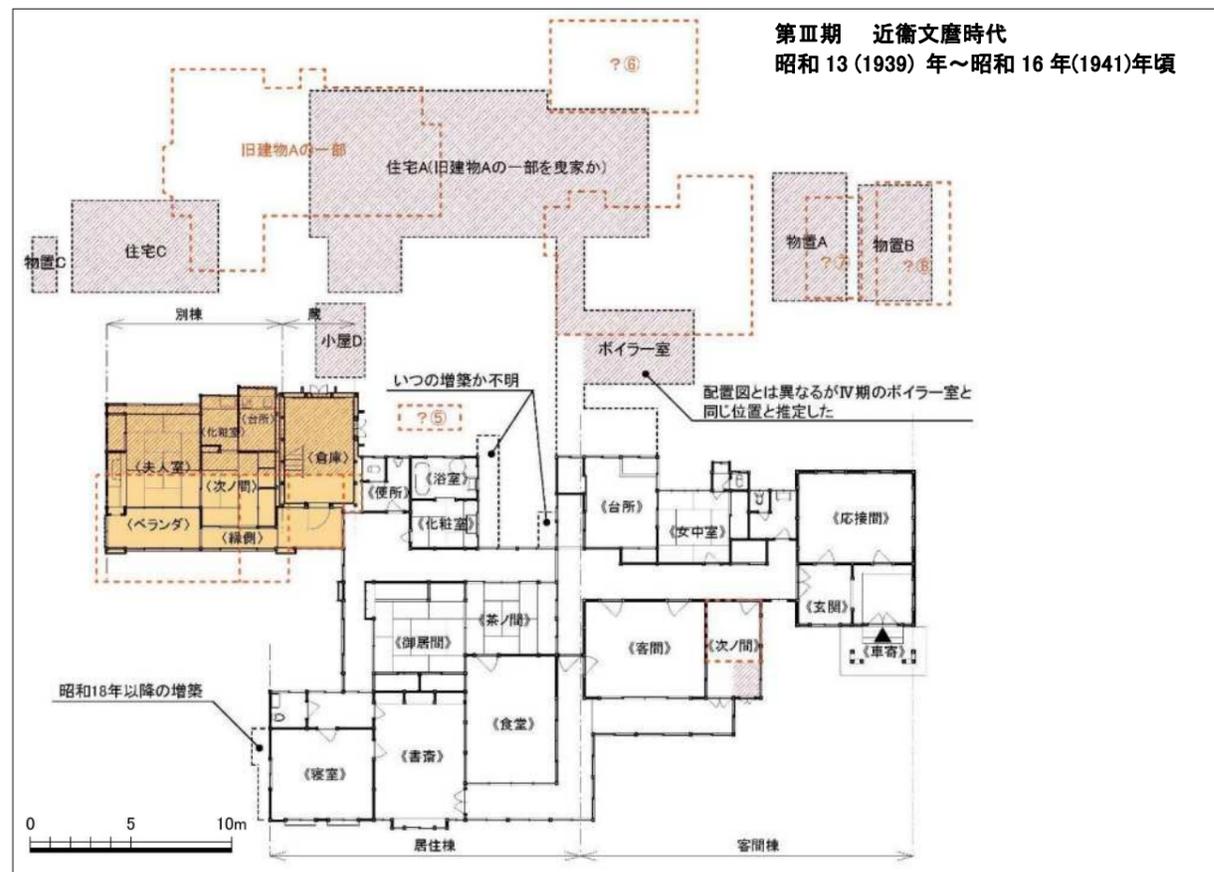
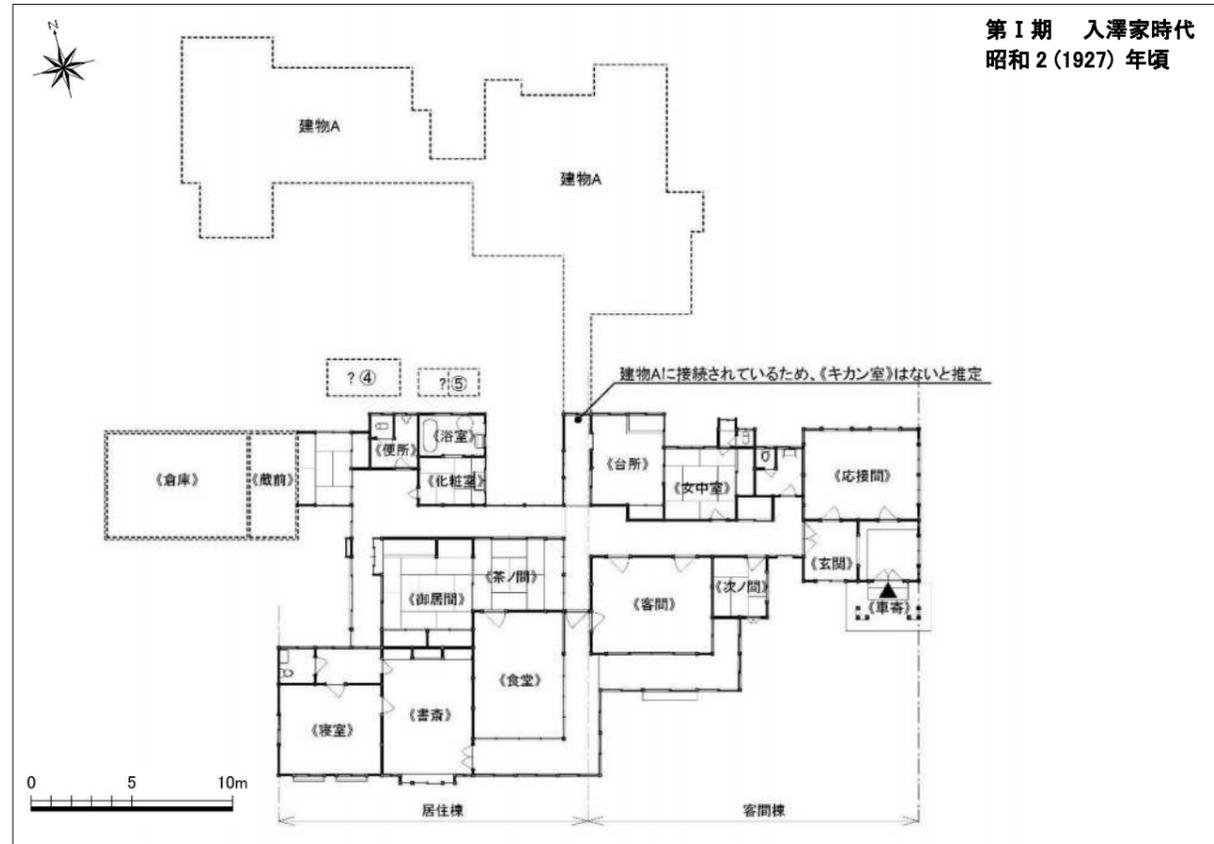
昭和40年以降の荻外荘(個人蔵)



昭和40年以降の食堂(個人蔵)

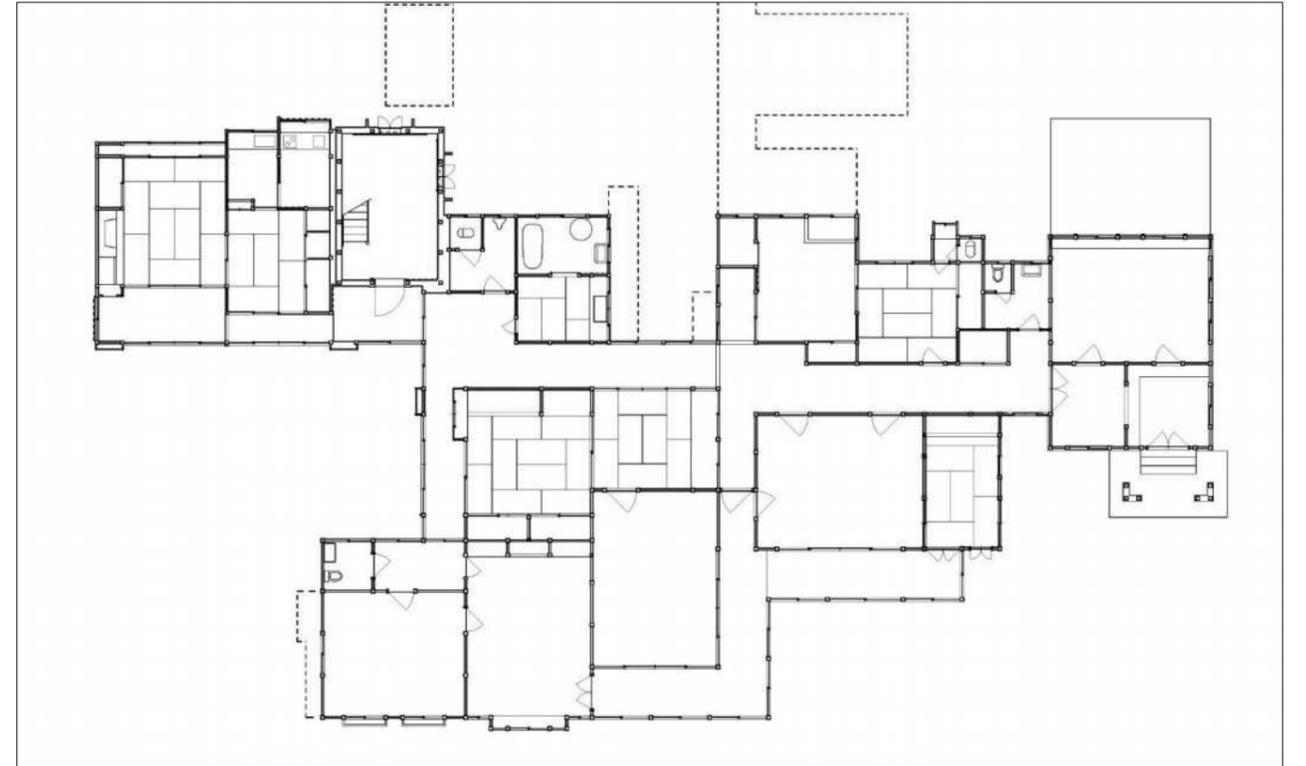
5-3 建物の変遷図

変遷時期の設定とあわせ、推定される建物の変遷図を以下に示す。配置図での変遷は資料編に掲載する。

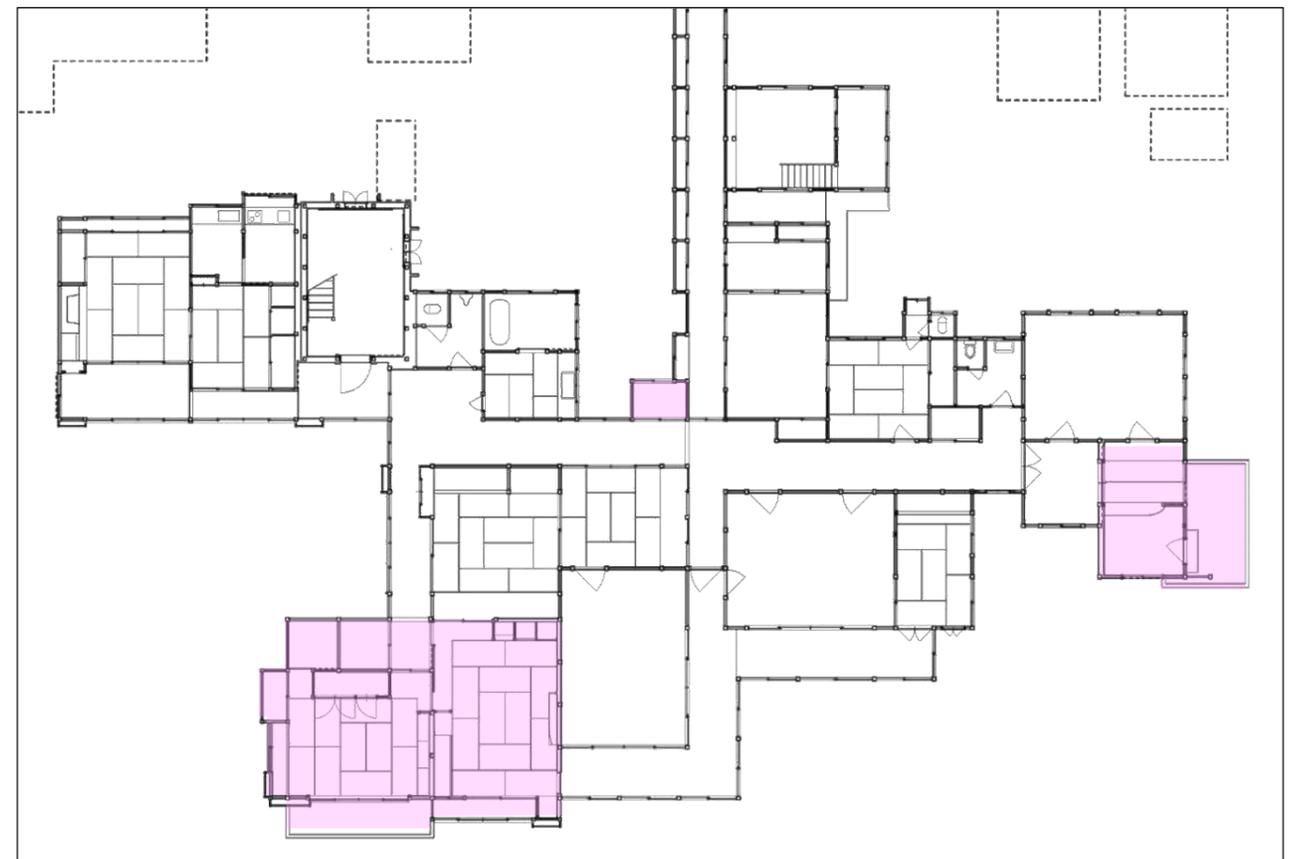


#### 5-4 復原の考え方

- ・建造物は史跡の価値でもある、政治会談の場ともなった近衛文麿の自邸の姿を復原する。建物は創建時から数度の改装が行われているが、総理大臣自邸として近衛らの政治会談の場となった時代、そして報道などで知られる政治の表舞台となった時代の姿を、来訪者に実際に体感してもらうこととする。
- ・「総理大臣自邸として近衛らの政治会談の場となった時代」（第Ⅲ期）は昭和 16(1941)年頃までであり、「書斎を自邸に改造し、戦後書斎で自決した時代」（第Ⅳ期）は昭和 16(1941)年 7 月以降、昭和 20(1945)年 12 月頃と考えられるため、復原する建物は以下のとおり、作られた時期が異なる部屋が混在するかたちとなる。
  - 基本的な平面形状は創建時に近い、Ⅲ期の形状で復原する。
  - 書斎は「昭和 16(1941)年 7 月以降～昭和 18(1943)年 6 月までに改装された時点」（Ⅳ期）の平面を基本として進めることとする。
  - 寝室は書斎と合わせて内部・外部の改修が行われたため、Ⅳ期の平面とする。
  - 別棟、蔵は「近衛時代初期(昭和 13～15(1938-1940)年頃)に改修された時点」（Ⅲ期）の平面を基本とする。
  - 次の間については増築の時期が明確でないが、第Ⅲ期の増築と判断し、現状の平面とする。
- ・昭和 20 年以降の増築部分のほか、北側からの入り口を新たに付加した図面については、今後「整備図」として検討を進める。



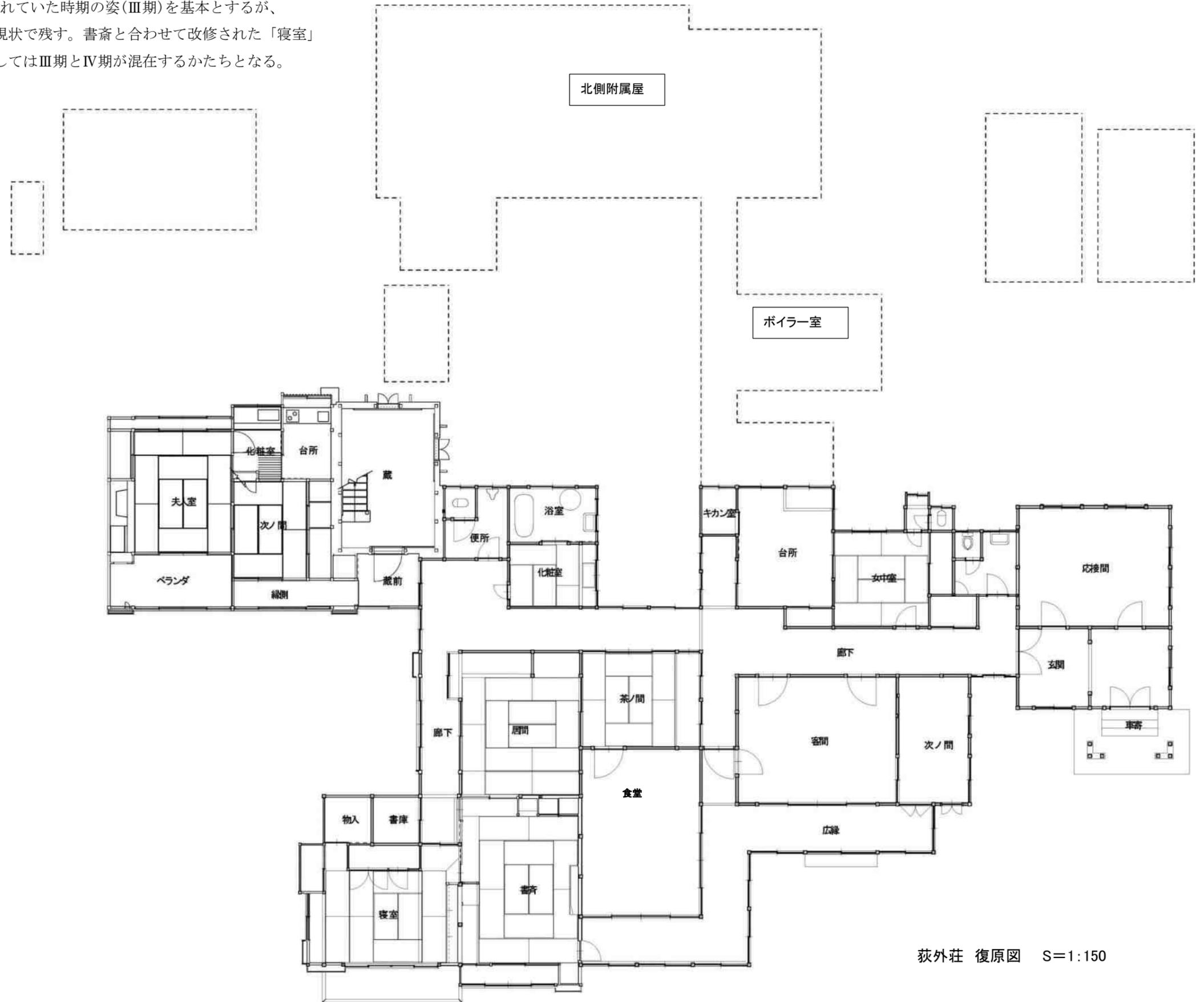
第Ⅲ期(昭和 13 年～16 年 7 月頃)の復原図



第Ⅳ期(昭和 16 年 7 月以降～35 年頃)の復原平面図 ■で囲った部分が主に改修されている

5-5 復原計画

- ・「荻窪会談」が行われ、玄関で組閣の発表が行われていた時期の姿(Ⅲ期)を基本とするが、近衛の書斎は当時の状態で残されているため、現状で残す。書斎と合わせて改修された「寝室」も改修後の姿で復原する。このため、復原図としてはⅢ期とⅣ期が混在するかたちとなる。



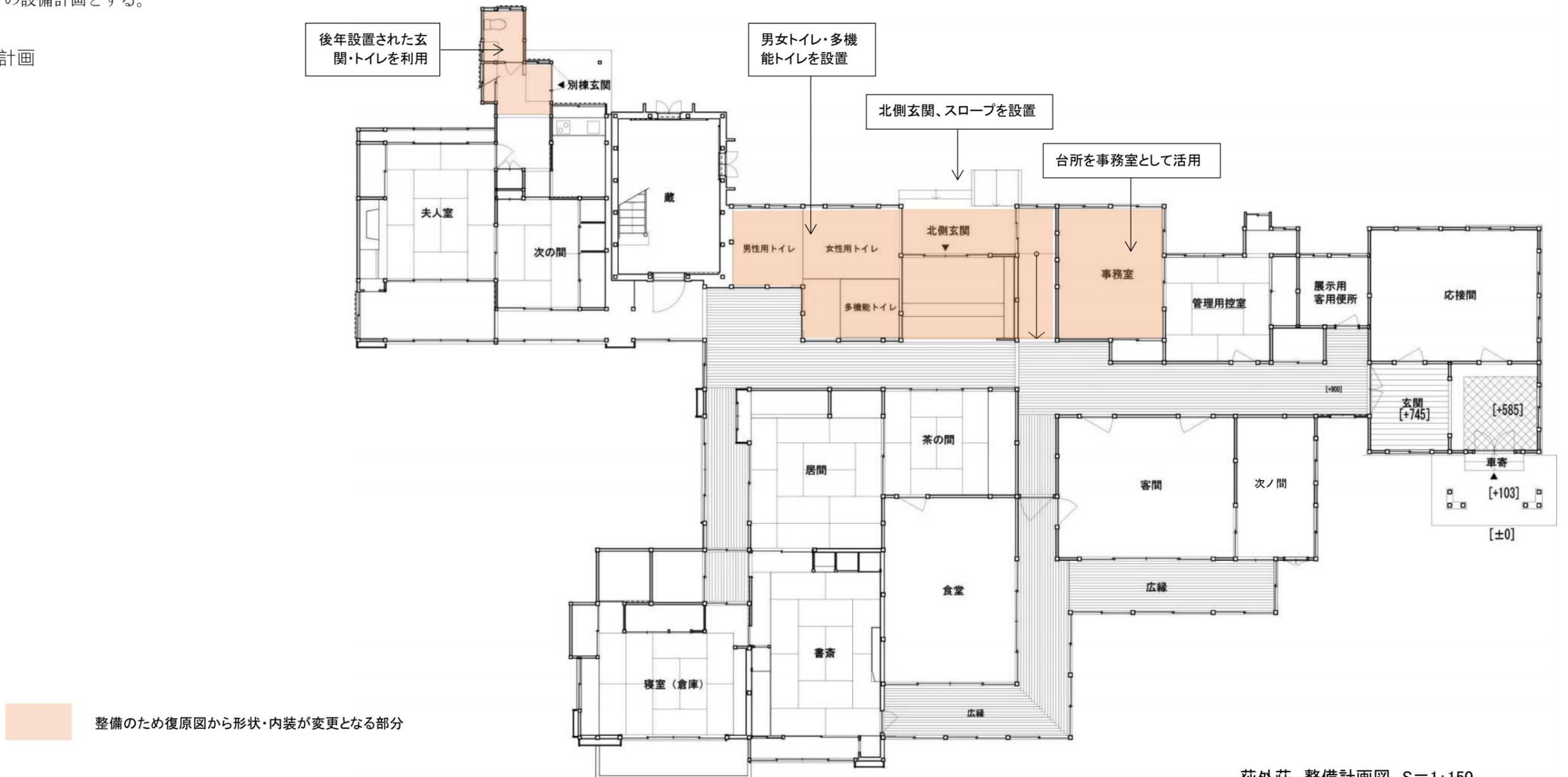
荻外荘 復原図 S=1:150

## 6. 建造物整備計画

### 6-1 建造物整備の考え方

- ・内部公開にあたって、車椅子での動線を確保し、混雑時には入口と出口を分けて誘導することも想定されることから、通隆夫妻が使用していた現在の北側玄関の位置に新たな出入り口を設置する。このため台所西側の廊下は復原しない。
- ・西側別棟は休憩のほか、貸室利用など多目的に使うことが予想されるため、現在の出入り口とトイレをそのまま利用する。
- ・客間など、接客の場として使われていた部屋は、可能な限り内装を復原し、昭和前期の政治家の自邸としての姿を実際に訪れて体感できる場所とする。
- ・北側附属屋、廊下及び入澤時代から増築されていた台所は資料が確認されないため整備対象外とする。
- ・北側附属屋のほか、敷地内道路などを含む史跡内の遺構を保護するため、今後の発掘調査により掘削が可能と判断された範囲での設備計画とする。

### 6-2 建造物整備計画

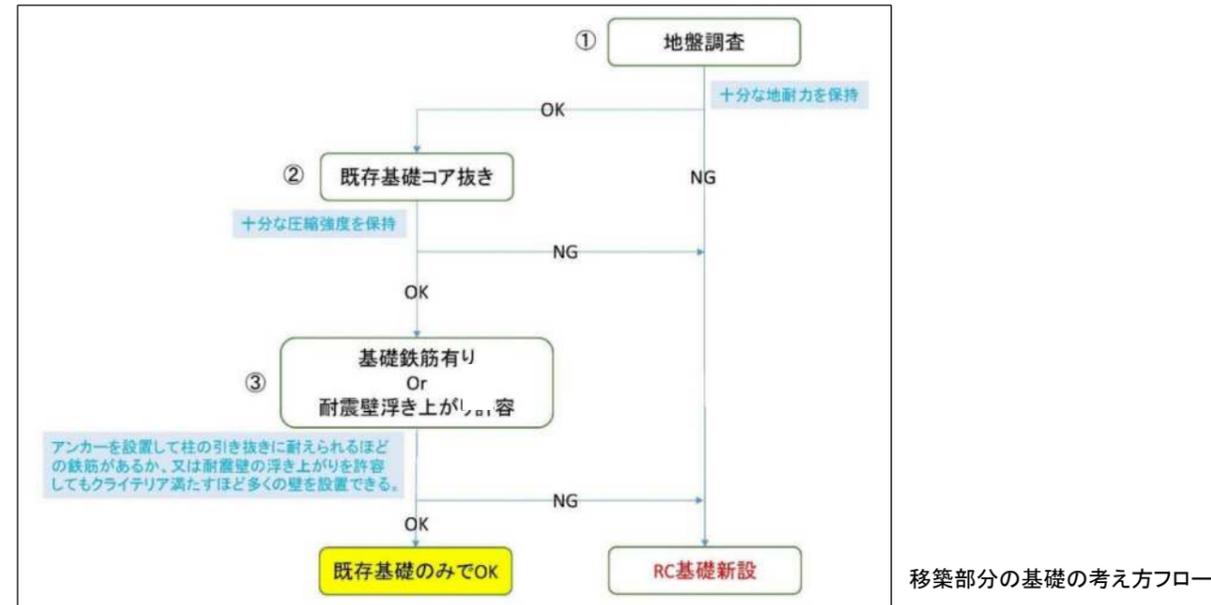


荻外荘 整備計画図 S=1:150

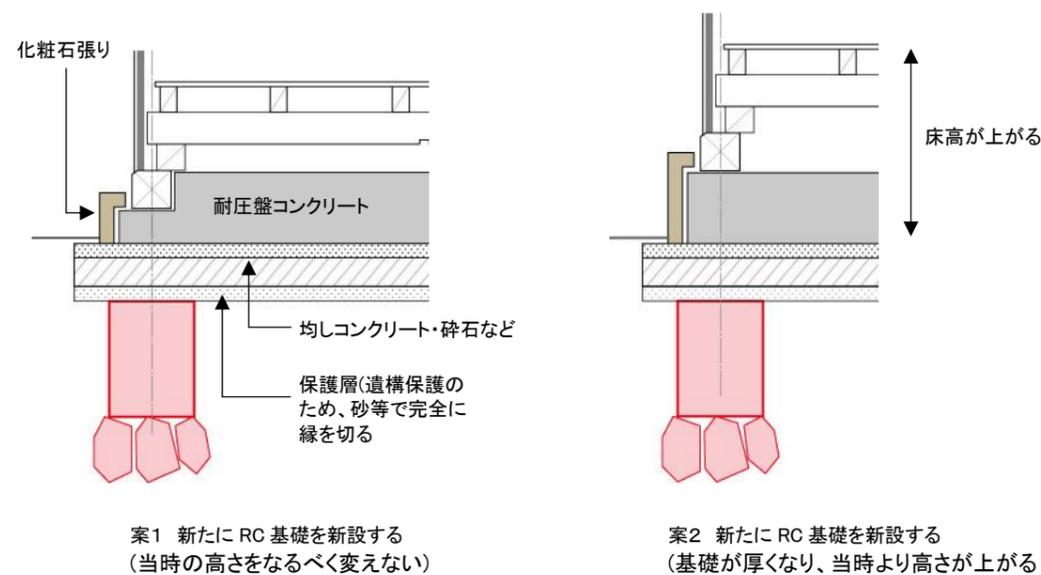
### 6-3 整備に伴う基礎構造の考え方

#### ① 基礎遺構保護と基礎構造の考え方

今後の復元計画を進めるにあたって、遺構発掘調査で確認された移築部分の遺構(コンクリート基礎)の取り扱いを決める必要がある。この検討にあたっては、いくつかの調査を行った上で、以下のフロー図のように、「既存のコンクリート基礎を使用する」あるいは「新たなコンクリート基礎を新設する」のいずれかの方向で進めることとなる。以下が必要な調査の考え方について整理したフロー図である。



検討の結果、移築部分については、既存基礎を構造として評価するのが難しいこと、また浮き上がり対応のための基礎を別途設けることが景観的にも難しいことから、案1、2のように、耐圧盤などの基礎を上部に設置する方向で今後検討を進めることとなった。



### 6-4 構造補強計画

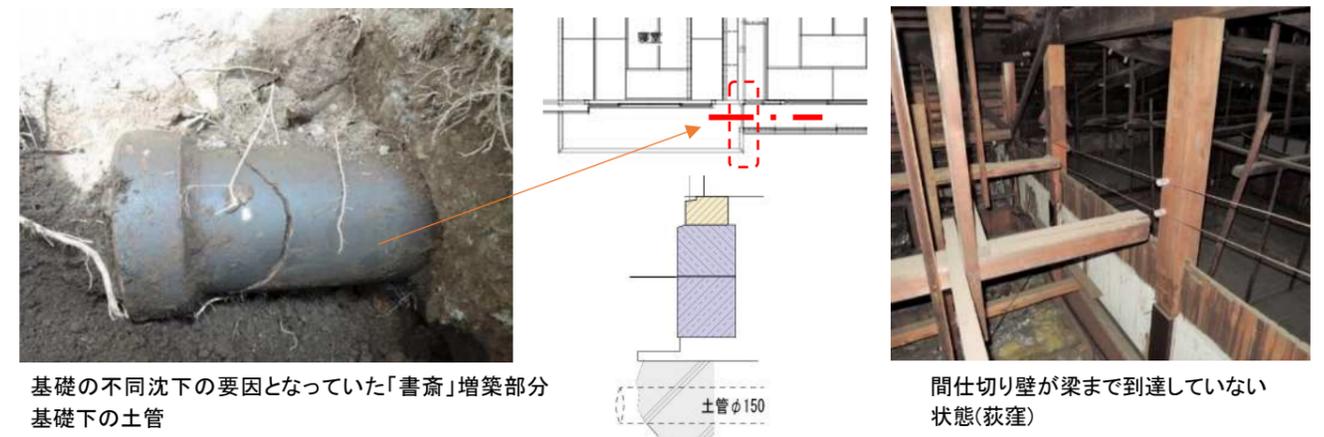
#### ① 現在の建物の構造上の課題

##### 【荻外荘(荻窪)】

- ・現在の平面は復元する平面と大きく異なっているため、現状から建物の耐震性能を判断することはできない。
- ・一部基礎のひび割れや不同沈下が確認されるため、地盤調査によって性状を把握する必要がある。
- ・小屋裏では間仕切り壁が梁まで到達していないため、十分な耐震性能を期待できない。復元後の壁は梁まで到達させる必要がある。
- ・基礎は様々な形状のものが混在している。各箇所に応じた設計が必要となる。
- ・既存基礎や石積を利用する場合には、コア抜き試験を行い、強度を確認する必要がある。
- ・過去の改築による部材の切断箇所がある。また後補部材の設置方法で、緊結が不十分な箇所がある。解析によって力の流れを確認し、適切な部材配置、接合部形状とする必要がある。
- ・建物が蔵と接続している。剛性の異なる建物との接続のため、地震時の挙動の確認方法について注意が必要。

##### 【移築建物(駒込)】

- ・一体であった建物を切断し、また屋根形状を変更(寄棟から入母屋へ)したことから、小屋組みには様々な痕跡が残されている。これを再度結合し、寄棟へ戻すためには、意匠的・歴史的観点からのみでなく、構造的な点も考慮した上で、設計を行う必要がある。
- ・小屋裏では間仕切り壁(小舞下地+土壁)が梁まで到達していないため、十分な耐震性能を期待できない。比較的壁が多いため、これらを最大限耐震的に活用するために、梁まで到達させることが必要である。
- ・後補の貫は、貫穴寸法より小さく、がたつきがあるものが多い。適切な寸法の貫にする必要がある。
- ・後補部材の設置方法で、緊結が不十分な箇所がある。
- ・土台は基礎に一定ピッチのアンカーボルトで緊結されている。
- ・階高が非常に高い。柱がせいの高い小壁に拘束されているため、部分的に地震時に柱が折損する恐れがある。
- ・応接間や客間など、部屋ごとに梁が井桁に組まれており、一体性が高い。今後はこれらの部屋それぞれが全体として一体的に接合され、互いを補い合うような耐震設計とする必要がある。
- ・次の間は、柱の撤去や桁の切断などがあり、構造的に不安定である。そのため、柱の補強や桁の追加を行い、健全化する。



荻外荘内での構造各部の課題

②現存する遺構の修復計画

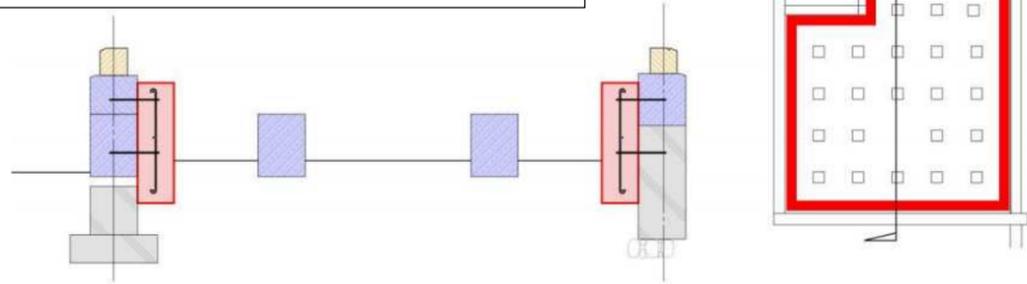
②-1 既存基礎の補強

既存基礎については、既存のまま活用できる箇所もあれば、基礎の補強が必要な箇所もあると推測される。基礎の補強が必要な場合の手法として、以下の3つの案が考えられる。これらについては、既存基礎の重要性や要求される性能から、今後どの方法を選択するかを検討していく必要がある。

基本的には①、②の補強方法での進めることとするが、基礎の性能は上部構造の性能にも密接に関わるため、上部構造の補強案と平行して検討を進める。

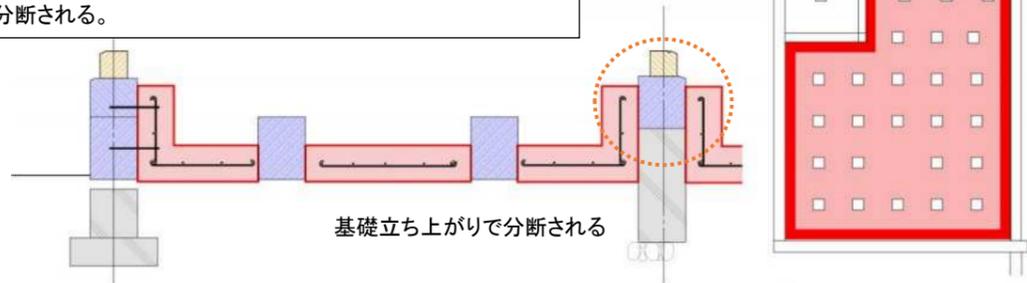
①立ち上りのみの補強

既存基礎への補強を最小限に抑えることができるが、新設基礎の一体性に乏しいため、効果が限定的となる。



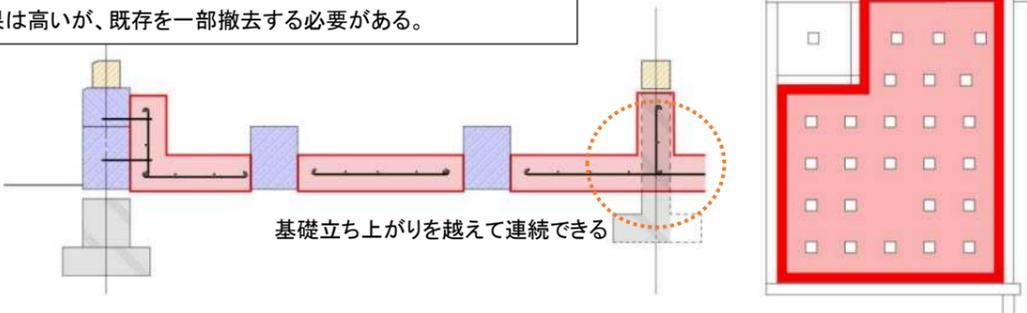
②立上り補強+べた基礎(立ち上がりで囲まれた範囲内)

①と同様に既存への補強を最小限に抑えることができる。面としての一体性が確保され、①よりも補強効果は高いが、立ち上がり部分で分断される。



③立上り補強+べた基礎(既存立ち上りを一部撤去)

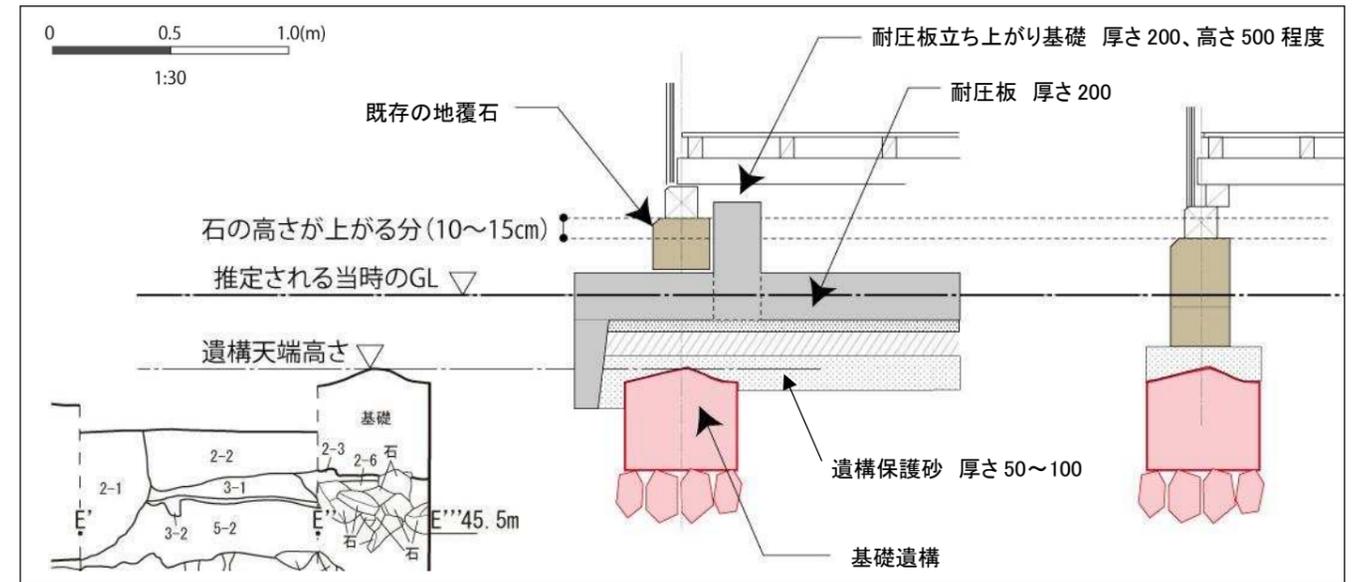
補強効果は高いが、既存を一部撤去する必要がある。



既存建物基礎補強の考え方①～③

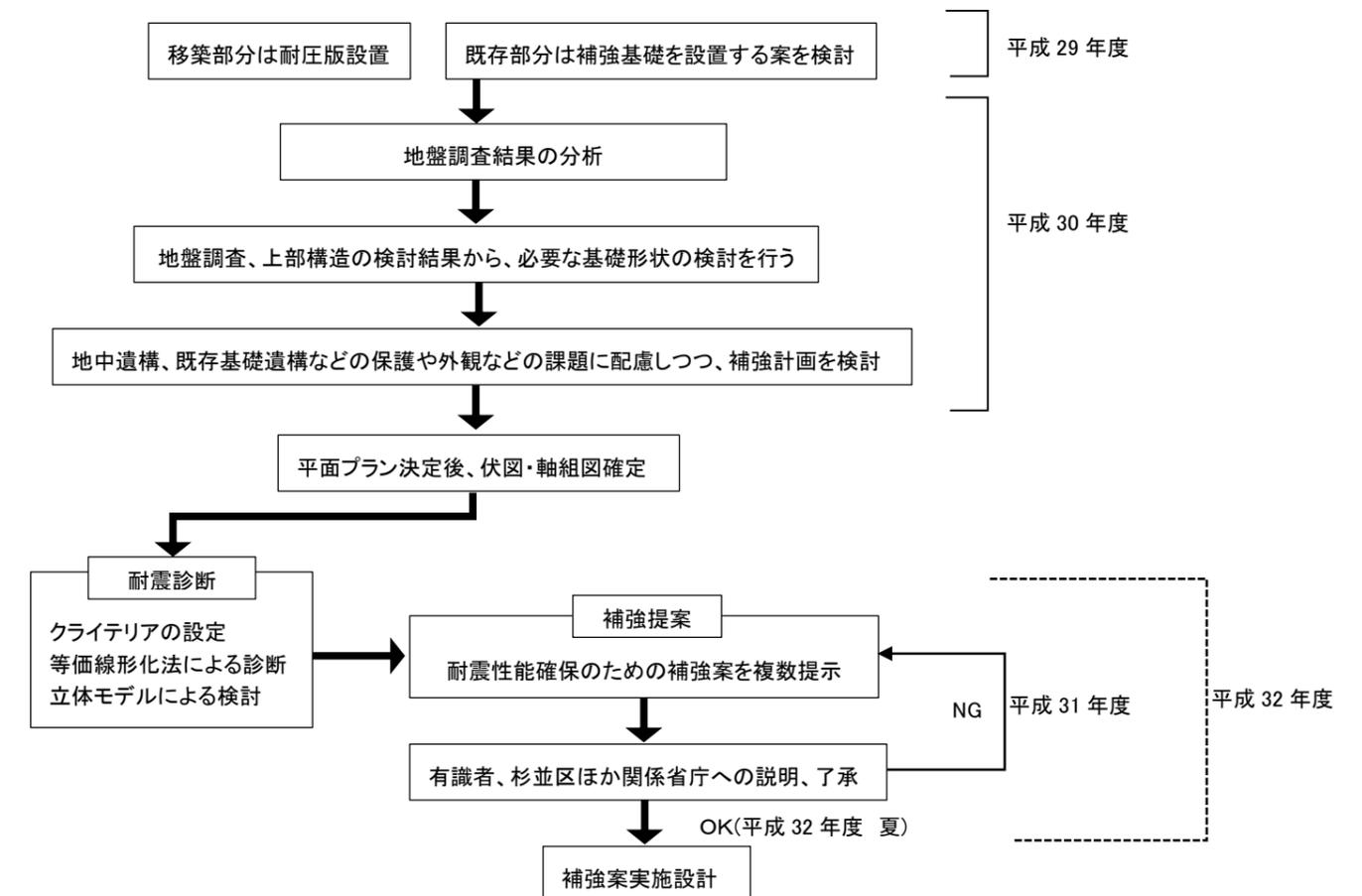
②-2 客間棟基礎の保護と耐圧盤設置

最終的な検討の結果、耐圧板の上に、現存する地覆石を再利用するかたちで基礎形状を計画することとなった。遺構である建物基礎を砂で保護した上に耐圧板を設置し、その上に石が載るため、既存建物と石の高さが変わる部分が発生する。このため、既存部分との納まりを検討する必要がある。



客間棟基礎の保護と耐圧版の考え方

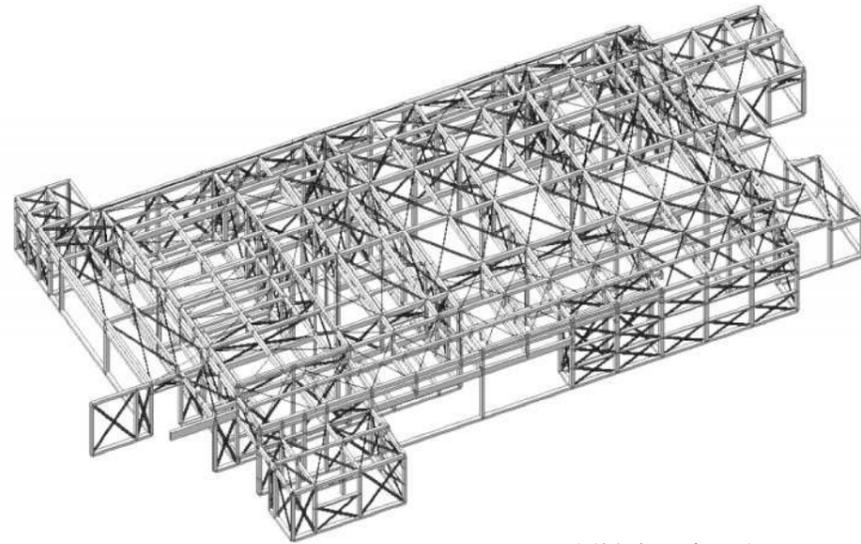
③ 今後の構造補強計画の進め方



④ 今後の構造基本設計の作業

〔1 架構の検証〕

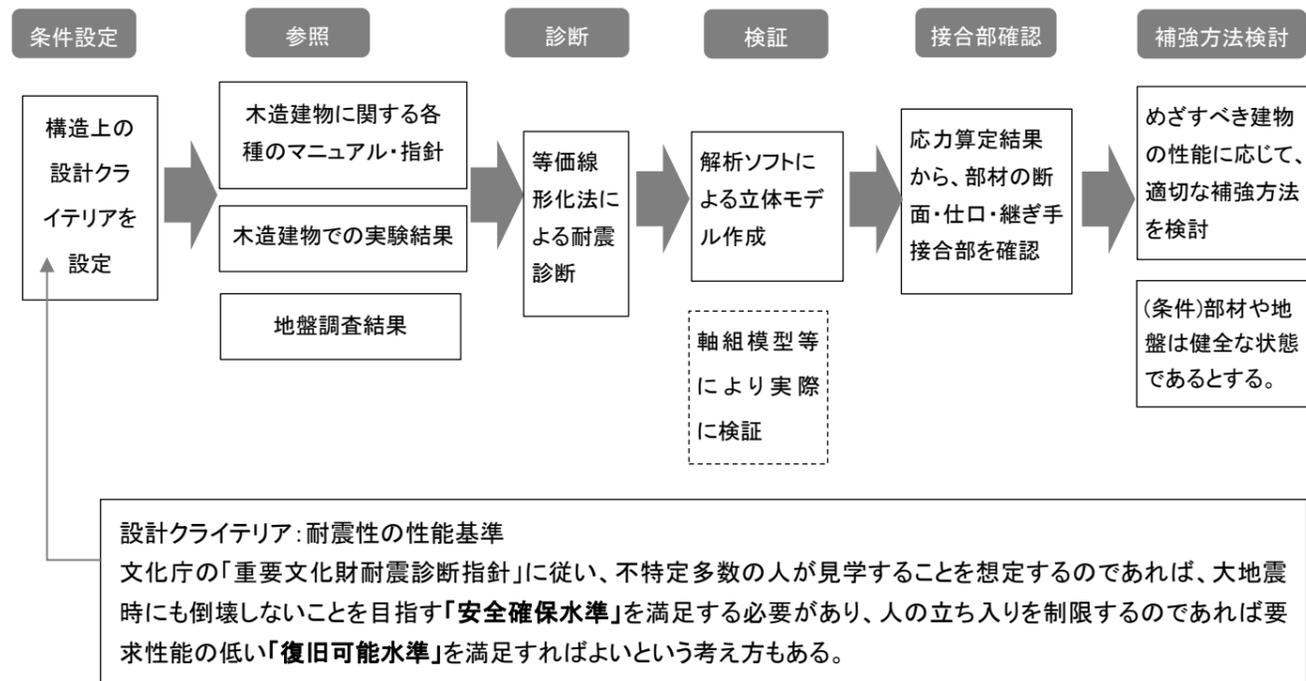
既存部、移築部ともに復旧される建物の形状は現状とは大きく異なるため、柱や梁、その他の架構部材が改変される必要がある。新しい架構が構造的に問題ないかを確認するため、汎用解析ソフトにて立体モデルを作成し、応力算定、断面算定、接合部の確認を行う。



立体解析モデルの例

〔2 耐震診断〕

- ・耐震診断は、「重要文化財(建造物)耐震基礎診断実施要領(文化庁)」に基づき行う。
- ・構造計算にあたっては、上記診断要領にもある、等価線形化法(限界耐力計算法)を用いて安全性を確認する。



〔3 補強提案〕

1、2の検討より、建物で検証すべき点が明らかとなる。伝統木造建築の場合、下記の5つの点について特に考慮が必要な場合が多い。

- ①保有水平耐力の不足
- ②柱の折損
- ③接合部の外れ
- ④柱脚の浮き上がり
- ⑤水平構面の剛性不足



水平構面の剛性不足(荻外荘)



接合部の外れ(駒込移築建物)

これら5つの点については、直ちに弱点となるものではないが、目指すべき建物の性能に応じて、適切な対処方法を検討していく。

以下に一般的な文化財建造物における耐震補強の例を挙げる。なお、今回の建物については、近衛時代の建物の内装を復原し公開する施設であり、可能な限り、内部での補強材の露出を避けるよう、設計を進めていく。

〔参考：木造建物における構造補強の例〕



合板を使った土壁下地



既存貫と合板受材の組合せ



小屋裏の水平ブレースによる補強



縁側などでの添え柱補強



片面土壁、片面合板



土壁内の耐震補強金物



板壁部分の構造合板下地

## 7. 庭園整備計画

### 7-1 「荻外荘」 庭園部分の価値と構成要素の取扱いの見直し

平成30年に行った庭園調査により、これまで不明であった庭園内の要素の価値の考え方を一部修正した。

#### ・本質的価値としての樹林等及び草花

敷地を取り巻く樹林や植栽された草花などが、政治の中心にいた近衛文麿にとって心の慰めとなっていたことが古写真や新聞記事からわかる。これらは、春／ヤブツバキ・ツツジ類、夏／ユリ類・スイレン・ポンポンダリア、秋／カエデ類、冬／ヤブツバキ、通年／樹林構成種などである。これらの樹木や草花は、四季それぞれの庭園景観を構成していた。文麿がしばしば庭園を散策し、建物から身を乗り出して眺めていたことが新聞記事にもたびたび書かれている。これらは庭園を構成する、重要な要素であると考えられる。

敷地を取り巻く樹林等：アカマツ・竹林・ヒノキ・サワラ・カエデ類・スダジイ・ヤブツバキ・ツツジ類(斜面地)など

草花：スイレン(池)・白百合・ポンポンダリアなど

また、庭園内に現存する垣根などの要素の取扱いについては、変遷図を作成した結果、入澤時代・近衛時代のものと推定されるため、一部修正した。

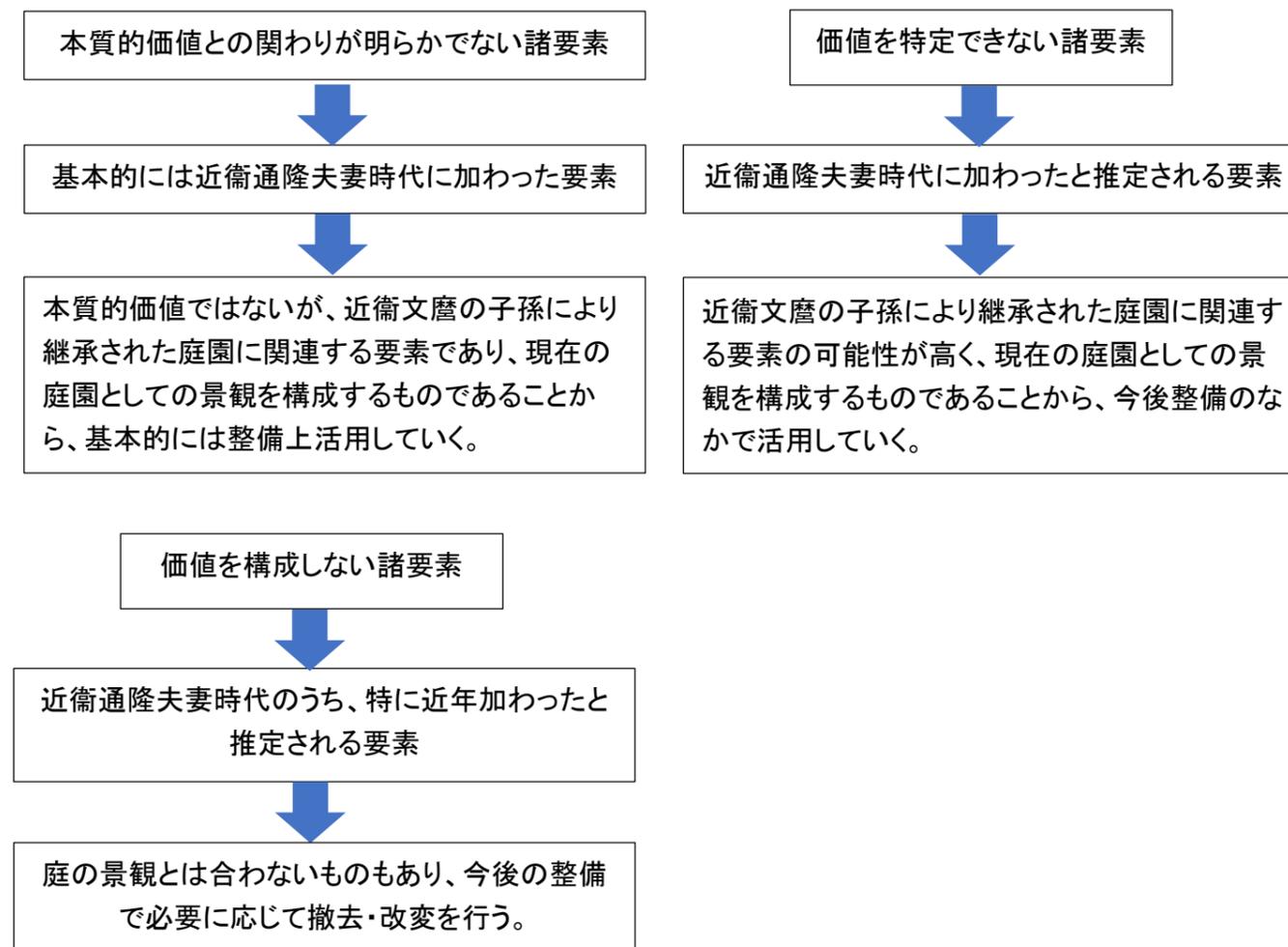


表-1 「保存活用計画」より構成要素の区分(□は現存しないもの)

	建物(居住ゾーン)	導入路	庭園(斜面・南側)
本質的価値を構成する要素	地形(台地)、居住棟、別棟・蔵、客間棟・玄関棟 住宅A(廊下含)、ポイラー室・洗濯場	地形(台地)、正門 旧導入路(裏門、門 m、垣根R、並木)	地形(低地、斜面地、台地)
本質的価値に準ずる要素	居住棟、別棟・蔵、客間棟・玄関棟 地形(台地)、居住棟、旧中庭(井戸B、景石、流れ) 別棟・蔵、客間棟・玄関棟、物置A・B 住宅A(廊下含)、ポイラー・洗濯場、住宅C 小屋C、門 g、垣根(H、P、Q、V) 住宅C、物置A・B	地形(台地)、正門 屋敷内の樹木(アプローチ部分の植栽、屋敷林A) 旧導入路(裏門、門 m、垣根R、並木) 垣根(S、T、U)	地形(低地、斜面地、台地) 屋敷内の樹木(屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽) 井戸C、池の遺構、脇門 a、藤棚、社、東屋
本質的価値との関わりが明らかでない諸要素 →近衛居住以降の要素	旧中庭(井戸B、景石、流れ)、	屋敷内の樹木(アプローチ部分の植栽、屋敷林A)	屋敷内の樹木(屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽) 池の遺構、社、井戸C、
本質的価値に準ずる要素	地形(台地)、居住棟、別棟・蔵、客間棟・玄関棟 住宅A(廊下含)、ポイラー・洗濯場	地形(台地)、正門 旧導入路(裏門、門 m、垣根R、並木)	地形(低地、斜面地、台地)
吉田茂の居住と政治の場としての価値	住宅都市・杉並の歴史を代表する屋敷としての価値	屋敷内の樹木(その他樹木)	屋敷内の樹木(シダレザクラ、芝生、その他樹木)
地域住民の憩いの場としての価値	屋敷内の樹木(その他樹木)	屋敷内の樹木(アプローチ部分の植栽、屋敷林A) 屋敷内の樹木(その他樹木)	公園施設 屋敷内の樹木(屋敷林A、屋敷林B、斜面植栽) 屋敷内の樹木(シダレザクラ、芝生、その他樹木)
価値を特定できない諸要素 →近衛居住以降の要素の可能性が高く、現在の庭園を構成するものとして基本的には残していくもの。	旧中庭(灯籠、樹木等)、馬繫、力石、景石、覆屋、不明構築物、敷石・飛石		
価値を構成しない諸要素 →今後の整備で撤去・改変が可能な要素	導入路、外灯A～E、未利用地コンクリート舗装、手摺り、門(n・o・p・q・r・s・t、インターホン)、建仁寺垣(ユニット)a・b・c、コンクリートブロックの上メッシュフェンス、ネットフェンス、園路、敷石・飛石、蹲、ポンプ、流し、倉庫		

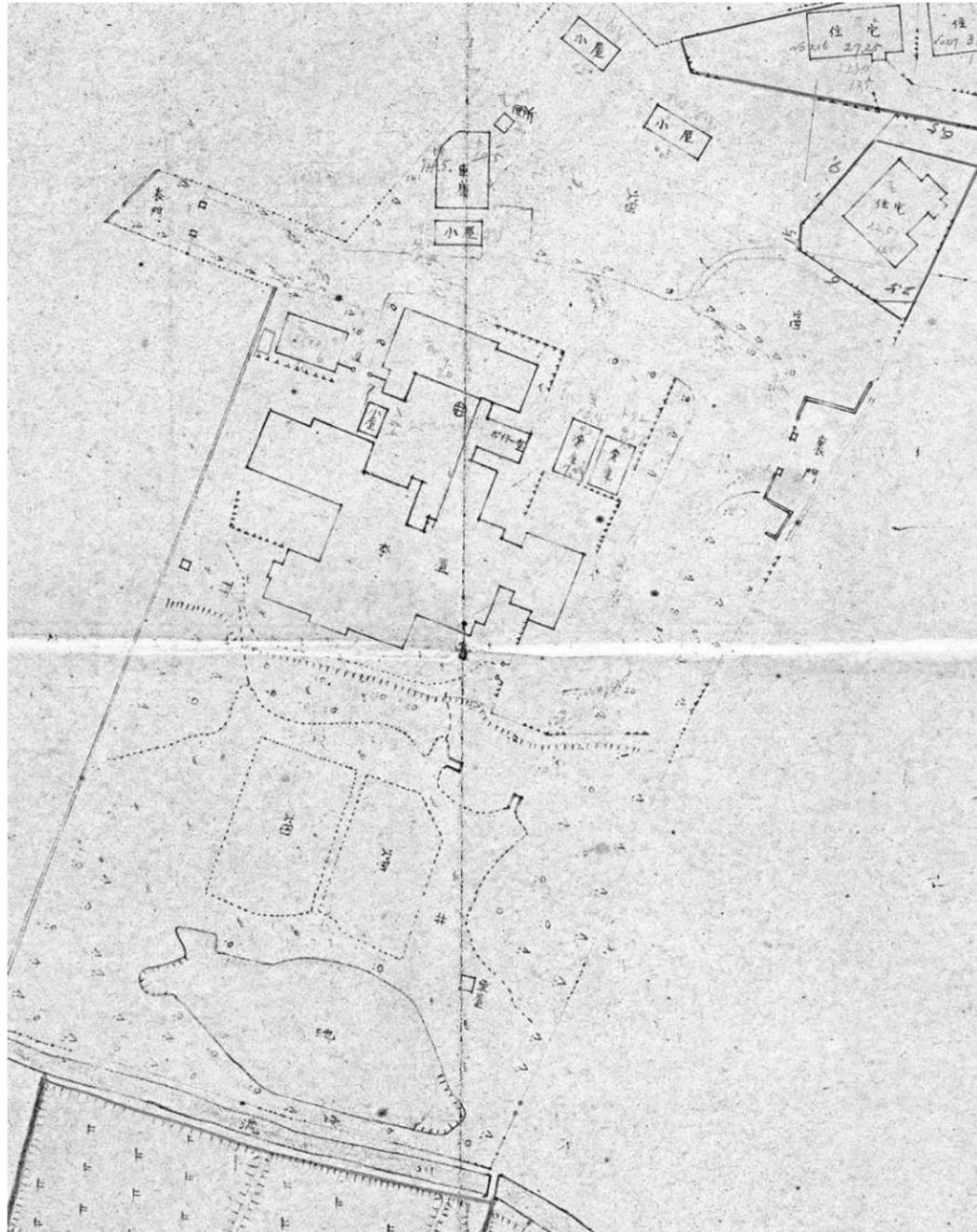
〈屋敷林A〉: 敷地周辺の樹木等。スダジイ、クスノキ等の常緑樹、エノキ等の雑木が多く、いずれも高木である

〈屋敷林B〉: 建物の西側に広がる竹林を中心とした樹木等

## 7-2 復原期の庭園の推定

昭和 15～16(1940～41)年頃の荻外荘の姿は、昭和 12(1937)年に近衛が入澤家から荻外荘を譲り受けた後、昭和 13(1938)年に敷地全体の整備を行った後の形である。また、歴史的にも荻窪会談や荻外荘会談の舞台となり、荻外荘の名前が全国的に広がった時期でもある。

この時代は、荻外荘の資料も比較的多く存在し、史跡指定理由にも書かれるように、史跡として最も重要な時期であったことから、当時の様子を偲ばせる昭和 15～16(1940～41)年頃を庭園・植栽の推定時期とした。



「近衛邸(荻外荘)用地實測圖(昭和 23(1948)年 4 月 2 日)」部分



昭和 15～16(1940～1941)年頃の庭園推定平面図

### 7-3 庭園整備の方針

- ・『荻外荘保存活用計画』大綱に定めた、「近衛の政治の場となった昭和前期を基本に、当時の状態への復原・整備を目指す」「建物は、政治の場としての価値を踏まえ、昭和16～20(1941～45)年への復原・整備を行う」「屋敷内の樹林は、荻窪の歴史と共に育まれた現在の景観を維持し、豊かなみどりを享受できる場として整備する」という考え方のもと、緑ゆたかな住宅地の庭園景観を残しつつ、善福寺川崖線のアカマツに囲まれ、カエデ類も植栽されていた文藝時代の荻外荘の庭園の姿を段階的に再現していく。ツツジ類などの低木や草花類の植栽の復原を検討し、四季の植栽景観を充実させていく。
- ・今回の計画では、庭園整備範囲を斜面地から北側のみとする。
- ・基礎調査により明らかになった、近衛時代からの樹木(マツ、スダジイなどの大木)などは、今後も整枝・剪定等の管理をすることで荻外荘の屋敷林のみどりを保全し、景観を維持する。
- ・実生起源木を除去し、日照条件を整えてアカマツなどの復元的補植を検討する。
- ・住宅地の静かな環境や、隣地との干渉を防ぐため、史跡内にふさわしい落ち着いた外観の遮蔽植栽や柵などを設置していく。
- ・導入路から玄関までの動線は、近衛時代と現在で異なるため、現在の敷地に合わせて再現する。

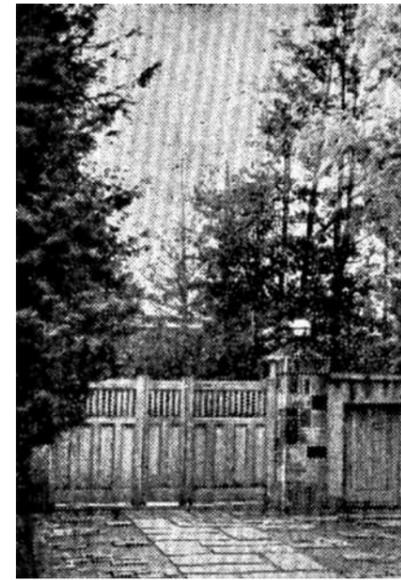
### 7-4 ゾーンごとの庭園整備の考え方

荻外荘の庭園については、報道写真や古写真などで知られる代表的なゾーンのほか、主屋北側や内部の車道など、あまり資料がないゾーンが存在している。また、近衛文麿居住以降、建物の改変に伴い改修された庭園や、成長により外形が変わってしまった樹木なども存在している。

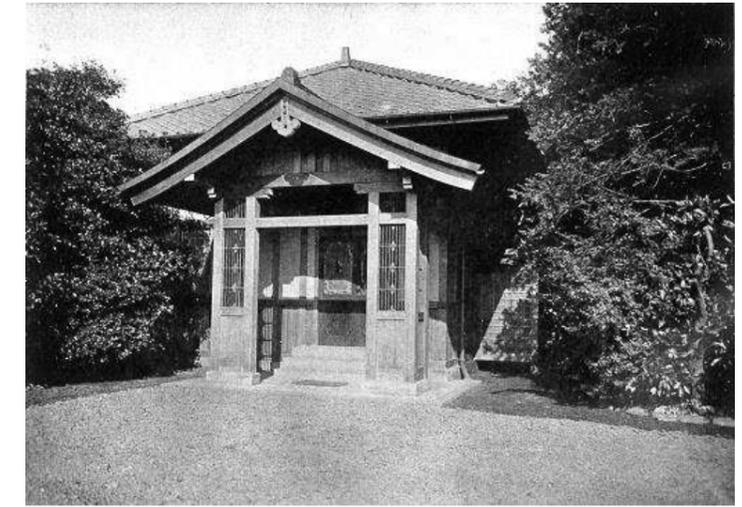
今回の庭園整備では、杉並のみどりを守るため剪定などにより現状の樹木を残しつつも、可能な限り代表的な景観を再現していくことを目的としている。このため、ゾーンごとに整備の考え方をまとめ、段階的に整備を行っていくこととする。

各ゾーンの区分は以下とし、今回の整備ではゾーンAを中心に当時の景観を段階的に復原していく。

- ・報道写真や古写真などにも残されている、荻窪の住宅としての代表的な景観を示すゾーン……(ゾーンA)
- ・部分的な古写真や記録などで状況が推定できるゾーン……(ゾーンB)
- ・主屋北側部分など、記録などに示されていないため、現状から推定せざるを得ないゾーン……(ゾーンC)



ゾーンA: 正門付近 昭和16(1941)年  
7月18日 報道写真(読売新聞社)



ゾーンA: 入澤時代の荻外荘車寄せ部分(個人蔵)

#### ゾーンA: 入澤時代の荻外荘南側外観と南側斜面



竣工時外観写真(個人蔵)



昭和15(1940)年  
報道写真(朝日新聞社)



昭和16(1941)年 報道  
写真(朝日新聞社)



ゾーンB: 東側道路沿いのマツ林(読売新聞社)



ゾーンB: 東門側から見る北側の園路付近  
(個人蔵)

## 7-5 ゾーン別庭園整備計画

### 〔ゾーンA：正門付近〕

西側道路からの正門周辺は、近衛時代から、マツなどの針葉樹に囲まれた荻外荘を代表する景観であり、門は当時からの姿を残す貴重な遺構である。このため現状の樹木を活かしながら、樹木のない部分にマツなどを補植し、段階的にかつての正門周辺の景観を再現していく。

### 〔ゾーンA：南側斜面〕

現在都市公園となっている南側の広場からの荻外荘の景観は、創建時古写真にもあるような、マツに囲まれ、斜面地にツツジが植えられた印象的な景観である。このため南側については、当時からの樹木を残しつつ、一部マツなどを補植し、古写真に残る南側の景観を再現していく。斜面地のツツジ類は樹勢の回復を図り、古写真に基づいて補植も実施していく。また文麿が眺めた「白百合」などの植物を植栽するスペースを整備する。

### 〔ゾーンA：南側玄関周辺〕

南側玄関周りは古写真にも残る、ツバキなどで客間棟が遮蔽されている景観が知られる。このため玄関まわりは古写真から、当時の景観を再現していくとともに、近衛家由来のシダレザクラを移植し、建物の正面としての姿を整えていく。

### 〔ゾーンB：園路と北側植栽〕

土地を分筆したため、北側の道は近衛文麿時代の湾曲した園路の形状とは異なっているが、発掘調査でも一部砂利を固めた道路遺構が確認されている。北側から南側玄関に至る園路は、当時の砂利道の雰囲気を残しつつ、現状のルートで整備する。北側植栽は当時からの樹木を残しつつ、園路に沿って整える。

### 〔ゾーンB：主屋北側庭園〕

北側の庭園は、近衛文麿の子孫である通隆夫妻の時代のものであるが、近衛家による継承を伝える景観であり、本質的価値に準じた遺構として、景観を整えつつ大きな変化を加えずに残していく。なお今後の調査により明らかになった事項がある場合は、計画の修正を検討する。

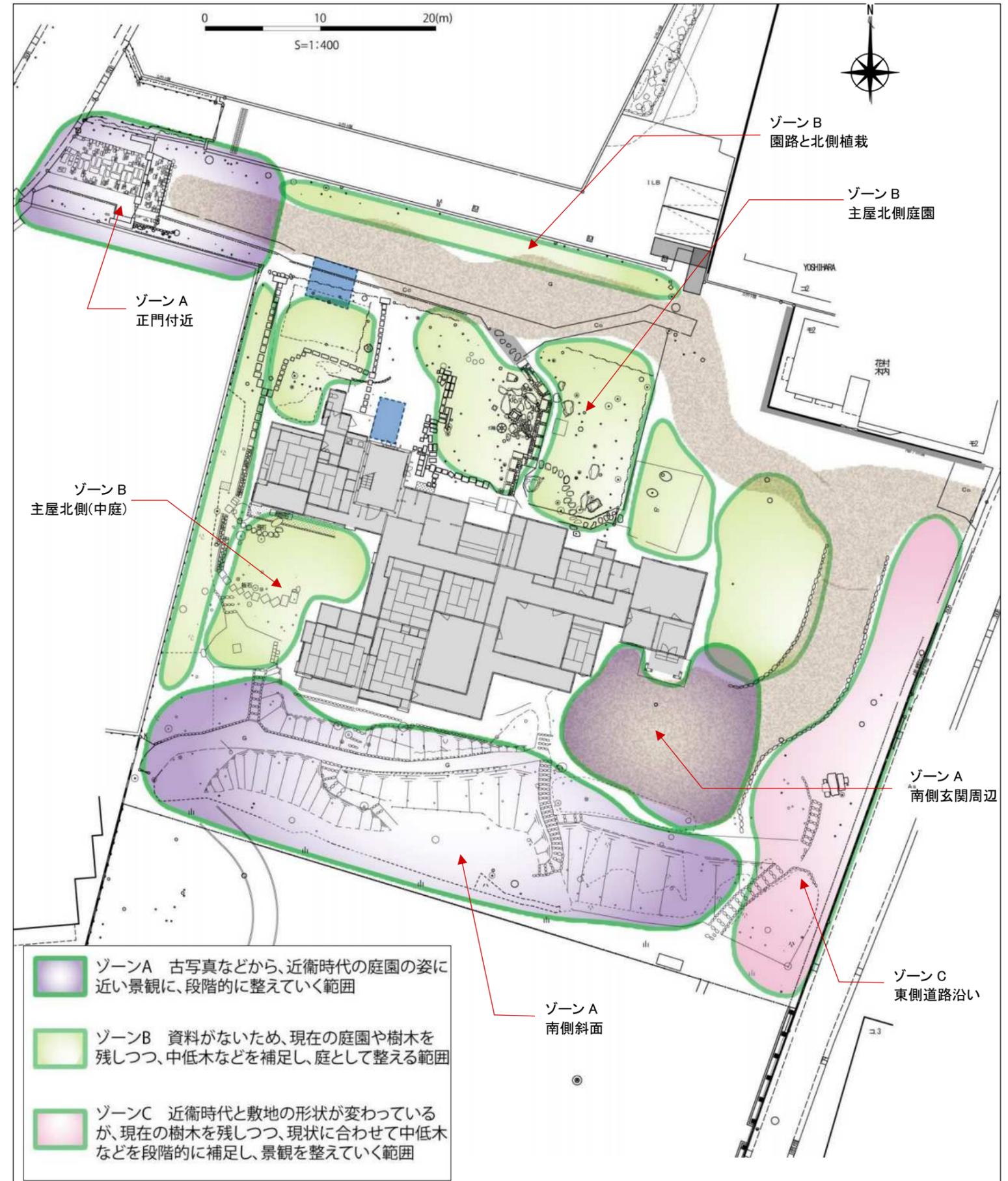
また主屋北側エリアは、近衛時代にも付属屋などが立ち並ぶ、荻外荘のバックヤードとして使われていたと想定される。このため今回の整備では、現在の庭を残しつつ倉庫や設備機器などの設置場所とし、古実測図に描かれる建仁寺垣などで囲い、修景を行う。

### 〔ゾーンB：主屋北側(旧中庭)〕

旧中庭は近衛文麿の子孫である通隆夫妻の時代のものであるが、近衛家による継承を伝える景観であり、本質的価値に準じた遺構として、景観を整えつつ大きな変化を加えずに残していく。

### 〔ゾーンC：東側道路沿い〕

東側道路沿いは、古写真からマツ林であったと推定される。ここについては、当時からの樹木を残して遮蔽植栽とするとともに、段階的にマツなどを補植し、古写真に残る東側の景観を再現していく。



ゾーン別庭園整備計画図



## 8. 屋外施設計画

### 8-1 付帯施設整備の考え方

今後荻外荘を公開するにあたっては、来訪者の利便性のほか、スムーズに見学でき、管理しやすい施設整備を検討していく必要がある。史跡内のうち、今回の整備対象としている北側については、設備費用などの施設維持や、入場者数の把握と安全な維持管理の目的から、施設全体を有料と想定し、付帯施設の整備を計画する。

主な整備の考え方は以下とする。

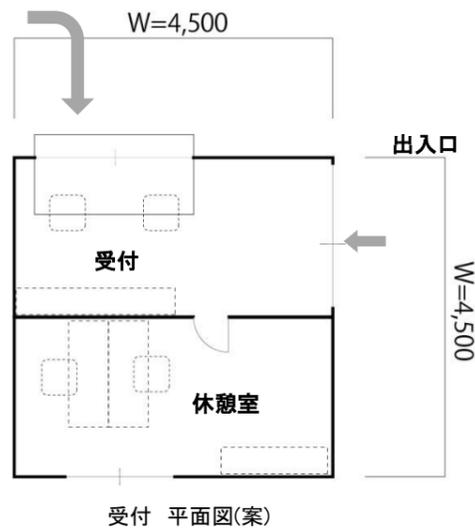
- ・入り口は正門からとし、正門付近に受付・券売所を設置する。
- ・新たな施設については、遺構や庭園内の重要な樹木などを保護した上で設置するものとし、荻外荘の雰囲気や庭園の景観になじむ外観とする。
- ・駐車場・駐輪場は正門北側敷地に設置する。
- ・駐車場は管理用のほか車椅子用1台を想定し、北側玄関へのスロープを設ける。
- ・屋外には最低限の解説版のみとし、設置する場合も庭園の景観に配慮する。
- ・案内板については、周辺施設の案内のほか、東側出入口付近での案内板などを設置し、快適に歩いて見学できるよう整えるものとする。

### 8-2 屋外施設整備計画

#### ①案内・券売所

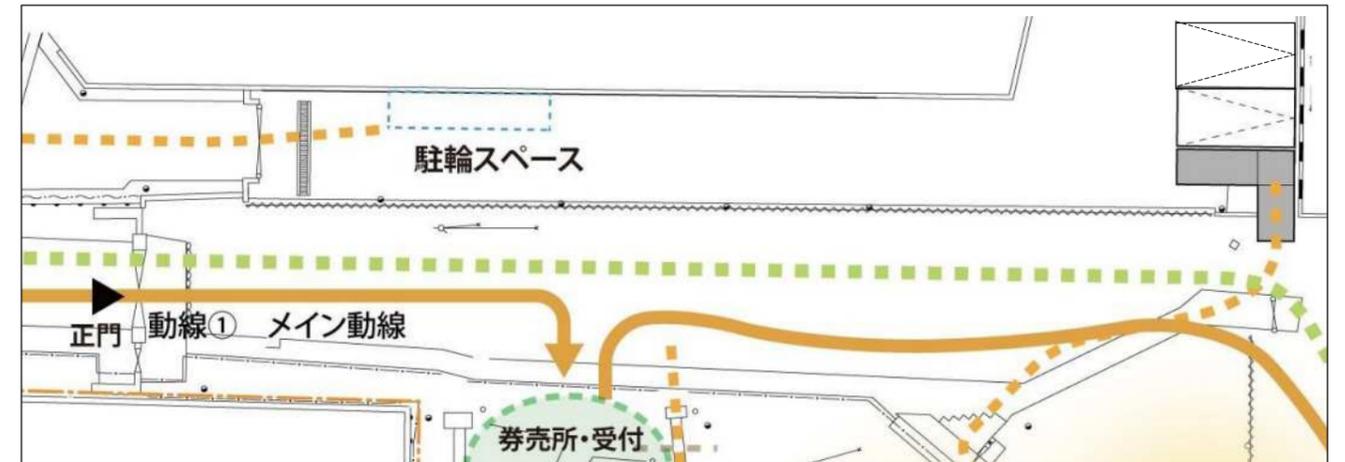
案内・券売所に必要とされる機能は以下とする。

- ・券売窓口2ヶ所(有人を想定する)
- ・休憩室(来訪者の救急用の休憩場所を兼ねる)
- ・設備(照明、コンセント、通信、空調換気、防災)
- ・北側の付属屋の写真はほとんどなく、外観ははっきりしないが、下見板張りの古写真が残されている。このため、建物は木造で金属板屋根に板張り仕上げ程度とし、荻外荘の庭園の景観になじむ外観とする。



#### ②駐車場及び駐輪場

- ・駐車場は管理用および車椅子用の2台とする。
- ・北側敷地との間に高さ400mm程度の段差があるため、スロープ及び手すりを設ける。
- ・駐輪場は北側敷地付近に設置する。ラックを設置するかどうかは、今後の使用状況に応じて検討する。

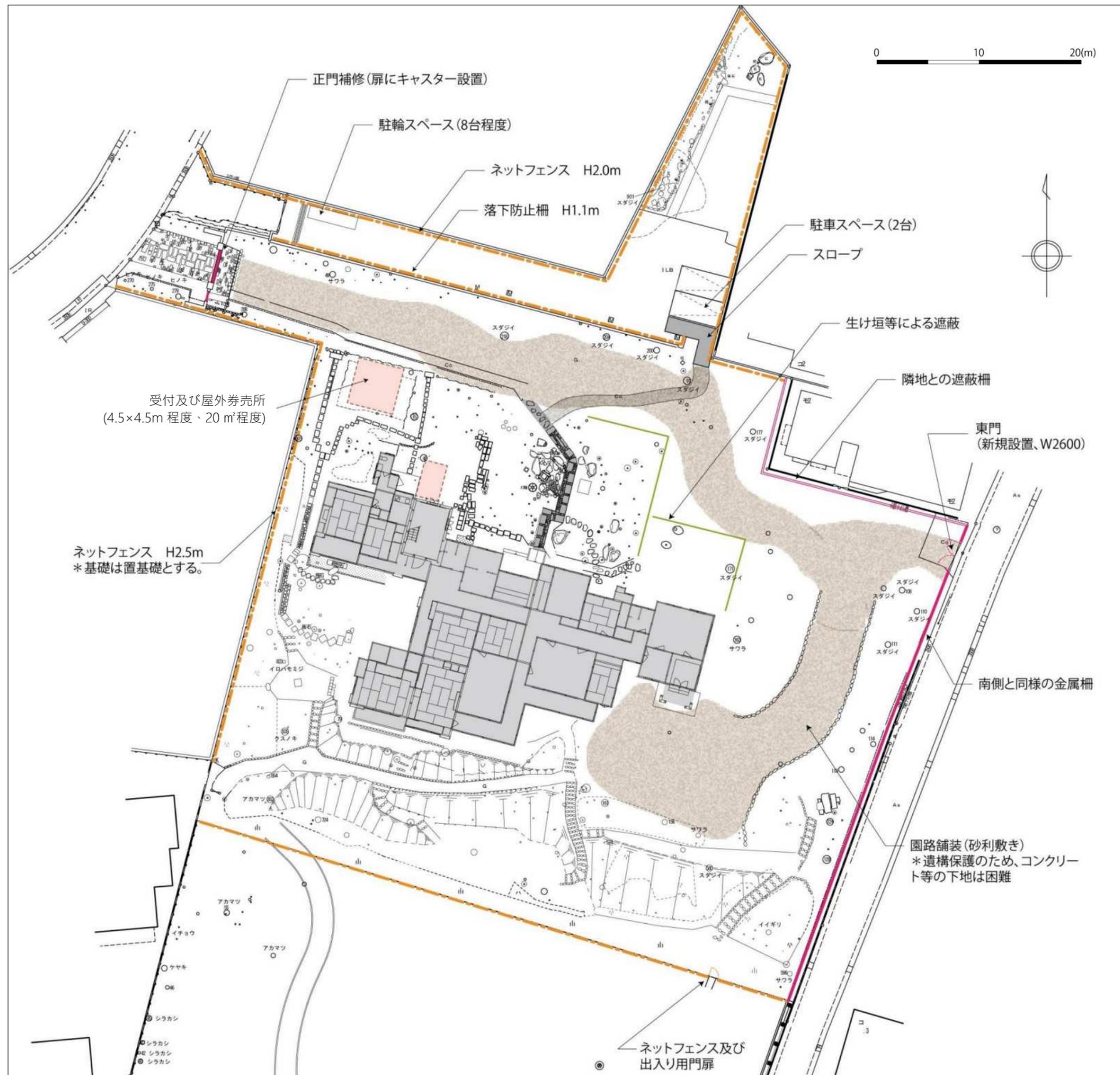


#### ③塀・門扉

- ・隣地との境界には、フェンス等の塀を設置する。
- ・東側で現在ネットフェンスを設置している部分は、整備の際に金属製のフェンスにやりかえる。
- ・北側敷地との間のフェンスは撤去するが、段差があるため、低い転落防止用の柵を設置する。
- ・北側のバックヤードと東側園路との境界には、建仁寺垣のような生け垣を設置し、庭園内の景観に合わせる。
- ・東側の民家との境界は目隠し塀を設置するが、民家側が暗くならないよう、素材や構造、高さなどに留意する。
- ・正門は近衛時代からの遺構であるが、今後も正門として利用するため、丁番などの修理や補強を行う。

#### ④解説・案内板

- ・庭園を整備するため、屋外の説明板は基本的には目立たない場所に最小限設置する。
- ・復原建物内への案内表示や総合案内は、案内所に設置する。
- ・東側の管理用出入口は、イベント時などに開放する可能性があるため、有料施設であること、受付が西側にあることを表示する誘導板を設置する。
- ・周辺の施設から周遊する来訪者のために、周辺案内板や地図などの案内を東側に設置する。
- ・西側の正門前には、目立たない場所に入り口であることを表示する案内板を設ける。
- ・北側の建物についての解説は、庭園内に1ヶ所設ける。
- ・その他の庭園の説明板は設置しない。



屋外構造物整備計画

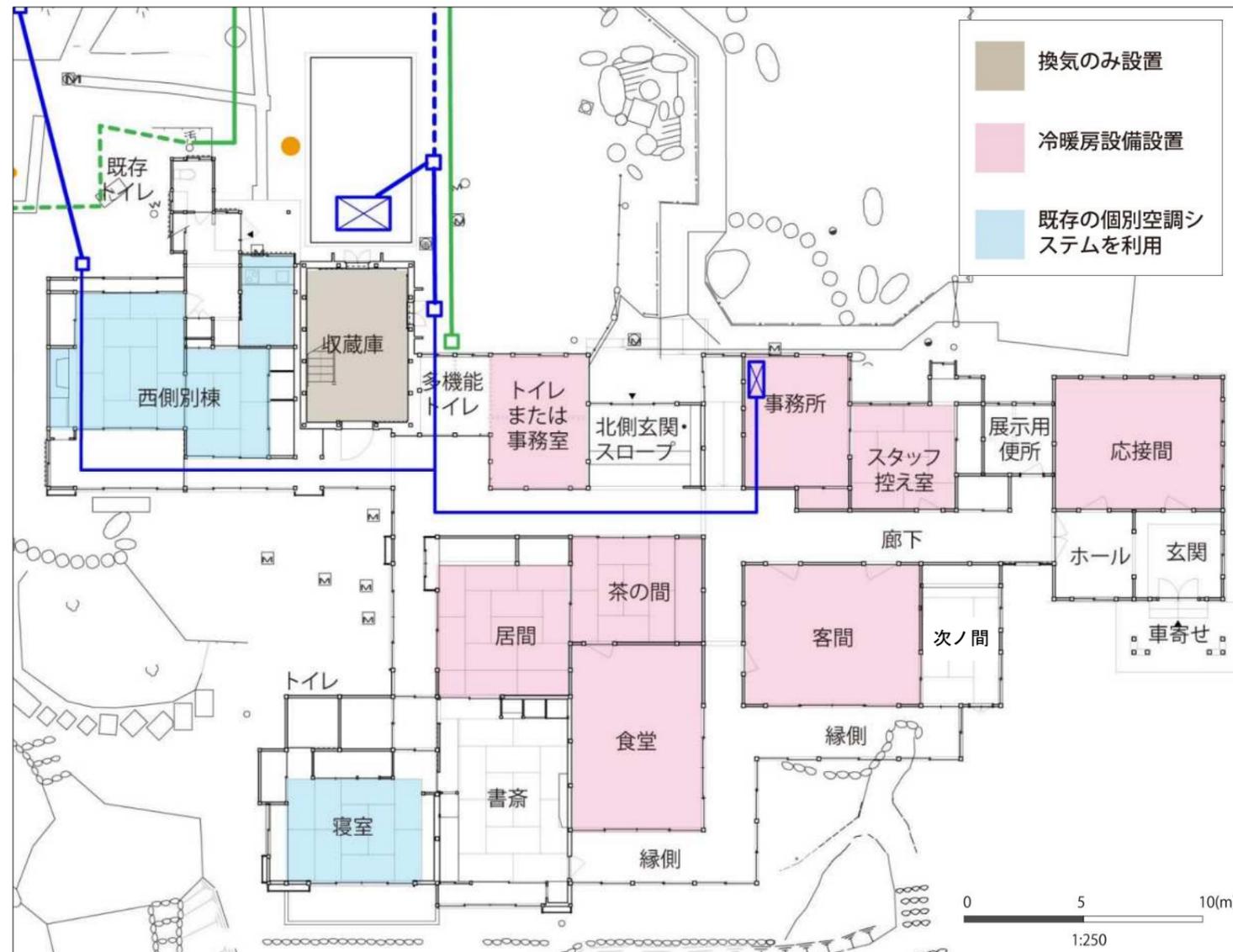
## 9. 設備計画

### 9-1 設備基本方針

建物は一般公開するため、電気・機械・給排水などの基本的な設備と防災設備を計画する。高圧引き込みは行わないものとし、低圧の電気で可能な範囲での計画とする。

幹線及び屋外配管については、史跡内の遺構と樹木の植生状況を調査し、最も影響のない範囲での掘削工事を行う。将来的に更新工事が容易でないことから、配管材の選定は樹脂管など長寿命の材料とし、給水配管については鞘管ヘッド方式の採用も検討する。建物は史跡内に復原する歴史的建造物であることから、初期消火のための防災設備を検討するものとし、空調・給湯・調理設備はガスではなく電気によるものとする。

主な設備については右の表に記載する方針とする。



主な空調計画図

区分	設備種別	基本方針
電気設備	幹線設備	引き込み柱を史跡外に新設し、低圧配管として遺構のない場所から建物下に配管する。北側事務室に制御盤を設置し、管理を行う。
	電灯・コンセント設備	公開部分は復原した照明器具や、雰囲気合わせた照明器具とする。他の電灯はLEDなどを用い、節電に努める。 スイッチ・コンセントなどは、建物内部で目立たない場所とし、外観や形状にも配慮する。
	屋外演出照明	イベント時に行うものとして、屋外用の電気盤を設置しておく。実際のライトアップは目立たない部分で露出配線とする。周辺が落ち着いた住宅街のため、周辺の公園ライトアップの時期と合わせた晩秋に、派手な演出を避けた控えめなライトアップを行う。
	屋外照明	通常夜間の公開はしないが、庭園部分や園路周辺などが安全に通行できるよう、必要最低限の屋外照明を設置する。
	電話・通信(LAN)設備	展示で使用する情報発信モニター用、および管理用として史跡内にLANケーブルを敷設する。
	トイレ呼び出し装置	多機能トイレ内に設置し、事務室に通報する。
	監視カメラ等	正門及び東門、南側公園との間に屋外の監視カメラを設置する。屋内は公開する主な場所にカメラを設置し、事務室内にモニターを設置する。屋内配線はWi-Fiとするが、史跡内であり、埋設配管が困難なため、屋外は塀沿いなど、目立たない場所に露出配管とする。
	防災設備	9-5 防災設備計画参照
機械設備	空調設備	常時人が滞在する部屋・休憩室等に電気式パッケージ型エアコンを設置する。公開している部屋は床置き型の空調機とし、事務室などは天井内に空調機を設置する。室外機は屋外倉庫の場所を想定する。廊下には空調機は設置せず、各室の冷暖房の余剰空気を多少戻す方式とする。玄関・書斎・廊下・倉庫・トイレには設置しない。 現在個別の家庭用エアコンを設置している西側別棟と寝室は、同様のエアコンを新たに設置する。いずれも室外機は庭園内の景観に配慮した場所とし、塀などの囲いを設けるものとする。
	換気設備	一般居室は自然換気とし、トイレ及び収蔵庫に機械換気設備を設置する。
給排水衛生設備	給排水配管設備	西側別棟、トイレ、事務所内流しの給排水を行う。 西側別棟の既存排水配管はやりかえるが、掘削が可能かどうかについては既存の樹木や遺構の状況を確認した上で決定する。その他のトイレについては蔵東側の既存排水管を新たにやりかえるものとし、遺構調査後に決定する。 給水配管も発掘調査と合わせてルートを確認の上、今回は更新とする。
	雨水設備	建物屋根からの雨水は、遺構が確認されない部分で雨水枡を設置し西側に排水する。配管が難しい場合、浸透枡を各所に設置する。
	消火設備	9-5 防災設備計画参照
	給湯設備	キッチンに個別式電気温水器を設ける。

9-2 配管・配線計画

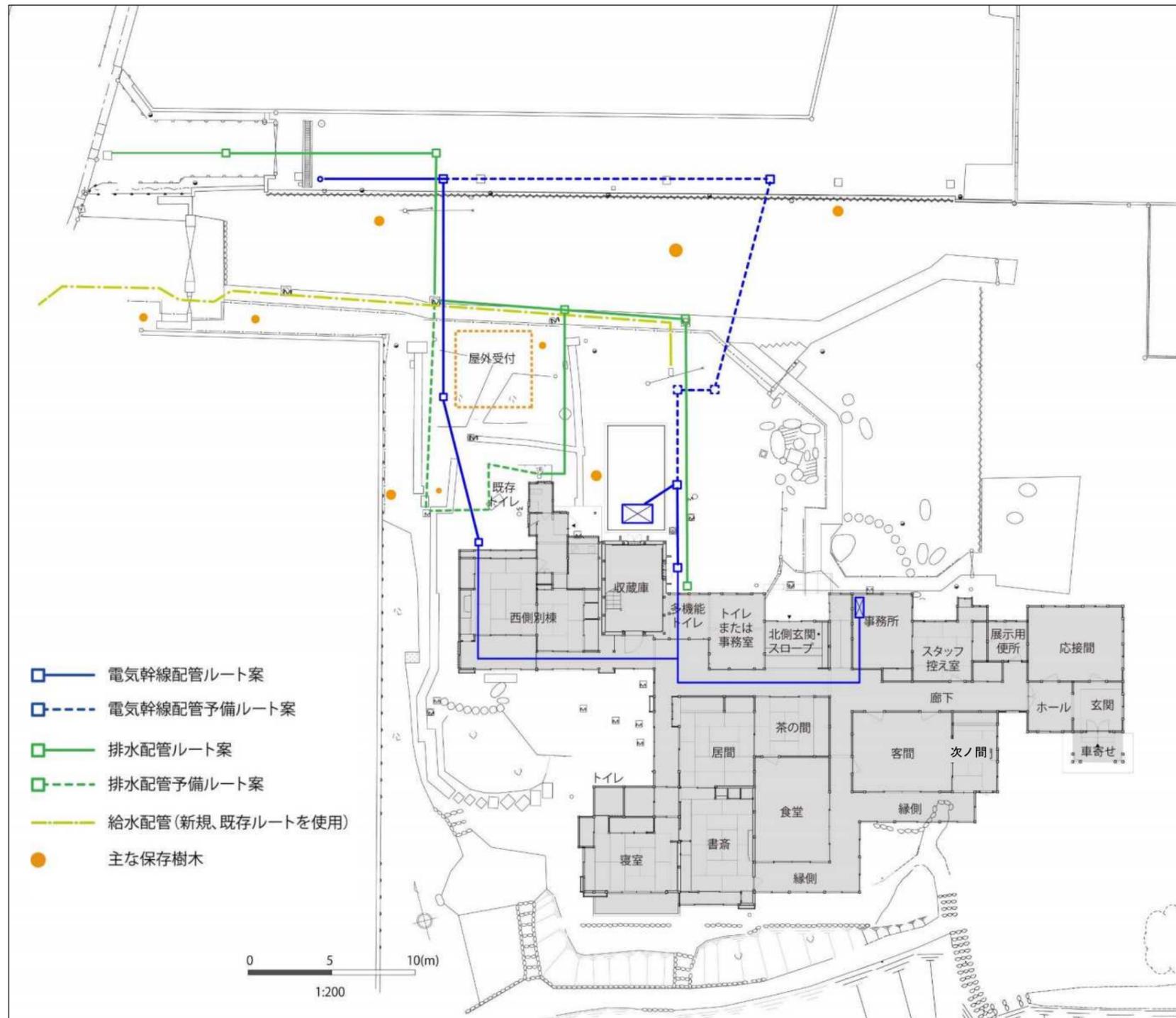
①遺構保護

設備配管の埋設にあたっては、遺構のない場所や、後年の工事等により攪乱されている場所を選んで計画する。どうしても遺構が浅い部分については、塀などを使った露出配管も検討する。今後の発掘調査や樹木との関係で、どうしても埋設ができない場合、電気は架空配線も検討する。

②配線・配管処理

配管・配線ルートは遺構を保護した上で、掘削が可能な部分を選んで建物の床下に配管する。屋内では、配線や配管を貫通するための構造材の欠損は行わず、柱際や梁側面などなるべく見えない場所での露出配線とする。漆喰面に取り付ける必要のある機器類については、柱際の位置で木製の下地を貫に固定する。

今回の施設は合流式排水区域であり、雨水配管は可能な限り排水柵に接続するが、遺構や樹木などがあり配管が難しい場合は浸透柵を設置する。



主な屋外配管計画図

### 9-3 電気設備計画

#### ①動力設備および動力盤、分電盤

- ・空調機器への電源供給を行う。
- ・防災動力機器への電源供給を行う。
- ・動力盤は事務室内に設ける。空調設備の室外機の設置場所は現在の倉庫付近を想定し、周囲に目隠しの柵を取り付け、盤の外装色は建物の外部色に合わせるなど、景観に配慮する。

#### ②電灯設備

- ・電灯器具は省エネルギーの点からLED型照明器具を主体とする。既設器具で再使用するものも設置検討する。
- ・内装に合わせて近衛時代の姿で照明を復原した部屋については照明器具にあった色温度とし、その他の管理室については白色系とする。
- ・照明制御は、ローカルでのON・OFF及び事務所にての一括点滅可能とするリモコン制御を検討する。
- ・トイレは人感センサー制御とする。
- ・防災設備として、必要に応じ非常照明・誘導灯の設置を行う。
- ・スイッチ、コンセント等は必要箇所に設置する。色等に選定に注意し、選定を行う。
- ・将来的な夜間演出照明やイベント時の電源供給のため、屋外にコンセントや電源ボックスを設け、必要に応じて使用できるようにする。

#### ③構内情報通信網設備(LAN 設備)

- ・引込用端子盤(主端子盤)にLAN設備機器が収納可能なスペースの確保を行う。
- ・LANコンセントは、受付、事務室に設置する。

#### ④構内交換設備(電話配管設備)

- ・引込用端子盤(主端子盤)に電話端子の確保を行う。
- ・電話コンセントは、受付、事務所に設置する。

#### ⑤誘導支援設備(トイレ警報設備)

- ・多機能トイレに呼出装置を設置し、事務室にて確認可能な表示器を設置する。

#### ⑥ITV 設備(監視カメラ設備)

- ・正面及び東門、南側公園との間に屋外監視カメラを設置する。
- ・屋内は公開する主な場所にカメラを設置する。
- ・屋外の配管配線は塀沿い等、目立たない場所を露出配管配線とする。
- ・モニター機器は、事務室に設置する。

#### ⑦火災報知設備

- ・事務室に受信機を設置し、必要箇所に感知器を設置する。
- ・発報時の外部自動連絡については、今後検討とする。

#### ⑧機械警備用配管設備

- ・機械警備用として、必要箇所に防犯検知器が設置できるよう空配管を行う。

#### ⑨構内配電線・通信線路

- ・電気、通信引込幹線のルートは、史跡内の遺構および樹木の植生状況を調査し、最も影響のない範囲での掘削工事を行う。

### 9-4 機械設備、給排水衛生設備計画

#### ①空調設備

電気式パッケージエアコンを設置する。建物内で復原する部屋については、床置き型の空調機を設置し、違和感がないよう、家具に似せたケースなどを設置する。事務室や倉庫などは、部屋の大きさに応じて壁掛、天吊、床置き型などのパッケージ型エアコンを設置する。西側別棟は現在も設置されている壁掛け型と同様のパッケージ型エアコンを設置する。各エアコンの制御と温度設定用の中央監視盤を事務室に設ける。近衛時代からほぼ当時の姿で残る「書斎」については空調設備を設置しない。また廊下にも設置せず、空調を行っている各部屋からの冷気・暖気を利用する。なお冬季については床が冷えるため、来訪者が入室する部屋については、パネル暖房などを部分的に設けることも検討する。

#### ②換気設備

トイレには機械式の3種換気設備を設ける。外部に露出するウェザーカバーは鋼板製とし、建物の外壁に合わせた色に焼き付け塗装した製品とする。

一般居室は自然換気とし、トイレは24時間換気システムとする。蔵は今後も倉庫として使用するが、空調は設置せず夏季にナイトページ(\*1)が可能な換気設備を設ける。

#### ③給排水衛生設備

直結給水とする。内部を公開するため、当時浴室や便所だった一角を男女トイレ及び多機能トイレとして新たに整備する。また西側別棟も公開するため、トイレを再利用する。排水は既存の配管が通っている場所などを想定し、敷地内の柵から既設の下水本管に接続する。

大便器はリモコン式温水洗浄便座とする。ブース内にはベビーチェアと手すりを設置するなど、バリアフリーに対応する。

\*1 ナイトページ 外気温度の低い夜間(空調時間外)に、ビルコンクリート躯体や居室に蓄積された熱を夜の冷気で冷却することで冷房立ち上がり時の冷房負荷を軽減し、省エネルギーを図ろうとする手法のこと。

9-5 防災設備計画

- ・現在、荻窪建物は消防法(17)項文化財の適用を受けているが、今後の利用形態に応じて(8)項博物館・美術館あるいは(3)口飲食店などの適用を受ける可能性があり、それにより要求される防災設備が異なる。
- ・初期消火および延焼防止の消火設備については、消防法とは別に検討する。

木造文化財における主な災害・被害と必要な設備や対策

・火災	防災設備、防犯設備の設置
・地震、台風、洪水、積雪などの自然災害	耐震補強、耐風対策などの設置
・落書き、盗難、	防犯設備の設置
・鳥獣害、虫害	定期的なシロアリ駆除や防蟻処理、ネズミ駆除等

〔木造の文化財における主な出火原因〕

<ul style="list-style-type: none"> <li>・電線などの老朽化による漏電火災</li> <li>・暖房設備などからの出火</li> <li>・火遊びやたき火、灯明など火の不始末による建物内外からの出火</li> <li>・地震などの災害による出火</li> <li>・落雷による出火</li> <li>・放火</li> </ul>
--

〔消防法により適用される可能性のある建物区分と要求される防災設備〕

(3)口飲食店	自動火災報知設備、カーテン等の防災措置、消火器、(場合により誘導灯)
(8)項博物館・美術館	自動火災報知設備、消火器

〔今後設置する可能性のある防災設備とその課題〕

区分	防災設備の種類	設置する場合の課題
消防法上要求される防災設備	自動火災報知設備	建物各部屋および小屋裏に、空気を主体とした自動火災報知設備を設け、事務室で集中管理を行う。
	誘導灯	南側玄関、北側玄関、西側出入り口に設置の可能性あり。避難階 30m以上の避難経路となるとき以外は、誘導標識でもよい
	消火器	規定の消火器を設置。
延焼防止のため	パッケージ型消火設備	本来は屋内消火栓の代替機だが、ホースが付属しており、配管・配線不要である。初期消火及び建物周囲からの延焼防止の消火が可能な簡易型の屋外消火設備として設置する。
防犯設備	赤外線による遠隔監視システム	現在は遠隔監視システムによる防犯設備が設置されている。今後は夜間など無人の時間帯に同様のシステムを設置する。警報盤と配管が必要。
	監視カメラ	主な部屋、屋外などに設置する。
	日中の巡回	監視カメラ及び管理者による定期的な巡回を行うか、警備保障会社などとの契約による巡回を行う。
建築基準法上の設備	非常照明	無窓の居室およびその避難通路部分がある場合、設置。

〔初期消火及び延焼防止設備の種類とメリット・デメリット〕

消火設備	メリット	デメリット
公道設置の消火栓	○ 屋外から出火した場合、道路上の消火水栓に接続し、ホースにより消火が可能。史跡内には設置の必要なし。	△ 消防団による消火活動が必要であり、一般人では初期消火への対応が容易でない。
パッケージ型消火設備	○ ・粉末消火器の大型版で、放射時間が長い。 ○ ・一般の人でも操作・消火活動が可能。 ○ ・表示灯はソーラーシステムのため、電源工事不要。 ○ ・基礎込みで高さ 1.5m程度であり、景観を損なわずに設置できる。 ○ ・ホースがあり、20m まで使用が可能。	△ ・夜間などセキュリティがかかっている場合に近隣の方に消火活動をしていただく場合、セキュリティ解除あるいは鍵の取扱いなどの対応を検討する必要がある。 △ ・A 火災(可燃物対応消火)のみで、B 火災(油)、C 火災(電気火災)には対応不可
移動式屋内消火器	○ ・A、B、C 火災に対応可能 ○ ・ホースがあり、15m まで対応可能 ○ ・一般の人でも操作・消火活動が可能。 ○ ・基礎込みで高さ 1.5m程度であり、景観を損なわずに設置できる。	△ ・一般の消火器より大きいため、設置場所を検討する必要がある。 △ ・夜間などセキュリティがかかっている場合に近隣の方に消火活動をしていただく場合、セキュリティ解除あるいは鍵の取扱いなどの対応を検討する必要がある。
消火器	○ 管理者などで初期消火が可能 ○ 油火災にも対応が可能 ○ 安価に設置が可能。	× 火災が拡大した場合は対応不可

9-6 設備に関する今後の課題

- ・配管が可能な場所は調査により確定する。発掘により配管ができない、あるいは大きく経路を変更する場合、公開計画そのものを見直す必要があるため、今後の発掘調査や配管調査が重要となる。
- ・屋外盤および空調室外機のスペースが北側に必要となるため、設置にあたっては柵や生け垣などの設置を検討する必要がある。
- ・主な配管のほか、屋外の照明やインターホンなどを埋設配管とする場合、配管位置の遺構確認調査も必要となる。
- ・今後不要となった給水管などの撤去が必要となる場合、その部分の調査も必要である。
- ・既存の雨水桝・排水桝を再利用する場合、内部の調査と清掃が必要となる。

## 10. 公開・活用計画

### 10-1 公開の考え方

- ・内部は史跡としての価値を最も有する「荻窪会談」などが行われた戦前の近衛時代の状態を復原し、実際にその内装や雰囲気を体感できる場所として一般に公開していく。
- ・主な部屋については、古写真や類例、文献などによる調査の上、創建時から近衛が居住していた時期の内装・家具を保存・再現し公開する。
- ・展示では「近衛の自邸兼政治会談の場」という、史跡の価値の説明にとどまらず、「建築家伊東忠太と近代住宅」「杉並区の文化交流拠点」など、建物や荻窪にかかわるいくつかのテーマで解説や展示などを行う。
- ・食堂や西側別棟などは、荻外荘に関する説明だけでなく、イベント、作品展、貸室、撮影など多目的に使える部屋として活用する。
- ・創建時から使われていた状態を復原した部屋と、近衛時代に改修した部屋という、時期の異なる部屋が混在するため、公開時に混乱しないような説明を行う。
- ・南側の車寄せから見学する動線をメイン動線とし、応接間及び食堂で史跡のガイダンスを行う動線とする。
- ・北側は既存の動線を利用した車椅子用の入り口とし、応接間→食堂→客間→書斎→西側別棟までは車椅子での入室を可能とする。



客間で再現する「荻窪会談」時の家具調度(朝日新聞社)



応接間(床・壁・天井と照明器具を再現し、一部家具を置く)  
(個人蔵)



食堂(床・壁・天井と照明器具、家具を再現)(個人蔵)

### 10-2 類似施設の概要

荻外荘の公開・活用の類似施設としては「家具調度の復原展示例」あるいは「イベントなどの場として活用している例」「喫茶・休憩などコーナーを設置している例」などが考えられる。

近年の文化財建造物保存修理例、史跡内の復元建造物整備例などでは、単に修理を行い公開するだけでなく、アート展示やイベントの場など、多目的な活用を行う場として使う例が多い。また、喫茶などを併設し、室内でイベント時に飲食を行うなどして、建物や庭園の雰囲気を体感してもらう事例も増えている。

本計画では、上記の類似施設としていくつかを掲載し、今後の設計にも活かしてゆくとともに、事業としての進め方、活用における課題その他について参考としていく。

#### \* 有隣荘(岡山県倉敷市)

昭和3(1928)年に実業家の大原孫三郎が病弱な妻のために建てた別宅。設計は伊藤忠太が監修したとされるが、大原美術館本館と同じく薬師寺主計が設計している。内外装デザインは児島虎次郎、庭園は京都植治の七代目小川治兵衛による。その後は迎賓館として使用されていたが、現在は「大原美術館」の施設として、内部はアートイベントなどの場として年間2回、特別公開されている。和室のほか洋室、温室などがあり、当時の台所のほか、洋室の家具が残されている。

#### \* 旧安田邸庭園〔東京都文京区〕

大正8(1919)年に作られた実業家藤田好三郎氏の近代和風住宅を安田財閥の創始者安田善次郎の娘婿善四郎が購入し、昭和12(1937)年に長男楠雄氏が相続したもの。大正から昭和期の山の手住宅の庭園がよく残り、邸宅も台所以外は創建当時のまま残されている。台所も昭和初期に楠雄氏と夫人の際に改装されたものであり、当時の台所の姿を示す、数少ない現存例である。

現在は日本ナショナルトラストが所有し、週2回一般公開され、ボランティアによるガイドツアーやイベント、維持管理活動などが行われている。

#### \* 旧前田家本邸(洋館・和館)(東京都目黒区)

旧加賀藩主前田家16代当主の侯爵前田利為の居宅として昭和4年(1929)に竣工した英国風の洋館と和館。設計は東京帝国大学の塚本靖、宮内省内匠寮の高橋貞太郎が実際の設計を担当した。

内部はヨーロッパ製の家具などが古写真をもとに配置されている。修復工事にあたって、内装の多くが資料から新たに復原された。家具は当時のものをほぼそのままの形で展示している。

洋館は修復後、一般公開され、展示室では前田邸に関する歴史のほか、修理の過程や材料なども展示されている。



洋館内部の展示(利為公書斎)



洋館内部の展示(夫人室)

**\* 史跡出島和蘭商館跡(カピタン部屋)(長崎県長崎市)**

出島和蘭商館は寛永 13 (1636)年に完成した、長崎における海外との貿易地である。オランダ商館時代の建物は、平成 10 (1998)年から復元事業が行われており、平成 18 (2006)年の第Ⅱ期復元整備工事で完成した商館長の居室であるカピタン部屋では、当時の内装や家具などが一部再現されている。家具や照明、調度品などは、復元期である 19 世紀初頭の時期にあわせて購入したヨーロッパのアンティーク品のほか、東インド会社の拠点であったインドネシアなどでの事例を参考にした復元品であり、19 世紀ヨーロッパ美術に関する国内外の専門家らによる委員会により検討を行ったものである。



カピタン部屋 2 階展示状況



カピタン部屋 2 階大広間 展示状況

**\* 渋沢史料館(東京都北区西ヶ原)**

渋沢史料館は、渋沢栄一の旧邸「暖依村荘」跡に設立された博物館である。1982(昭和 57)年、旧邸内に残る木造の洋風茶室「晩香廬」(大正 6(1917)年)と、栄一の書庫兼接客の場として使用されていた「青淵文庫」(大正 14(1925)年)を公開施設として開館した。いずれの建物も国指定重要文化財に指定されている。栄一の生涯と事績に関する資料を収蔵・展示し、関連イベントなども随時開催されている。



青淵文庫閲覧室



晩香廬外部

**\* 聴竹居(京都府大山崎町)**

聴竹居は、昭和 3(1928)年に建築家・藤井厚二の設計により彼の自宅として建てられた実験住宅である。平成 28(2016)年に民間の建設会社が聴竹居を取得し修復が行われた。現在はサイトからの予約制により水曜日・金曜日・日曜日のみ公開され、一回あたり 15 名までとして「一般社団法人聴竹居倶楽部」によるガイドが行なわれている。家具や照明などは、藤井厚二の設計によるものであり、修復しながら現在も公開されている。また、季節に応じた庭を見学するイベントや、講演会などの場としても利用されている。

平成 29(2017)年には木造モダニズム住宅の先駆的存在としての評価から、国の重要文化財に指定された。

**\* その他の公開事例**

内部の公開形態やイベントでの使用例など、近年の文化財建造物での活用事例のほか、家具や内装などの整備例を示す。

	名称	建築年、場所	活用状況
活用事例	旧山口萬吉邸 (国登録有形文化財)	昭和 2(1927)年 東京都千代田区	実業家山口萬吉が建設したスパニッシュ様式の洋館。現在は法人を対象とした会員制のビジネスイノベーション拠点「kudan house」として、会合などの場として活用されている。
	旧小坂家住宅 (世田谷区指定有形文化財)	昭和 13(1938)年 東京都世田谷区	実業家小坂順造の別邸であった和風住宅。世田谷区により整備され、平成 11(1999)から庭園とともに一般公開されている。内部は雛飾りなどのイベントやワークショップの場として積極的に利用されている。
	横山大観旧宅及び庭園 (国指定名勝及び史跡)	昭和 29(1954)年	画家横山大観の旧宅を整備し、公開している。内部の説明はボランティアにより行われているが、建物は主に大観の作品の展示および鑑定の場として活用されている。
	旧朝倉家住宅 (国指定重要文化財)	大正 8(1919)年 東京都渋谷区	実業家朝倉虎次郎が建設した近代和風住宅。渋谷区により整備され、建物は回遊式庭園とともに一般公開されている。内部の説明はボランティアにより行われ、紅葉の時期などには茶会のイベントが行われている。
家具や内装の整備事例	旧吉田茂邸	平成 29(2017)年 神奈川県中郡大磯町	吉田茂が暮らした当時の邸宅を、平成 21(2009)年に焼失後、大磯町が再建したもの。焼失を逃れた家具などのほか、復原した調度品などが置かれている。文化財としては未指定であるが、著名な政治家の旧宅として多くの見学者が訪れている。
	「山形県旧県庁舎及び県会議事堂」 (文翔館) (国指定重要文化財)	大正 5(1916)年 山形市旅籠町	内部の家具やシャンデリア、漆喰天井などの内装の復原例。復原した家具は外部から見学のみとした例。
	旧中島家住宅 (旧中島知久平邸) (国指定重要文化財)	昭和 5(1930)年 群馬県太田市	実業家中島知久平が建設した近代和風住宅。平成 26(2014)年から、建物の一部(車寄部)が地域交流センターとして公開されている。整備用の家具・絨毯を敷き、内部見学も可能としている。
	明治生命保険相互会社本社本館 (明治生命館) (国指定重要文化財)	昭和 9(1934)年 東京都千代田区	設計は岡田信一郎であり、近代洋風建築の発展に寄与した代表的な事務所建築である。家具は戦前の工芸作家、梶田恵が設計した西洋様式の家具が残されている。

### 10-3 各室公開計画

#### 〔玄関〕

- 古写真をもとに、記者発表などを行っていた玄関及び照明器具・玄関扉を復原する。
- 靴箱などは設けず、入り口で靴を脱ぎ、靴袋を持って見学する。

#### 〔応接間〕

- 応接間の家具は、古写真にある中国風の家具に近い家具などを一部設置し、中国風の内装として整える。
- 来場者のガイダンスの場としても使用する。

#### 〔客間〕

- 古写真をもとに、可能なかぎり当時の客間としての内装・家具調度を復原する。
- 再現展示だけでなく、実際に特別な場合のおもてなしの場として利用する。
- 椅子などの家具は見学者が自由に使うのではなく、特別な機会に使うものとする。

#### 〔食堂〕

- 見学者がもっとも集まりやすい「食堂」は公開時の拠点ともなるため、創建時に近い状態に内装を復原した部屋の中で「荻外荘と近衛文麿」などの説明を行う。
- 食堂であったことを来訪者に体感してもらうため、内装だけでなく照明や家具なども再現する。
- 積極的に利活用を行う部屋として、家具などは実際に使える仕様とし、イベントや小規模の集会などにも対応していく。

#### 〔書斎〕

- 近衛最期の部屋として、現状を残しつつ、当時の内装と家具を復原する。
- 室内に見学者は入れないが、北側入口付近を見学スペースとして一部立ち入ることができるようにする。

#### 〔茶の間・居間〕

- 書斎に入る前の部屋であり、近衛居住時も来客の控え室として使われていた和室であることから、和室として内装を整える。
- 茶の間と居間の間が一間半あり、2部屋を続きで使うことも可能であることから、集会やイベントなどの場所として一体的な利用も検討する。

#### 〔寝室〕

- 寝室は近衛時代の資料がないこと、書斎と合わせた改修で外観が変わっていることから、復原が難しい。また動線がとりにくいため、公開対象ではなく、倉庫や控室などとして利用する。

#### 〔西側別棟〕

- 西側別棟は現状に近い状態で内装を整え、休憩や軽飲食、イベントや学習の場などとして多目的に利用する。

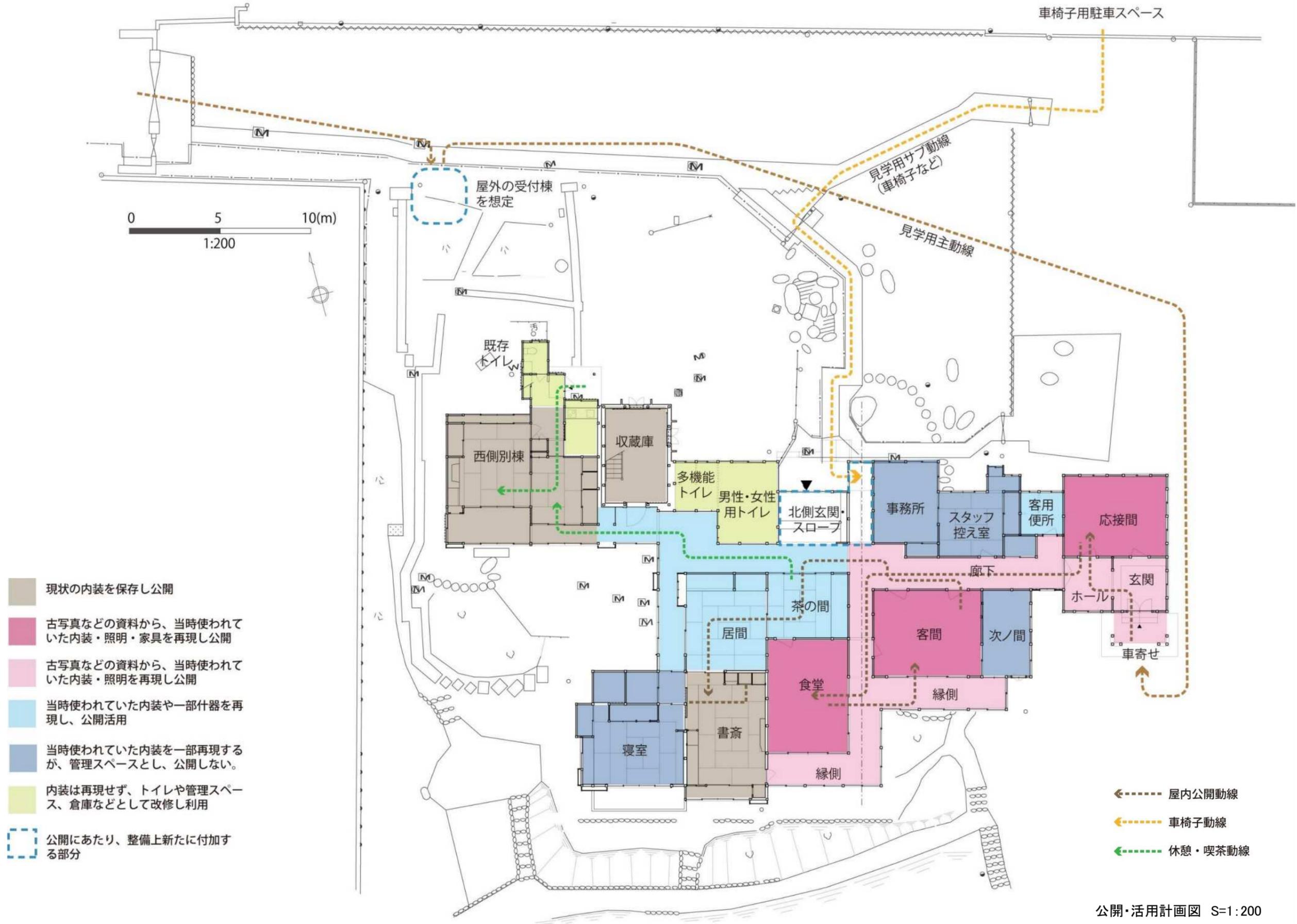
#### 〔屋外の受付〕

- 遺構が確認されなかった場所には、荻外荘の案内や有料の場合の券売所を兼ねた受付を設置する。建物は庭園内の景観にあわせつつ、かつて北側に点在していた付属屋や倉庫などのイメージを活かした外観で検討する。
- 正門から入ってくる来訪者に南側玄関から入ることを説明し、誘導する。

表 各室公開計画

■ は公開予定の部屋

復原名称	整備名称	公開区分	整備上の用途	内装復原の概要
車寄せ	南側玄関	公開	見学の主な入り口とする	内装・照明を復原
玄関(土間)	南側玄関	公開		内装・照明を復原
玄関	玄関ホール	公開		内装・照明を復原
応接間	応接間	公開	見学用ガイダンス 展示やイベントスペースとして 利用	内装、照明を復原 一部家具は雰囲気に合わせて設置
客用便所	客用便所	公開	昭和初期の便所として公開	
女中部屋	控室	非公開	スタッフ控室	
台所	事務所	非公開	受付、事務所、販売	
次ノ間	次ノ間	非公開	控室	基本的な内装は復原するが、公開しない
客間	客間	公開		内装、家具、照明を復原
食堂	食堂	公開	展示、イベントスペースとして 利用	内装、家具、照明を再現
書斎	書斎	公開	近衛の書斎として公開	一部内装は近衛時代に復原し、家具調度を整える
廊下	廊下	公開		内装・照明を復原
縁側	廊下	公開		内装・照明を復原
茶の間	居間 8 畳	公開	展示、イベントスペースとして 利用	畳敷きの和室として内装を整えるが、復原はしない。
居間	居間 10 畳	公開	展示、イベントスペースとして 利用	畳敷きの和室として内装を整えるが、復原はしない。
寝室	寝室	非公開	動線が取りにくいいため倉庫として 利用	内装は復原しない
化粧室・浴室	事務室	非公開	スタッフ控室など	
便所	多目的トイレ	公開		
収蔵庫	収蔵庫	部分公開	換気設備を備えた収蔵庫	入り口から一部収蔵品を覗けるように工夫する。
西側別棟和室	西側和室	公開	休憩室、ブックスペース、軽飲 食、貸室など	
西側別棟台所	西側台所	公開	軽飲食や活用時の準備室として 利用	
西側別棟トイレ	西側トイレ	公開	別棟利用時のトイレ	



内装を復原する部屋とその項目については、以下とする。

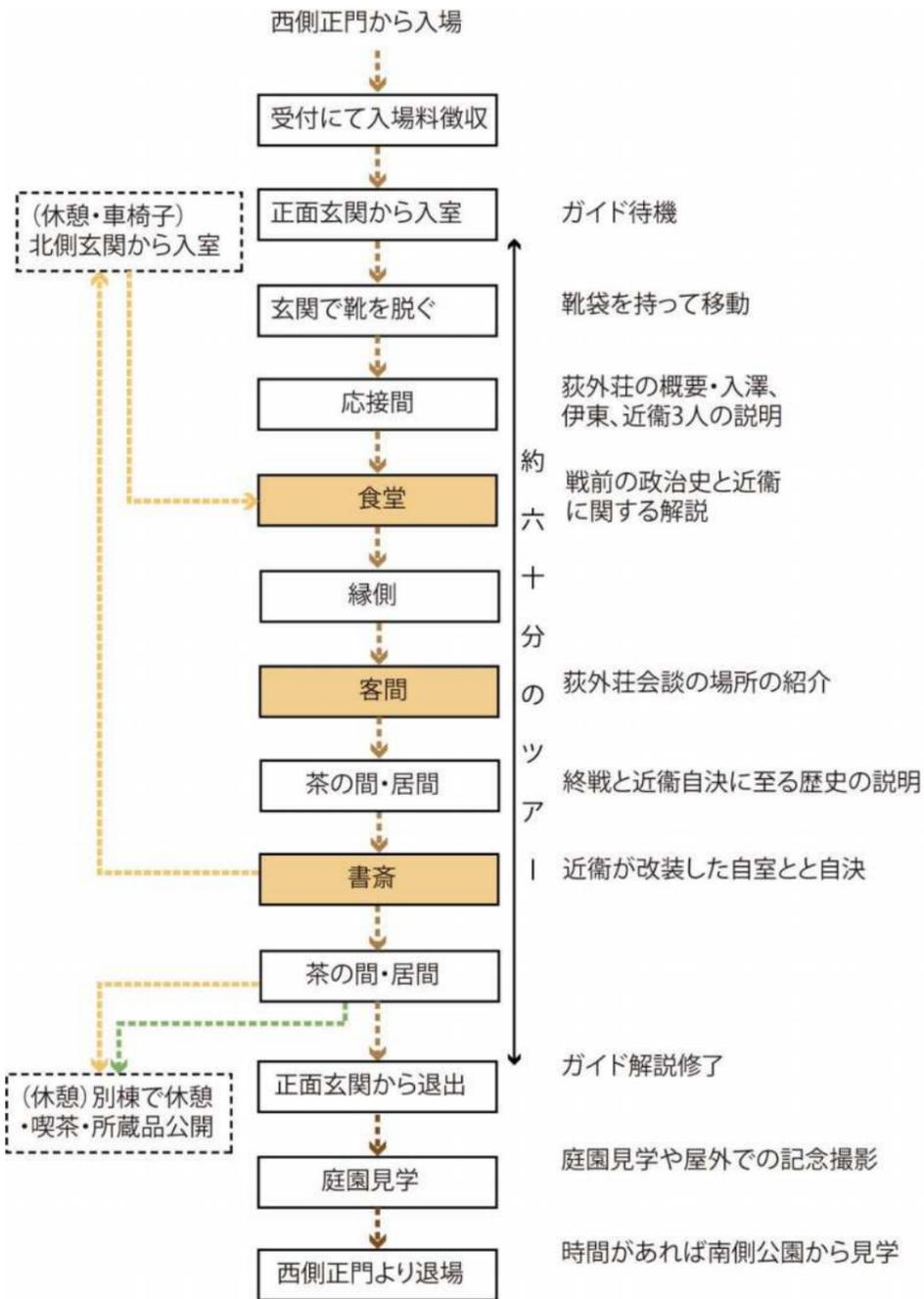
家具調度・照明の復原方針一覧 A:資料や類例などの調査に基づき、仕様(主な材料、外観)を復原 B:資料などにもとづき外観を復原 C:雰囲気に合わせて

室名	内装復元項目	復元の考え方	根拠資料	室名	内装復元項目	復元の考え方	根拠資料
車寄せ	照明器具 A	記者会見が行われた時期の写真に見える照明器具を再現する。	 車寄せ 昭和 15(1940)7 月 (朝日新聞社)	廊下 縁側	照明器具 A	・創建時の古写真に写っており、一部現存している照明器具を再現する。 ・廊下の照明としても必要なため、ある程度明るさを確保できるよう、数は多めに用意する。	 縁側 (個人蔵) 
玄関 ホール	照明器具 B 扁額 B	近衛在住時の姿とするが、絨毯やステッキ、帽子掛けなどの小物・絨毯などは再現せず床材を見せる。 照明は入澤時代の古写真が残るが、詳細は類例や車寄せの照明を参考とする。 扁額はレプリカを作成する。	 玄関 (毎日新聞社)  入澤時代の玄関 (個人蔵)	客用便所	便器 C 洗面器 C	・当時の雰囲気で客用便所(大・小)及び洗面器や水栓などを再現する。 ・他の類例などを参考とする。	
応接間	照明器具 A テーブル・椅子 C 掛け軸 C	中国風の応接室であったことを説明するため、雰囲気合わせた中国風の家具や掛け軸などを設置する。 照明器具は古写真をもとに再現する。 近衛時代には絨毯が敷かれていた古写真があるが、ここでは床のタイルと天井絵を見せる。	 竣工時の応接間 (個人蔵)	食堂	照明器具 B テーブル・椅子 B キャビネット C チェスト B	食堂としての雰囲気と調度を再現し展示する。  近衛時代の古写真はないため、創建時の古写真や類例から再現する。	 竣工時の食堂 (個人蔵)
客間	照明器具 A ソファ・テーブル A キャビネット A テーブルクロス A 卓上の小物 C 絨毯 A 花台 A 花瓶 B 壁の剥製 B 置き時計 B キャビネットの人形 B	客間は昭和 16 年 7 月に行われた会談時の写真とともに、可能な限り家具や小物などを再現し、当時の会談の状況を示す。	 「荻窪会談」昭和 15(1940)7 月 (朝日新聞社)	書斎	照明器具 C 座卓 A 座布団 C 床の間調度 C	・「近衛自決直前の書斎」としての家具調度、雰囲気を再現する。 ・座卓は現在のもを展示する。卓上には筆記用具などを置き、書斎として整える。 ・床の間には近衛家由来のものなど、書斎の雰囲気を壊さない上質な調度を設置する。 ・仏壇は「黙」と書かれた下がり壁が見えるよう開けておくことから、何らかの調度を置く。	 近年撮影された書斎 (個人蔵)
次ノ間		内部は公開しない。					

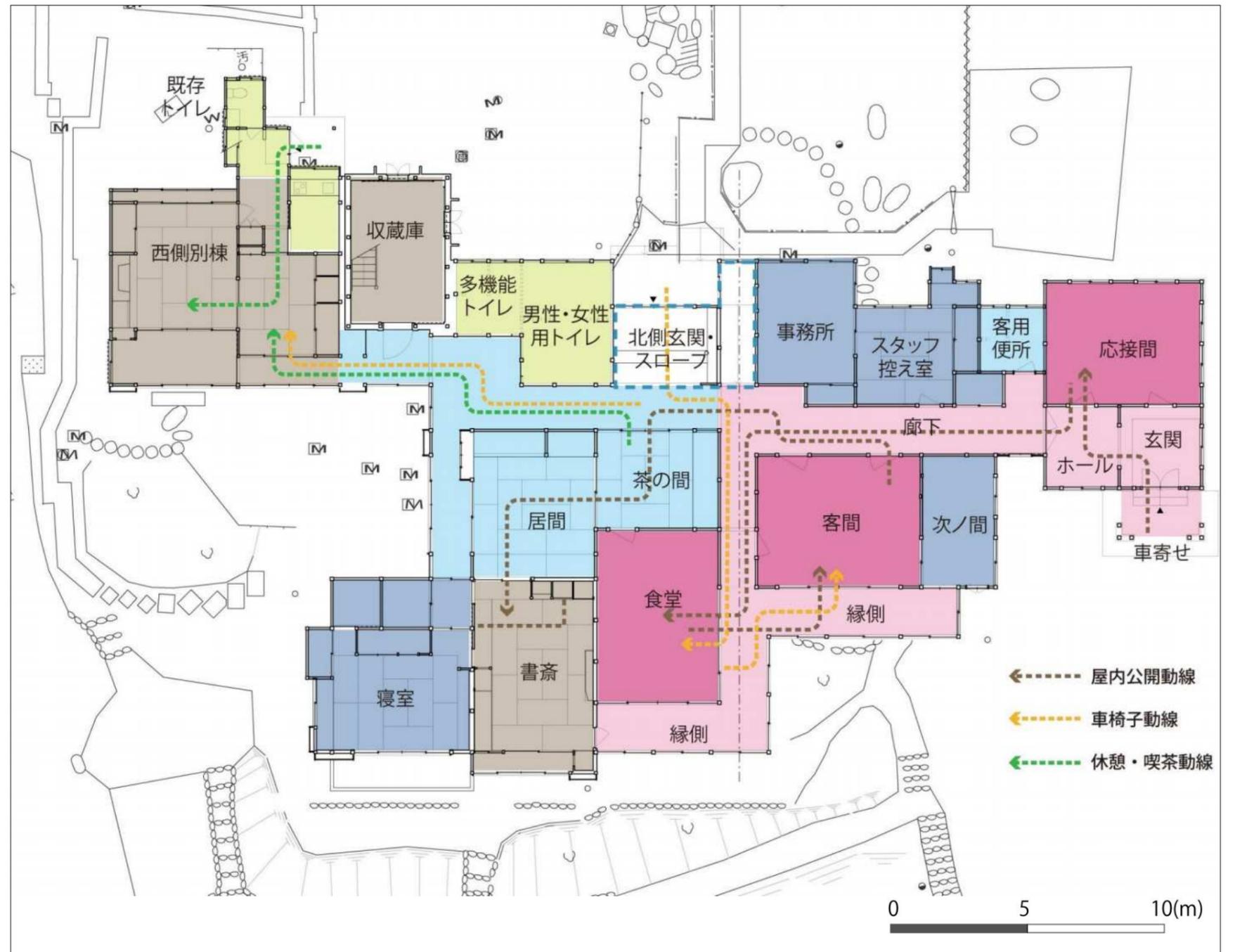
10-4 内部動線計画

公開当初に想定する内部の公開動線は以下とする。公開当初はガイドツアーを基本とし、60分程度で建物内を説明したのち、外部の庭園を見学、あるいは別棟で休憩してもらう流れとする。

公開後一定期間が経過し、入場者の人数が想定できるようになった時期からは、ガイドなしの自由見学のほか、西側別棟などを中心に集会やイベントの場としても活用していくため、西側建物に直接入る動線や、北側から入る動線も利用していく。



建物内部公開動線フロー(公開当初の例)



内部動線計画図

10-5 展示計画

- ・室内は家具調度なども設置し、当時の雰囲気を感じてもらえる場所とするため、極力大型の展示什器などは置かず、ガイドの説明やパンフレット、薄型の映像装置などを中心とした説明を行う。
- ・荻外荘の復原は昭和 15～16 年頃の戦前の政治会談の時代を基本としつつ、その後の改修部分も一部保存するため、時代の流れや近衛文麿の生涯などがわかるよう、展示物などで説明しつつ、部屋の雰囲気を作る。
- ・室内に立ち入れない部屋については、スマートフォンなどによるガイドも併用し、多言語でさまざまな情報を得られるようにする。
- ・ガイドによる口頭の解説や映像だけでは説明できない歴史の説明は、スマートフォンでのガイドやチラシだけではなく、パンフレットなどでしっかり行う。
- ・歴史の説明や史跡としての説明のほか、史跡復原の過程や建築、庭園などに関する情報も得られるよう、映像なども活用していく。
- ・収蔵庫として使用する蔵についても、入り口から内部の様子が見えるよう、工夫する。

室名	説明のテーマ	設置する展示物	室名	説明のテーマ	説明の考え方・設置する展示物
玄関 ホール	荻外荘の正面玄関であり、記者発表が行われた場	・車寄せとともに、場所そのものを見せるため、パネルなどの展示物は置かず、ガイドによる口頭での説明を中心とする。	居間	戦後の近衛の状況と自決への道	・首相として多くの人々と会談を行っていた時代から、戦後の近衛自決に至る歴史、近衛自決の際の遺書などを説明する。 ・自決に至る時代の厳粛な雰囲気を表現し、「書齋」を見学するための準備ができるよう、展示説明を行う。  〔展示物等〕 ・薄型の映像装置
応接間	荻外荘の概要説明	・玄関での展示を行わず、応接間で建物全体の説明を行う。 ・床タイルを復原していることから、復原事業の説明を行うが、床を極力傷めないよう、機器は壁掛け、ないし床置き(自立型)のものとする。 ・事業全体の説明映像を作成し、来訪者に見ていただく。  〔展示物等〕 ・荻外荘全体模型 ・薄型の映像装置	書齋	近衛自決直前の夜	・書齋内は一部のみ立ち入りとするため、展示什器などは置かない。 ・仏壇などが見学できるよう、人数を制限し立ち入り範囲を工夫する。  〔展示物等〕 ・スマホなどをかざして説明を受けられるガイドシステム
食堂	戦前の政治史と政治会談の場としての荻外荘	・家具を展示しているため、壁などを使って歴史の説明を行う。 ・説明は映像のほか、入れ替えが可能なパネルなども検討する。 ・歴史だけでなく壁紙や照明などの家具展示について、来訪者に説明するパネルやパンフレットなどを設置する。  〔展示物等〕 ・壁掛けパネル、映像パネル ・スマホなどをかざして説明を受けられるガイドシステム	西側別棟	軽飲食や休憩、資料閲覧の場所	・休憩しながら、戦前の歴史や荻窪の歴史などが学べる本や資料が閲覧できる場所とする ・発掘遺物や文献・書蹟など、小さなものについては小型のケースを置き、実物を見て理解してもらえるようにする。  〔展示物等〕 ・本棚 ・小型の覗き展示ケース
客間	「荻窪会談」の情景	・写真や映像に残る「荻窪会談」について、情景を再現した内装がより深くできるような映像等の説明を行う。 ・部屋内は家具・調度を再現するため、説明用の展示物は置かないものとし、廊下など、部屋の雰囲気を壊さない場所に什器を設置する。 ・会談時の映像をもとに、その当時の日本の歴史や戦争に至る状況、参加者の特徴などが説明できる短い映像を作成する。  〔展示物等〕 ・映像パネル(廊下側に設置する) ・進入防止のロープパーティション ・スマホなどをかざして説明を受けられるガイドシステム	収蔵庫	所蔵している近衛ゆかりの品々などを入り口から見学できる場	・内部には入らず、廊下から見学者が収蔵品などを見ることができるよう、透明パネルなどで仕切って利用する。 ・収蔵品を入れ替えるなどして、来訪者にも気軽に実物を見てもらえる仕掛けを作る。  〔展示物等〕 ・現在の収蔵品

建物内の展示一覧

## 11. 管理・運営計画

### 11-1 管理・運営体制

- ・史跡北側は一般公開とし、庭園内も含めて有料とする。
- ・史跡内及び建物の管理は民間による指定管理者制度を導入する。指定管理者により、史跡内の清掃・維持管理などのメンテナンスのほか、受付、展示の運営、ボランティアによる解説、喫茶運営、イベント等の企画など、実際の運営を実施していく。
- ・実際の公開に伴う内装や家具調度、展示解説機器などは、施設の設備と並行して検討が必要なため、公開時までの事業で設計・工事を行い、公開後の運営の中で展示内容の見直しや更新、施設利用方法の検討などを行っている。
- ・施設の警戒・監視などのセキュリティは、警備会社などにより行う。
- ・震災や夜間など、非常時の防災対策として、地域コミュニティによる防災体制を検討していく。

### 11-2 来場者予測と施設利用の考え方

- ・建物内の説明は、解説パネルや音声ガイドなどによる無人の案内及びガイドによる案内を併用する。
- ・一回のツアーは40～60分程度、10人/回と設定する。
- ・開館時間は9:00～17:00、開館日数は25日/月として考える。
- ・施設は有料とし、施設維持管理費の一部とするため、金額は他事例を参考に1人500円前後で検討する。
- ・実際に解説を行うガイドの育成、常時対応できるスタッフの準備については、公開までの間に組織体制の検討を行う。
- ・閑静な住宅街内の施設であり、近隣の住宅やマンションとの距離が近いことから、実際には多くの来場者には対応できないと想定される。公開当初はネット予約制にするなど、来場者の調整をはかるとともに、公開時間や受け入れ人数については、公開時からの数年で段階的に見直していくこととする。

### 11-3 広報計画

実際の公開までには時間がかかることから、現在も行っている広報活動を継続していく。今後実施する広報やイベントは以下を想定する。

- ・荻外荘の見学会
- ・荻外荘(移築部分)の解体部材公開
- ・荻外荘を学ぶ講座やシンポジウムなどの開催
- ・客間棟部分も含む、荻外荘の説明パンフレット作成

	A案	B案	C案
回/日	5	8	12
開催時間	午前2回 9:15～、1時間おき 午後3回 13:15～、1時間おき	午前3回 9:15～、45分おき 午後4回 13:15～、45分おき	午前6回 9:15～、30分おき 午後6回 13:15～、30分おき
来場者数(人/日)	50	80	120
月間来場者数	1,250	2,000	3,000
<b>年間来場者数</b>	<b>15,000</b>	<b>24,000</b>	<b>36,000</b>
公開イメージ	少人数に限定して公開、「知る人ぞ知る」	ガイドも2～3名でよく、季節ごとの企画も可能	ガイドの人数が5～6人必要。大人数を受け入れるイメージ。

B案をベースとしつつ、平日は少ないが、週末に集中するパターンで検討した案			
回/日	(火～金曜)2回	(土日)	年間来場者数
開催時間	午前2回 <b>7人程度</b> 9:30～、60分おき 午後2回 <b>7人程度</b> 13:30～、60分おき	午前6回、午後6回 <b>毎回10人程度</b> 9:00～12:00、60分おき 9:30～12:30、60分おき	
来場者数(人/日)	30	120(ガイド付)60(ガイドなし)、計180	
月間来場者数(人)	6000	18000	<b>24,000</b>
公開イメージ	午前中2名、午後2名のガイドでよい。	午前中3名、午後3名のガイドが必要となる。日に200人以上となる場合、ガイドなしの見学者(室内見学と喫茶のみ)を受け入れる必要あり。	
公開課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイド3人～6人を養成、派遣できる体制が必要。</li> <li>・軽飲食の提供方法の検討が必要。</li> </ul>		

### 【年間入場人数の参考例】

施設名	旧安田楠雄邸庭園	旧渋沢飛鳥山邸(渋沢史料館)	横山大観旧宅及び庭園	旧朝倉家住宅	聴竹居
来場者数(人/日)	約60	約80	約90	約120	約60(15人×4回)
<b>年間来場者数</b>	<b>H28: 6,400</b>	<b>H28: 約25,000</b>	<b>H17: 18,036</b>	<b>H28: 44,200</b>	<b>H29: 10,000</b>
ガイドツアー	ボランティア 40～50分	×	ボランティア 3回/日	ボランティア 1回/週13時～(約1時間)	ボランティア 75分/1回 1日4回
公開日	水・土、 連続公開日有 (年間約105日)	通年 月曜・年末年始休、祝 日代休	月火水休館、 夏季・冬季休	通年 月曜・年末年始 休、祝日代休	水、金、日曜日
公開時間	10:30～16:00	10:00～15:45 (晩香廬・青淵文庫)	10:00～16:00	10:00～18:00	10:00～15:00
料金(円)	500	300	800	100	1000
活用	軽食提供を含む季節 イベント実施	建物は見学のみ、史料 館で常設展示	住宅内で横山大観関 係の品々を展示	公演・イベントな どを定期的実施	イベントなどを定 期的に実施
運営方式	民間で運営 *入場料から管理費 を捻出可能。	民間で運営	民間で運営	区で運営	「一般社団法人聴 竹居倶楽部」によ り運営

## 12. 広域整備計画

### 12-1 広域整備の考え方

・現在「すぎなみ景観ある区マップ」では、荻窪駅から善福寺川周辺をめぐり、南口商店街を歩いて荻窪駅に戻る、約 5.9km、2 時間の散歩道を紹介している。しかし、実際にいくつかの場所を見学して滞在し、ガイドの話聞く時間を含めると、倍以上の時間がかかること、また住宅街の細い道が続くことから、迷わずに各地を回るのは困難と想定される。

このため、荻外荘と創建時期が近く、杉並の緑豊かな屋敷林や公園などの景観を楽しむことができる場所を選び、比較的短時間でまわることができるコースを設定し、パンフレットやわかりやすい説明板などで紹介していく。

・「荻窪地域区民センター」や「杉並区立中央図書館」など、区の施設と積極的に連携し、施設内のホールなどを使って荻外荘や、近隣の荻窪文化人に関する講演会・イベントの場所として活用していく。

・区内の小学校などで見学コースとしてもらい、すぎなみの郷土史を学ぶ場とする。

### 12-2 関連施設の活用状況

名称	概要	イベント
中田村右衛門屋敷跡と長屋門、明治天皇荻窪御小休所	明治天皇が行幸時に荻窪を通過した際、休息所として利用された建物と当時の長屋門を、近年のビル建築の際に移築復元したもの。	長屋門の外部見学のみで、建物は非公開。
大田黒公園	音楽評論家の大田黒元雄氏の屋敷跡を杉並区が整備し、昭和 56 (1981) 年に開園した。昭和 8 (1933) 年に大田黒氏のアトリエとして作られたレンガ造洋館が記念館として無料で公開している。また公園内には開園時に建てた茶室があり、利用できる。	庭園は秋にライトアップのイベントを開催。記念館は不定期ではあるが音楽イベントが行われている。
角川庭園・幻戯山房	俳人で、角川書店創設者の角川源義(げんよし)氏の邸宅を改修し、「角川庭園・幻戯山房(すぎなみ詩歌館)」として区民に貸し出し、庭は公園として公開。	建物 1 階部分を展示室・集会室として利用
西郊ロジング及び旅館西郊	昭和初期に建設された下宿。昭和 5 (1930) 年の本館と昭和 12 (1937) 年に増築された同 2 階建ての新館がある。昭和 23 (1948) 年に本館を改装し、旅館「西郊」として営業している。	旅館西郊は現在も旅館として営業中
荻窪地域区民センター	主に荻窪エリアの住民を対象にした地域交流施設。管理や館内で開催される自主イベントなどの企画・運営は、地域の人のボランティア活動により行われている。	音楽イベント、講演会の場所としても利用されている。
杉並区立中央図書館	都内最大級の蔵書を有する図書館。図書館の裏には、「読書の森公園」があるので、借りた本をこの公園で読むこともできる。	杉並区に関する文化人の展示などが不定期で行われている。
大谷戸さくら緑地	角川庭園から善福寺川に向かう途中にある緑地	
与謝野公園	与謝野寛(鉄幹)晶子夫妻が晩年を過ごした家のあった場所。園内には、二人が詠んだ歌碑などがある。	
荻窪つどい公園	荻外荘にもっとも近い、住宅地内の公園。遊具やトイレがある。	遊具のある公園



中田村右衛門屋敷跡と長屋門、明治天皇荻窪御小休所



西郊ロジング



大田黒公園



大田黒記念館と大田黒公園



角川庭園・幻戯山房 貸し出し室



荻窪地域区民センター外観



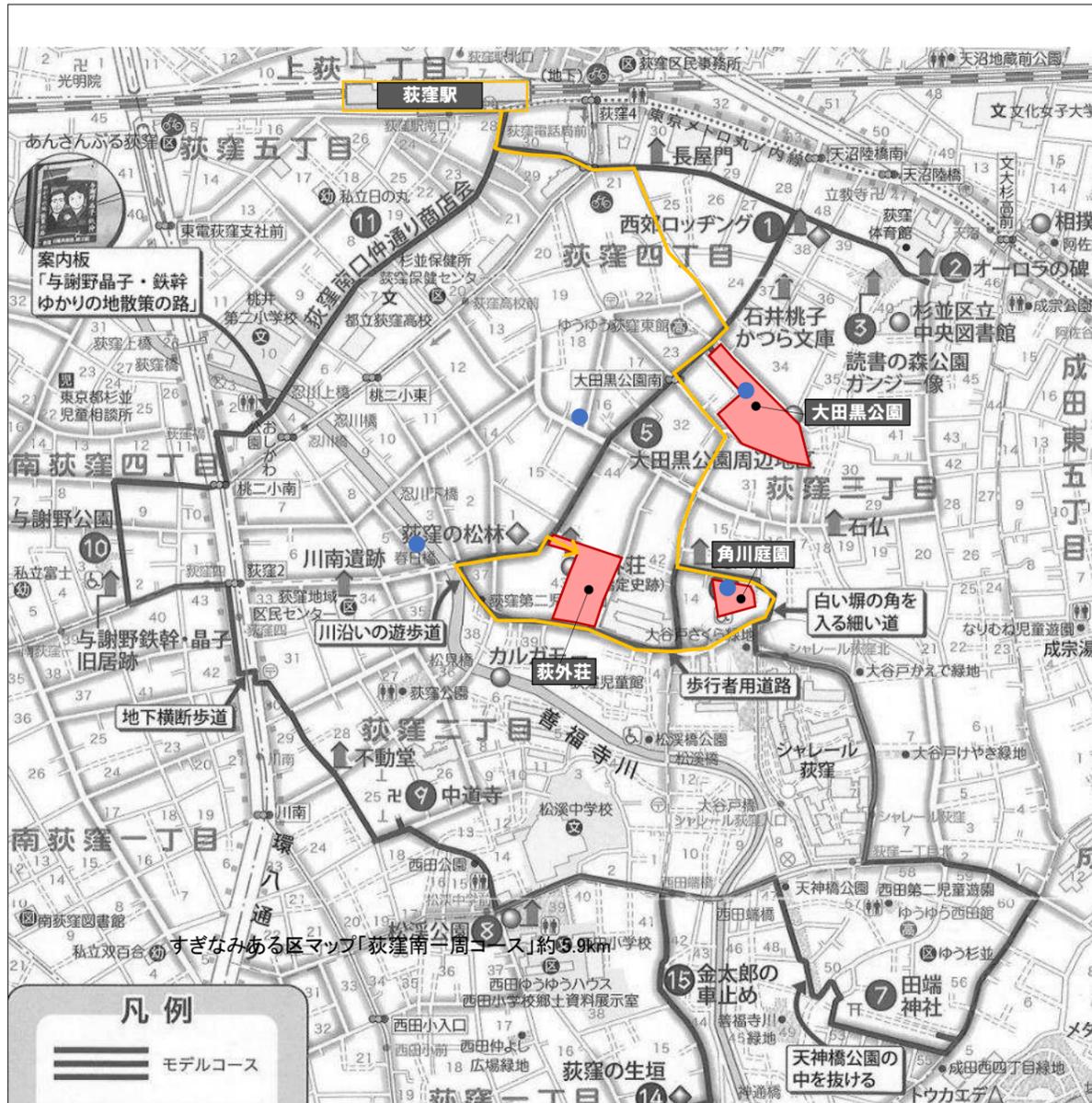
読書の森公園



与謝野公園

12-3 関連施設との連携計画

- 音楽評論家の大田黒元雄氏の旧宅である大田黒公園、俳人で角川書店の創設者である故角川源義氏の旧宅である角川庭園などと連携し、荻外荘内で杉並区に在住していた文化人に関する展示やコンサート、本の読み聞かせなどのイベントを企画する。
- 周辺のトイレのほか、休憩できる場所やカフェなどを入れた案内マップを配布する。



すぎなみある区マップ「荻窪南一周コース」

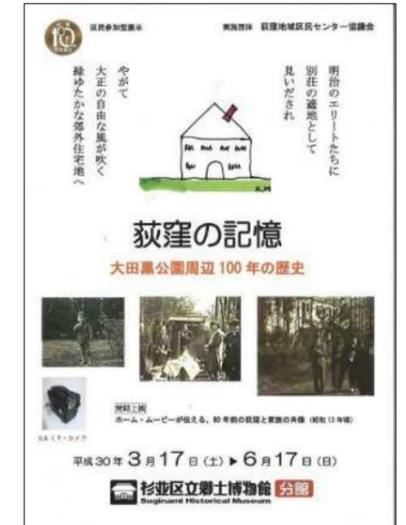
- 荻窪南一周コース約 5.9km
- 荻窪駅～大田黒公園～角川公園～荻外荘
- 屋外トイレのある区の公園



「三人をつなぐ「荻外荘」」展示パンフレット(杉並区立郷土博物館)



JIA イベント「建築家の本棚」(角川庭園・幻戯山房)



「荻窪の記憶 大田黒公園周辺 100年の歴史」(杉並区郷土博物館分館)



石井桃子記念かつら文庫 外観



石井桃子記念かつら文庫 書斎



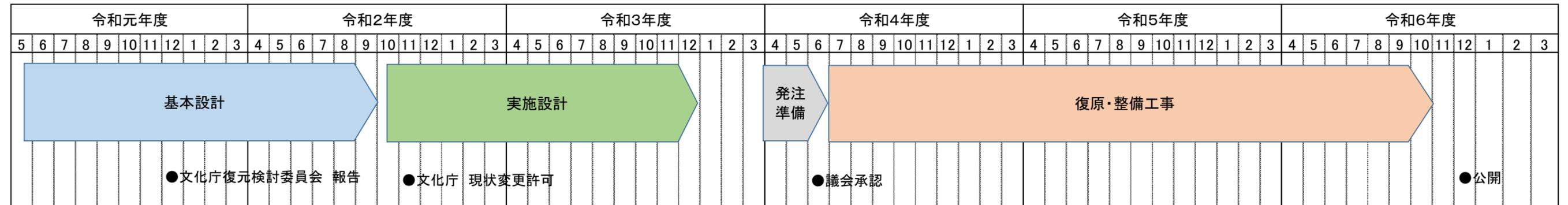
ライトアップのようす(大田黒公園)



大田黒公園内 大田黒記念館

## 第5章 事業計画

### 1. 事業スケジュール



### 2. 概算事業費

- ・工事費には建築工事(荻窪の既存建物の解体一時保管を含む)、外構・庭園工事、家具調度復原工事、展示工事を  
含む。
- ・主な既存樹木の伐採や枝打ち剪定については、工事までの間に年間管理の中で行う予定とし、工事費には含めて  
いない。
- ・家具調度については、P. 42 で想定する仕様で想定するが、復原する家具は外観及び色彩、主な仕様までを再現す  
ることとし、当時の工法や材料については基本設計及び実施設計の中で検討の上決定していく。
- ・このほか、以下の概算事業費には含まれていない事業費として平成 31 年度からの設計費、工事監理費、発掘調  
査費などがある。

概算事業費算定表

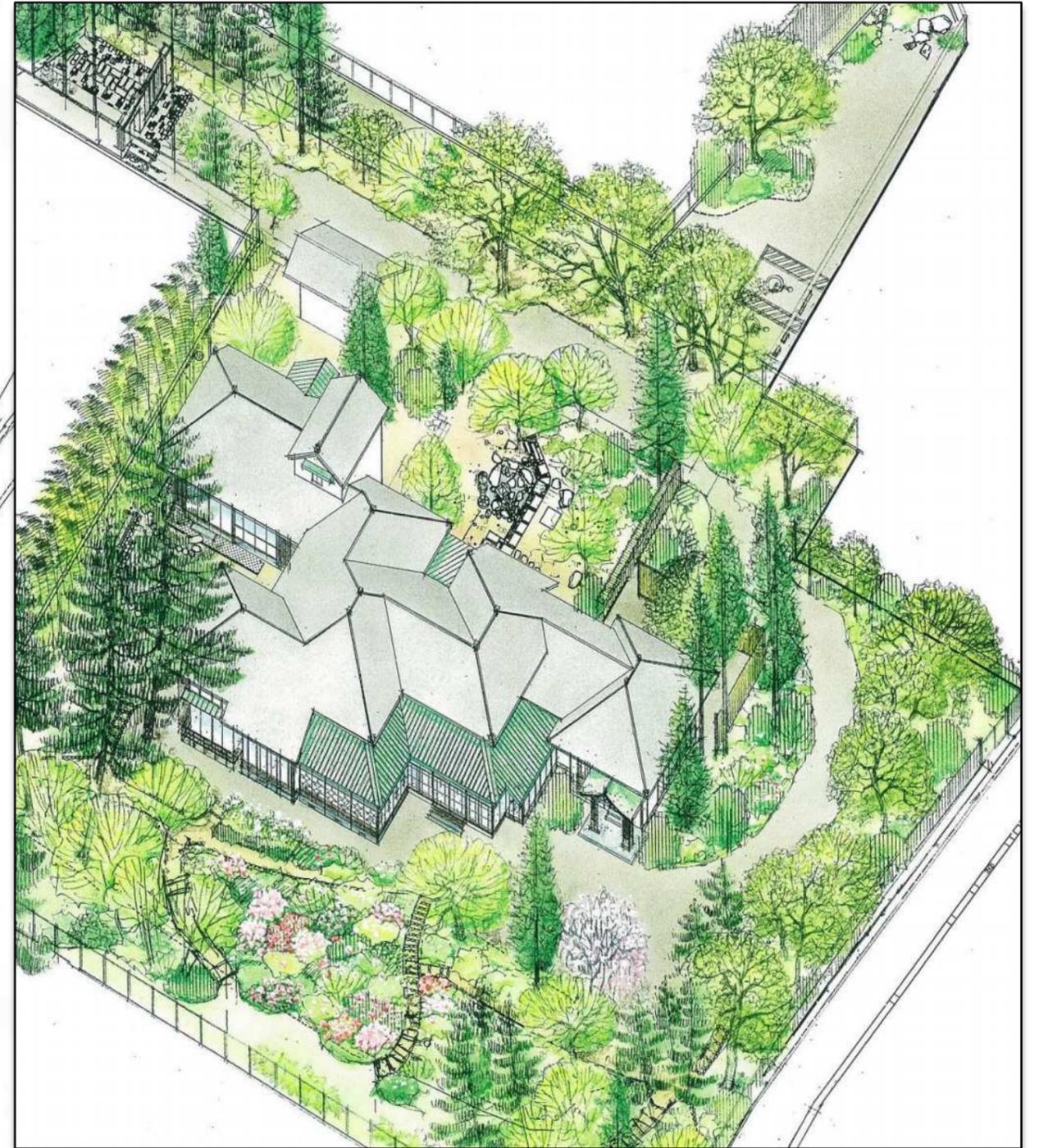
工事項目	主な内訳、仕様	概算金額(円)
建築・造園工事費	木工事、樹木補植等 経費込み、税込み(10%)	756,000,000
家具・展示工事費	復原家具・ファブリック類、小物レプリカ、 解説装置等 経費込み、税込み(10%)	207,400,000
設備工事費	主屋及び屋外受付棟、屋外設備、防災設備 経費込み、税込み(10%)	88,000,000
防犯設備工事費	監視カメラ及び屋外赤外線センサー設置等 経費込み、税込み(10%)	5,000,000
合計		1,056,400,000

※ 上記金額は現時点での概算費用であり、今後の基本設計及び実施設計の中で増減する。

3. 完成予想パース



史跡上空より完成イメージ



史跡北側 拡大図

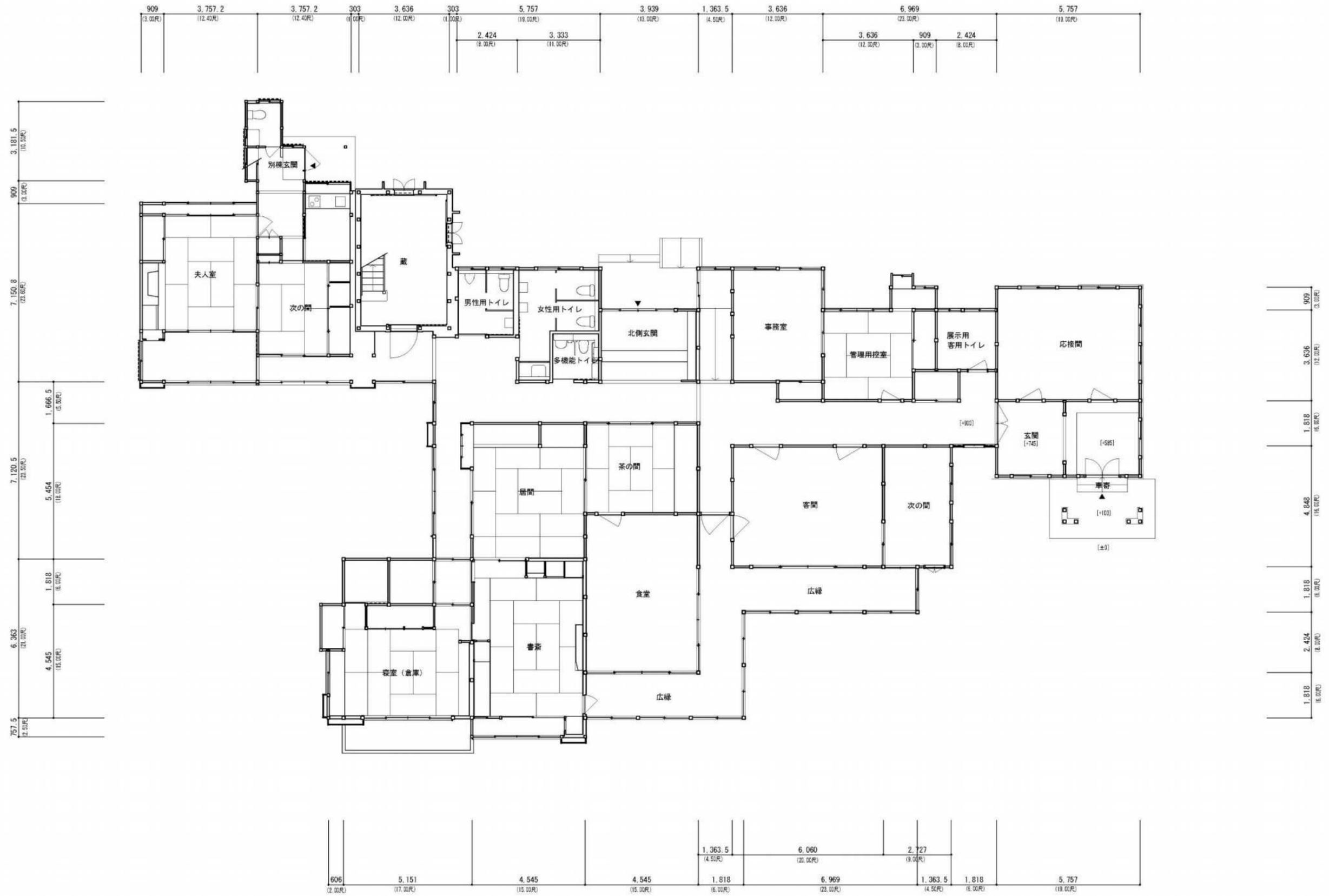


南側玄関周辺完成イメージ

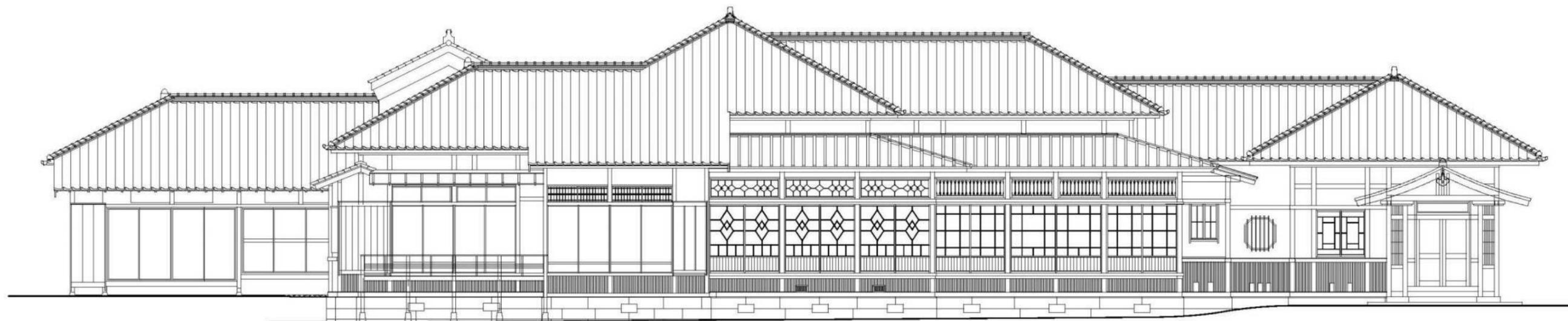
# 資料編

- ・ 建物基本図 整備平面図、立面図、断面図、屋根伏図
- ・ 現状配置図（推定建物範囲＋発掘調査図、整備計画図）
- ・ 現状と近衛時代の平面図との重ね図
- ・ 史跡内の主な構成要素（「荻外荘保存活用計画」より抜粋）
- ・ 敷地及び建物変遷図
- ・ ボーリング調査結果

〔建造物整備基本図〕



平面図 S=1:150

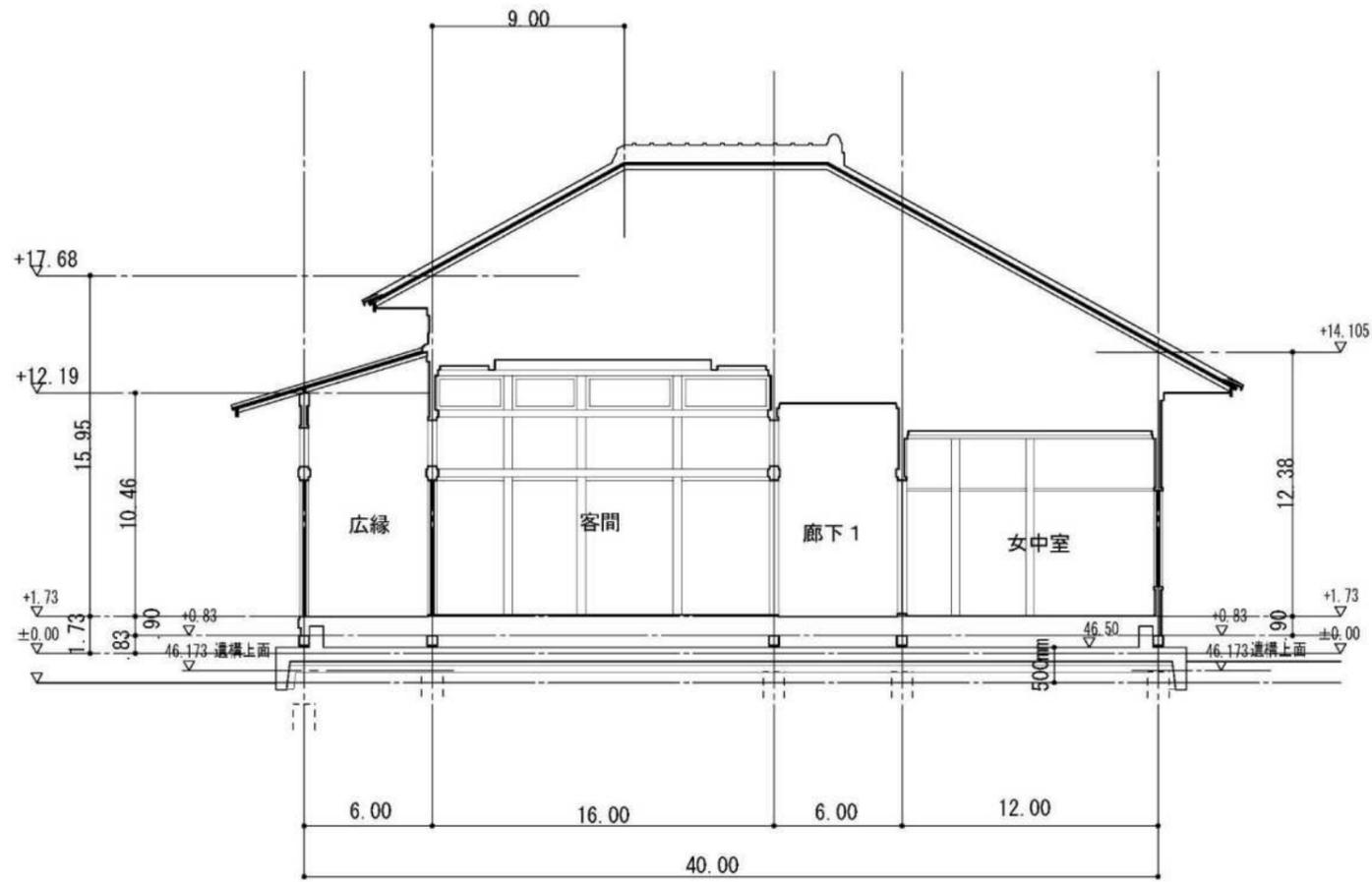


南立面図

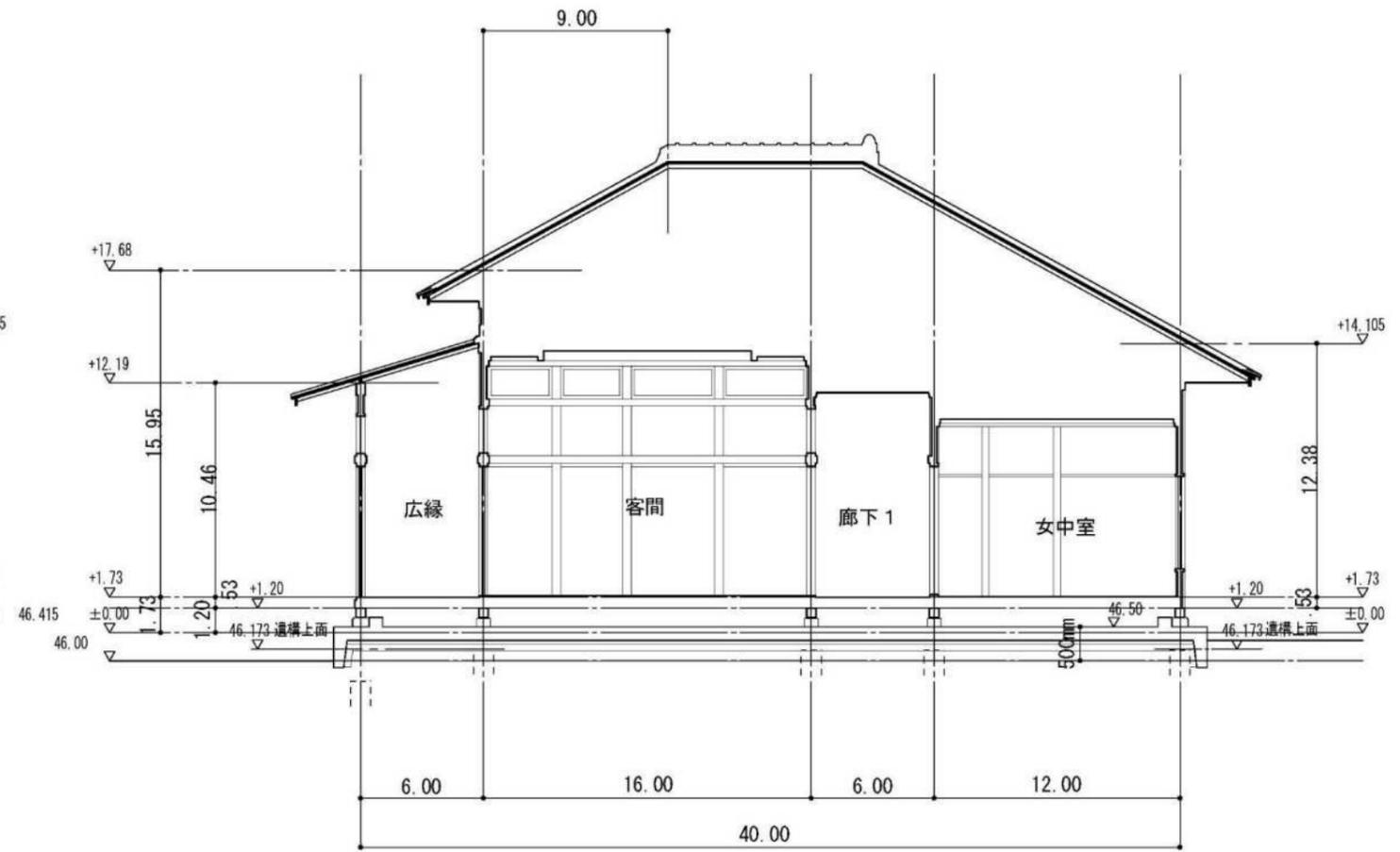


東立面図

〔建造物整備基本図〕

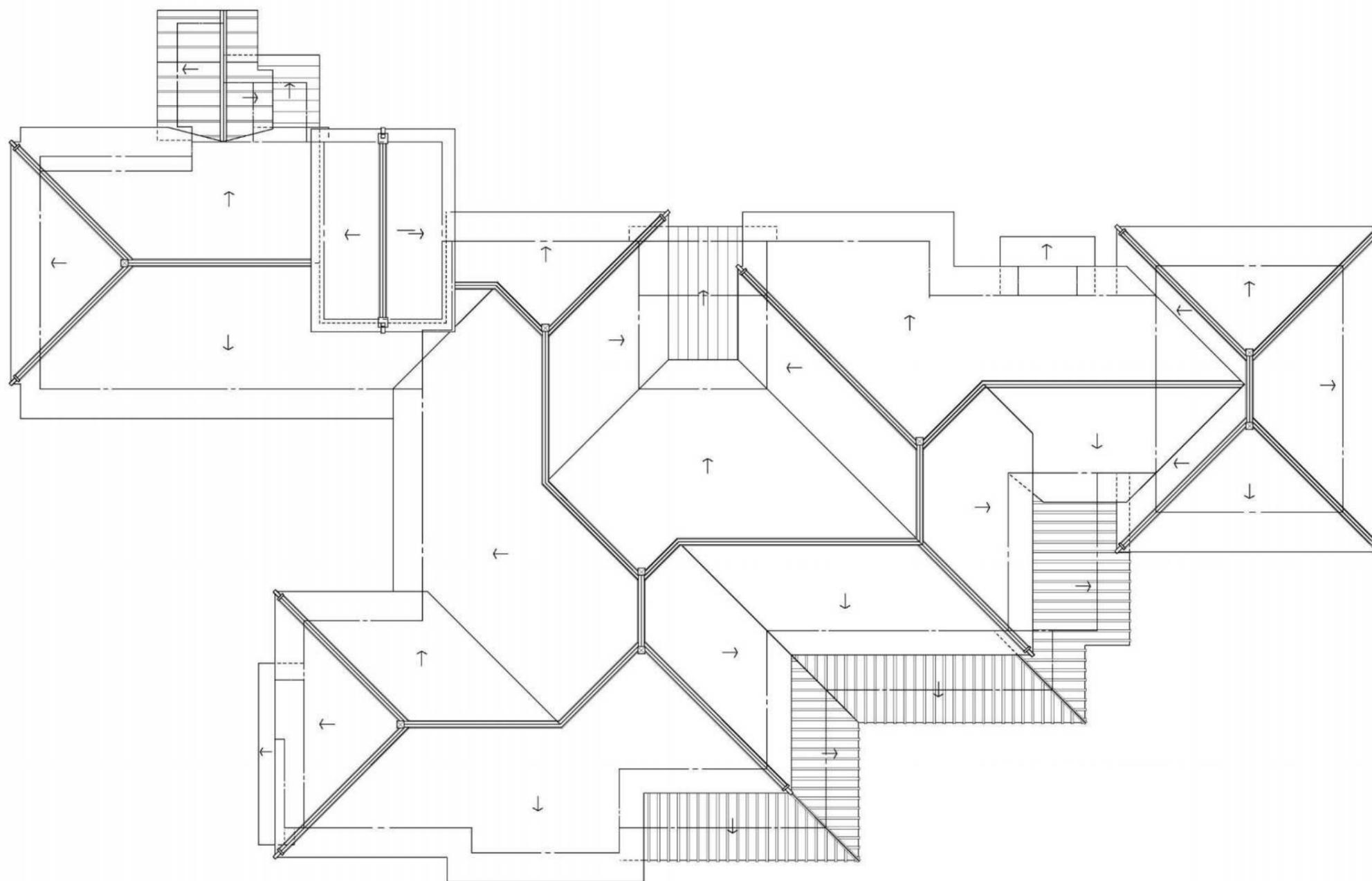


■ 荻外荘 客間～女中室 耐圧盤案 A 断面図 S 1:100



■ 荻外荘 客間～女中室 耐圧盤案 B 断面図 S 1:100

断面図 S=1:150



屋根伏図 S=1:150

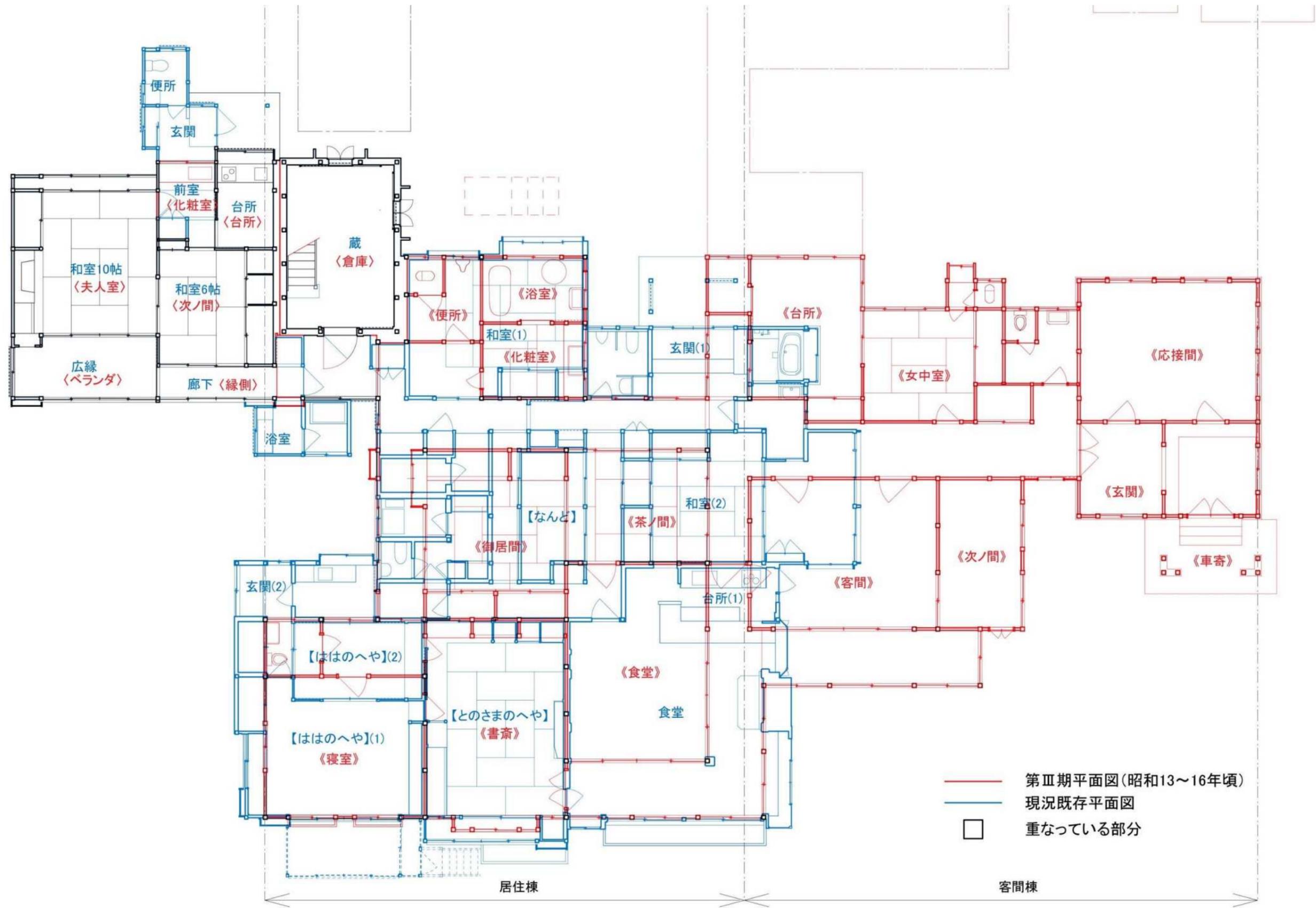
〔これまでの発掘調査範囲〕



-  昭和5年から12年の付属屋推定位置
-  昭和18年から35年の付属屋推定位置
-  客間棟部材保管庫
-  仮設用アスファルト舗装
-  現在の発掘範囲
-  設備配管確認調査範囲
-  電気幹線配管ルート案
-  電気幹線配管予備ルート案
-  排水配管ルート案
-  排水配管予備ルート案
-  給水配管(新規、既存ルートを使用)
-  主な保存樹木



〔第Ⅲ期平面図と荻窪現況平面図との重ね図〕



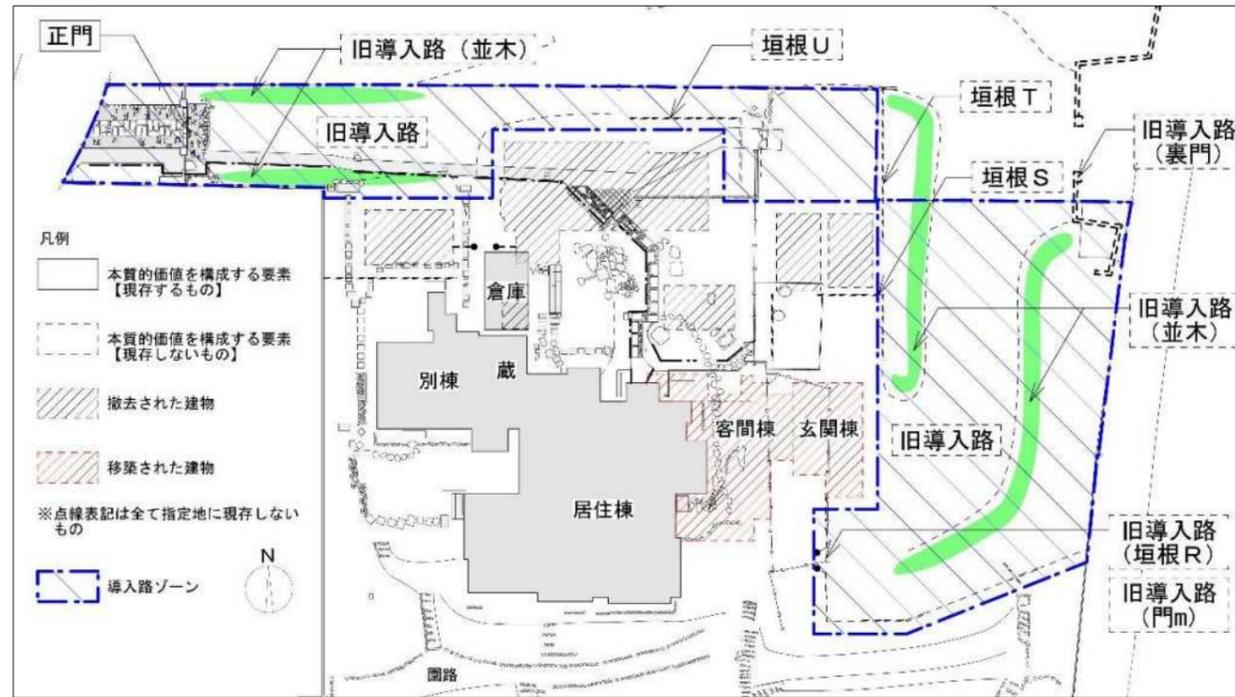
— 第Ⅲ期平面図(昭和13~16年頃)  
— 現況既存平面図  
重なっている部分

居住棟

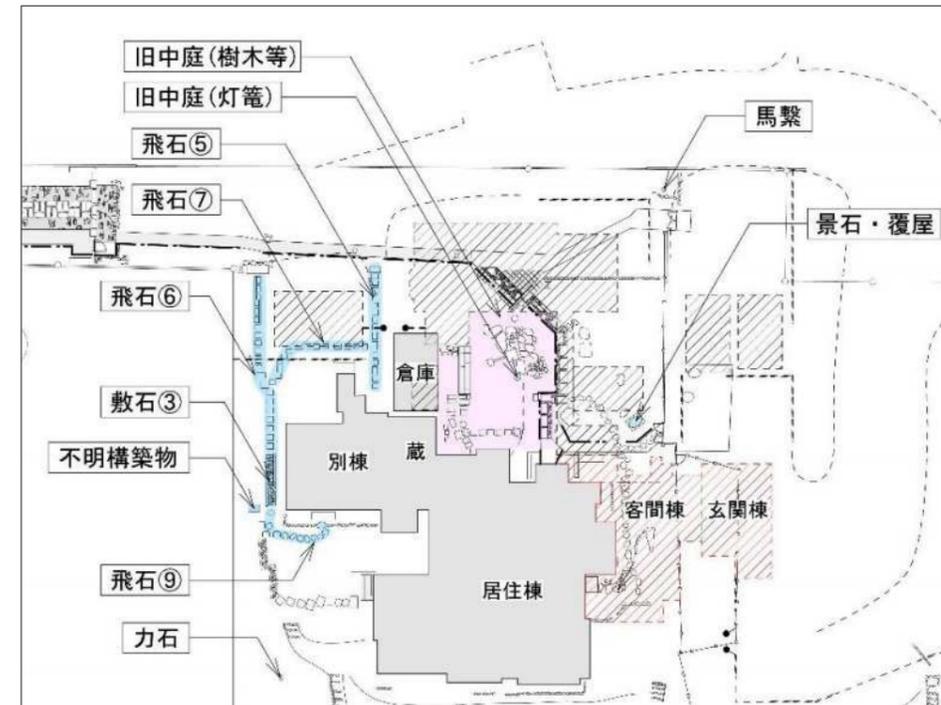
客間棟

第Ⅲ期平面図と荻窪現況平面図との重ね図 S=1:120

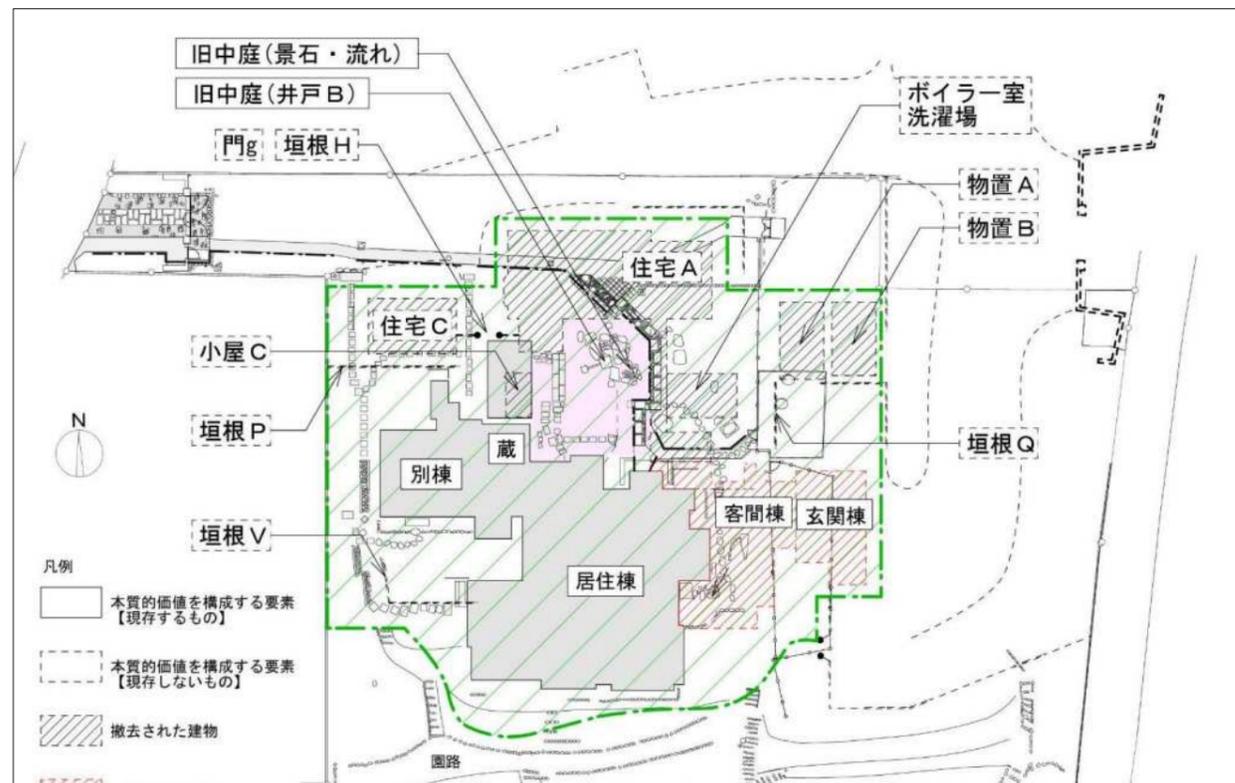
〔荻外荘保存活用計画より 史跡内の主な構成要素〕



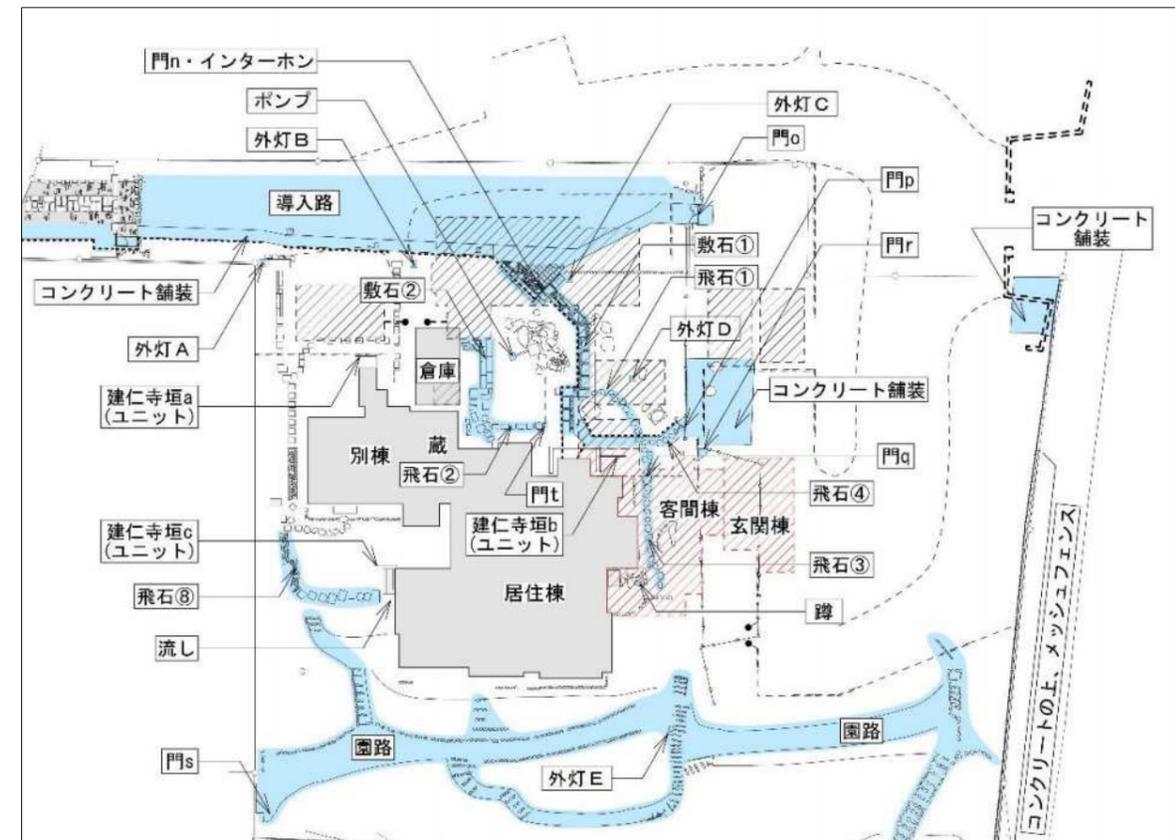
導入路の要素



価値を特定できない要素



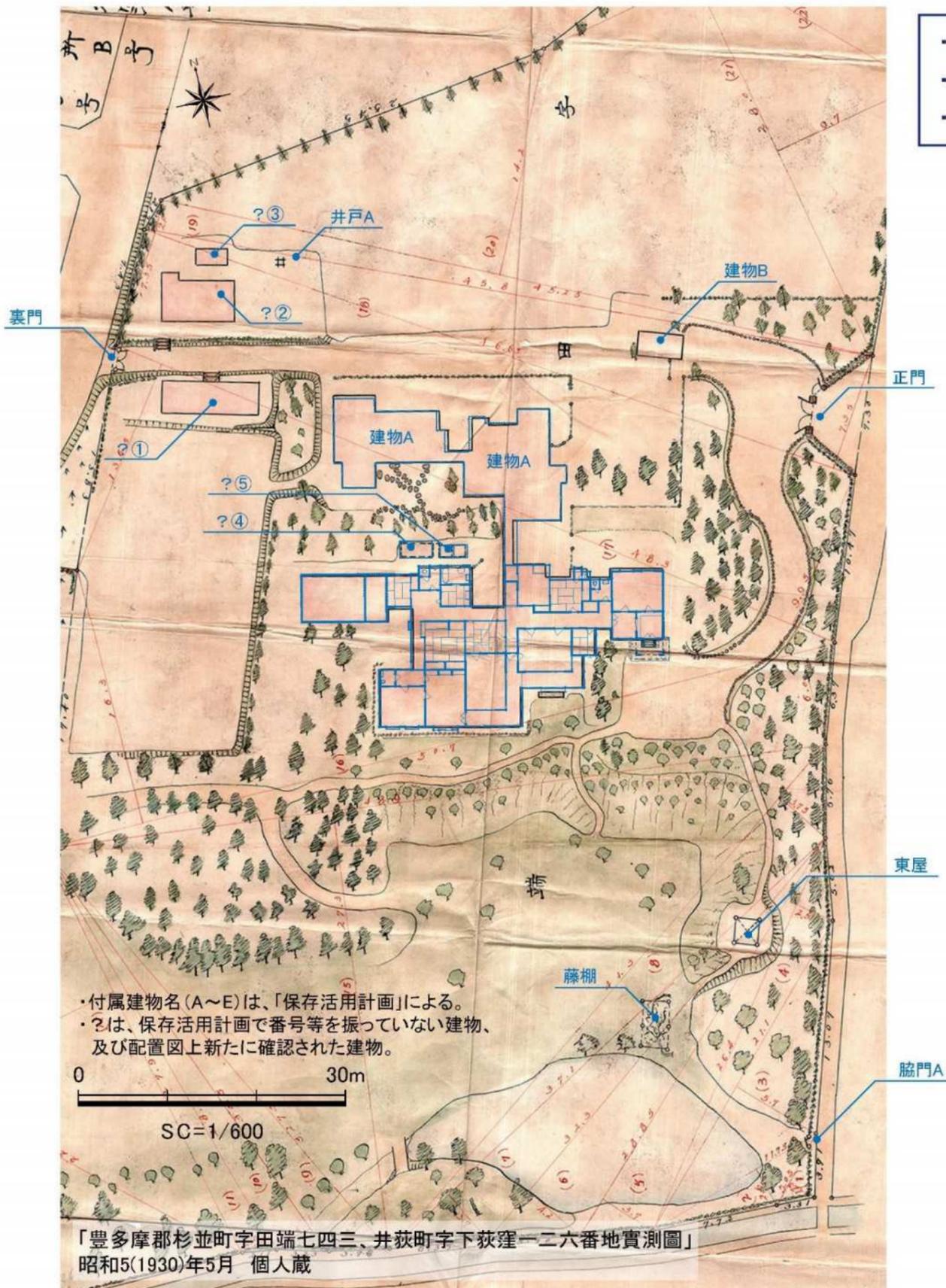
建物周辺の要素



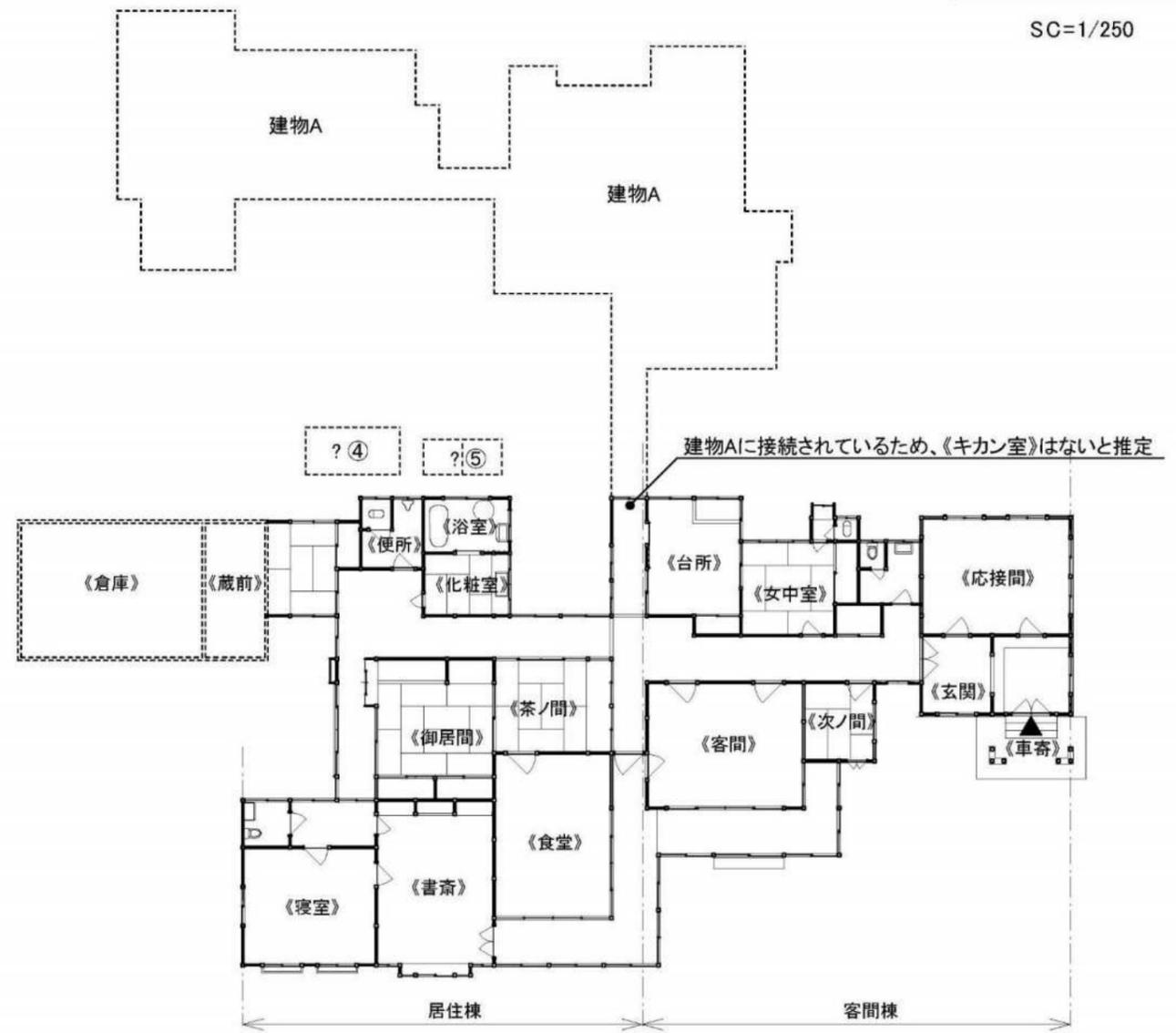
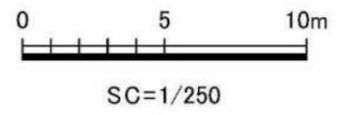
価値を構成しない要素

〔荻外荘 敷地及び建物変遷図〕

敷地及び平面図の変遷 第I期 昭和2(1927)年～5(1930)年

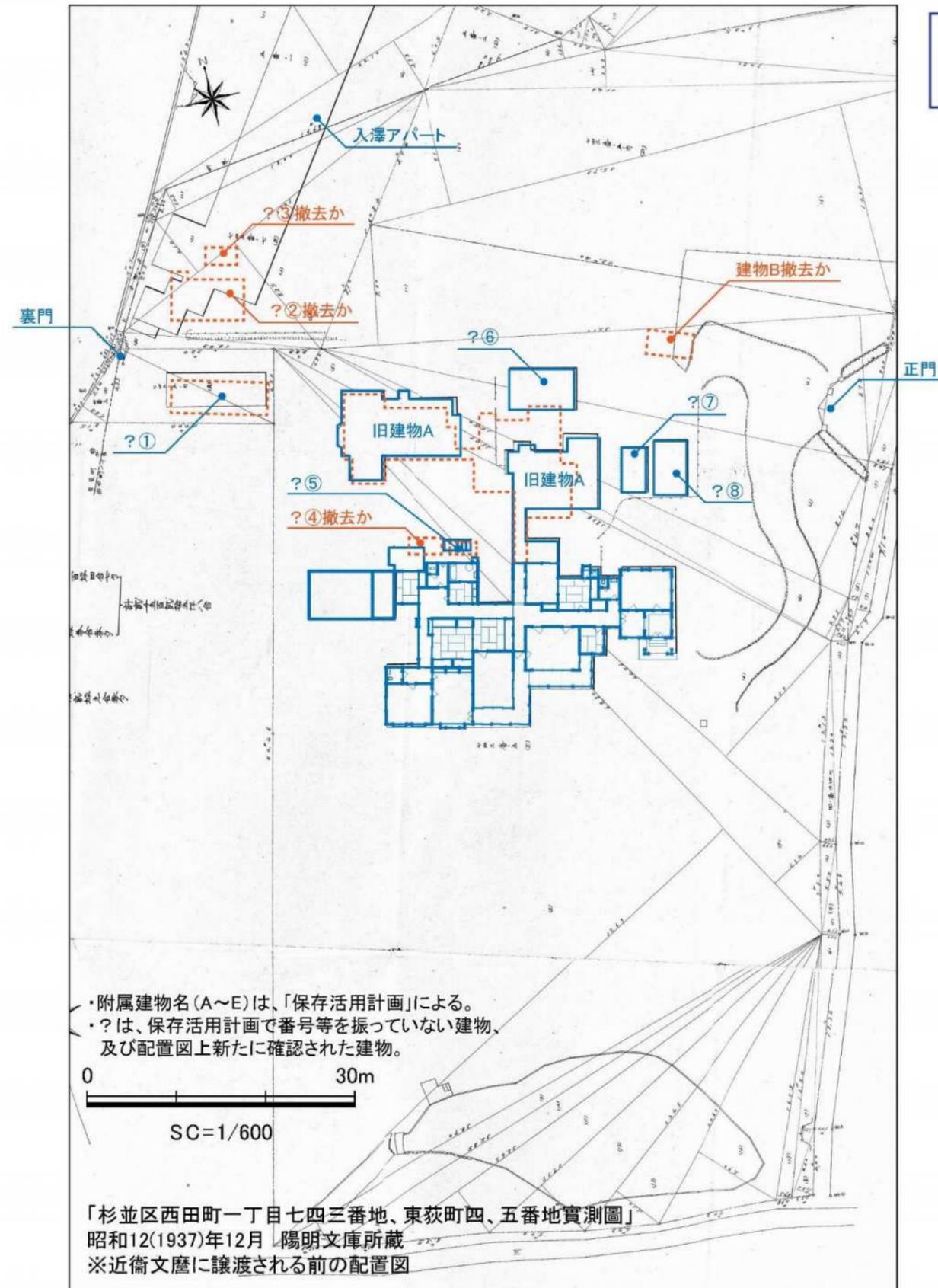


- ・ 建物は昭和2年に上棟し、3年末頃完成したとされる。
- ・ 北側の附属屋（建物A）なども同時期に完成していたと推定される。
- ・ 平面図は伊東忠太による設計図面であるが、竣工図は確認されていない。

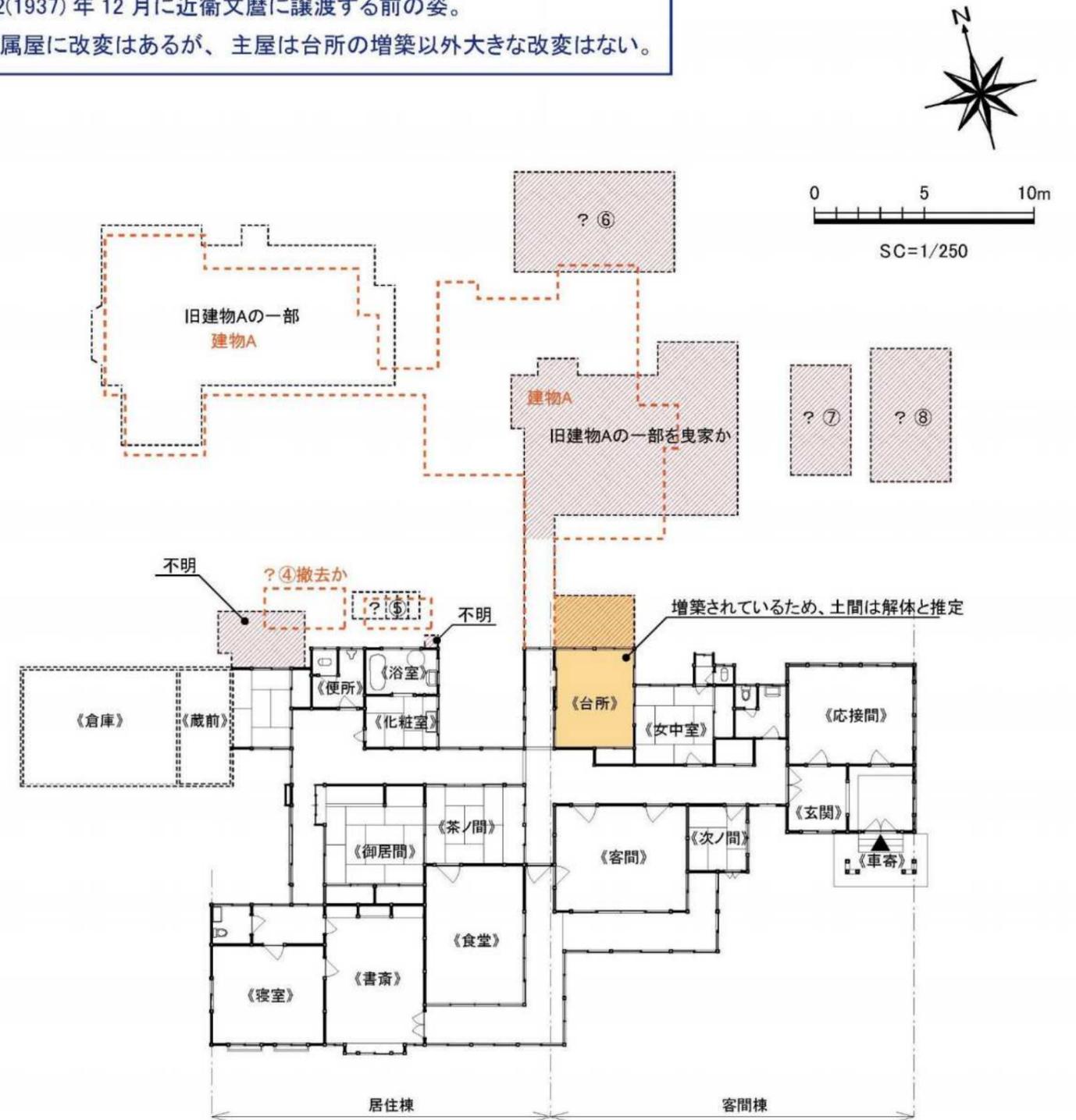


《 》: 創建時平面図の部屋名  
 附属建物名(A～E)は、「保存活用計画」による。  
 ?は、保存活用計画で番号等を振っていない建物等、及び配置上新たに確認された建物等。

敷地及び平面図の変遷 第Ⅱ期 昭和5(1930)年～12(1937)年頃

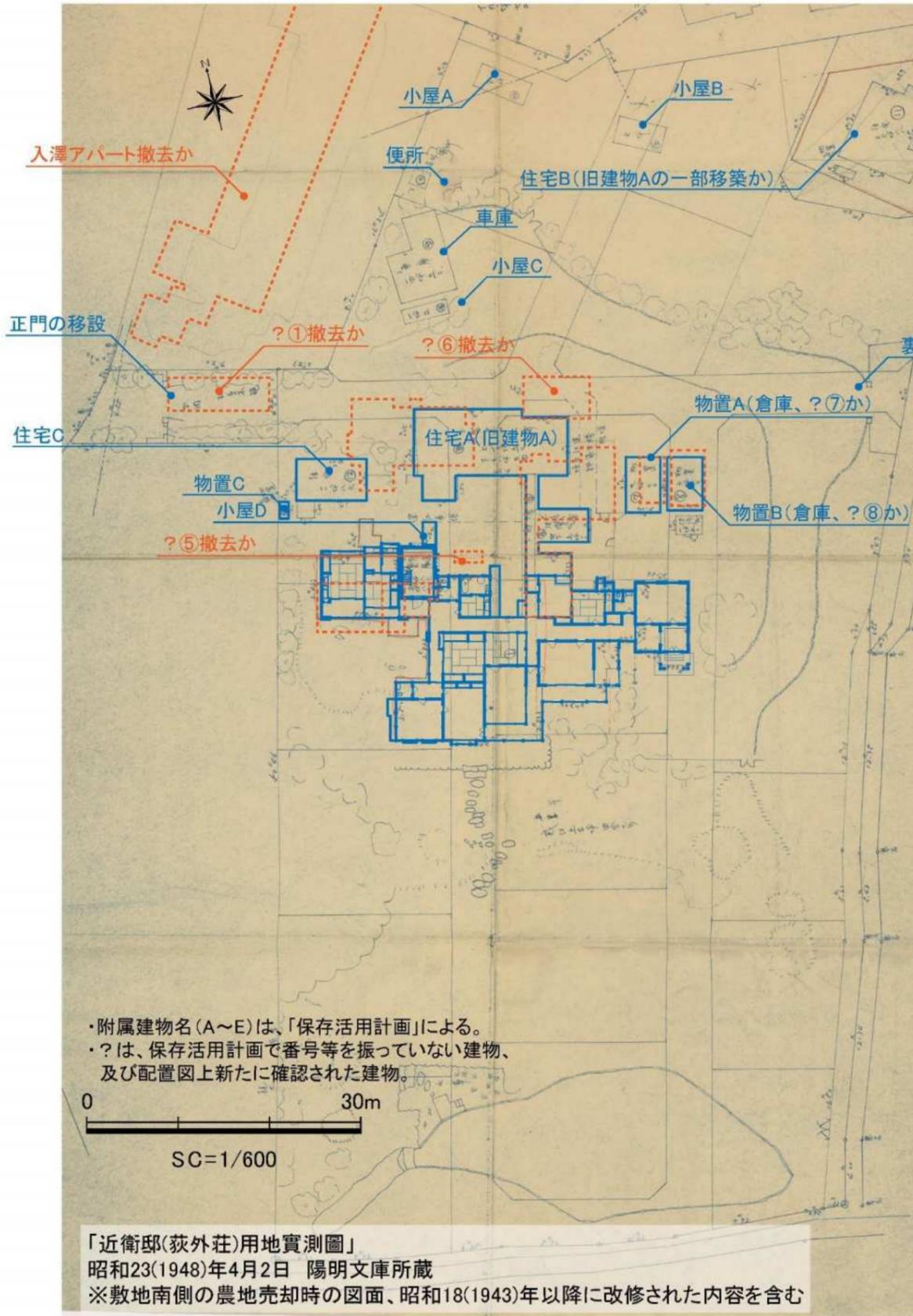


・昭和12(1937)年12月に近衛文麿に譲渡する前の姿。  
 ・北側附属屋に改変はあるが、主屋は台所の増築以外大きな改変はない。

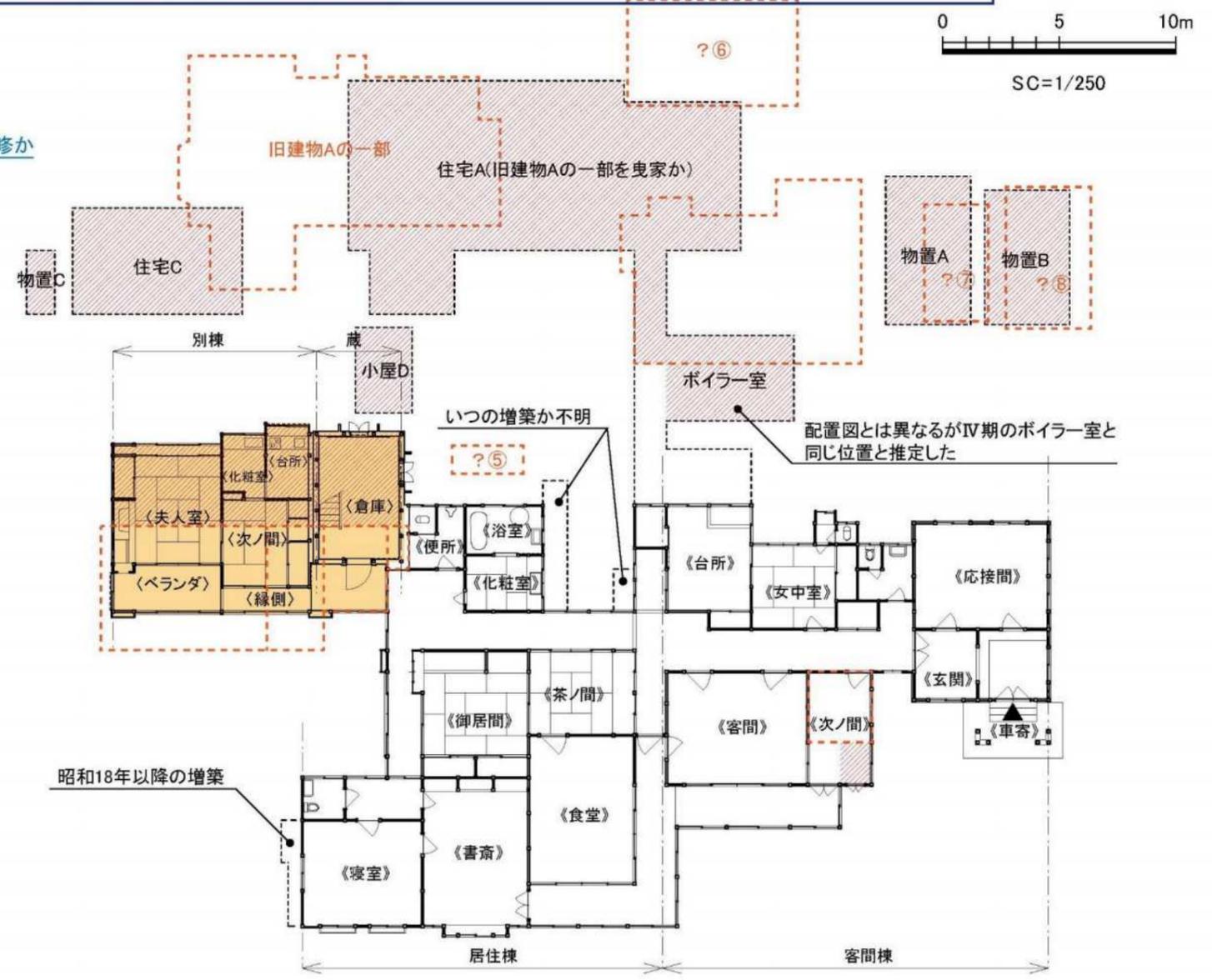


《 》: 創建時平面図の部屋名  
 附属建物名(A～E)は、「保存活用計画」による。  
 ?は、保存活用計画で番号等を振っていない建物等、及び配置図上新たに確認された建物等。

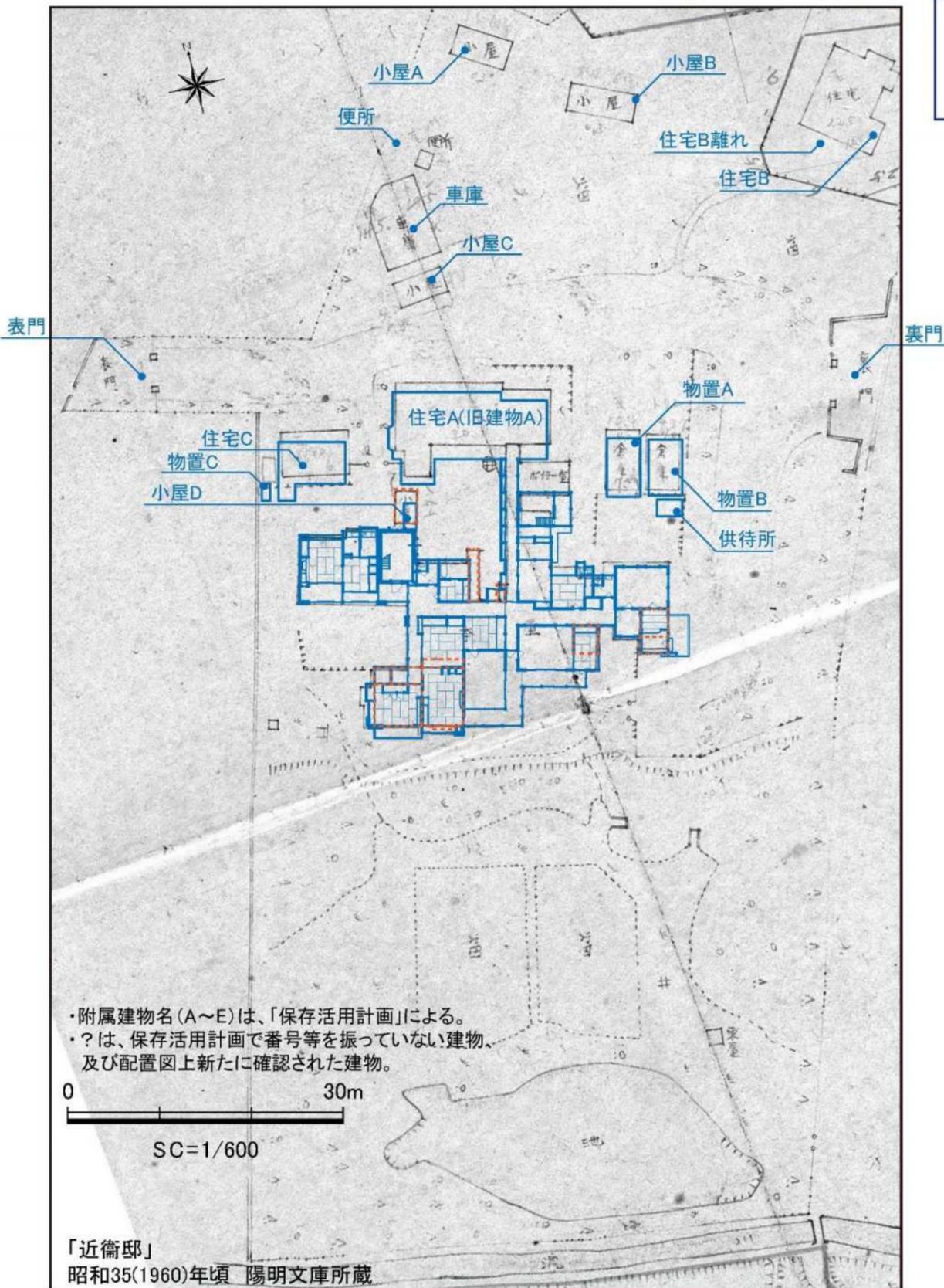
敷地及び平面図の変遷 第Ⅲ期 昭和13(1938)年～16(1941)年頃



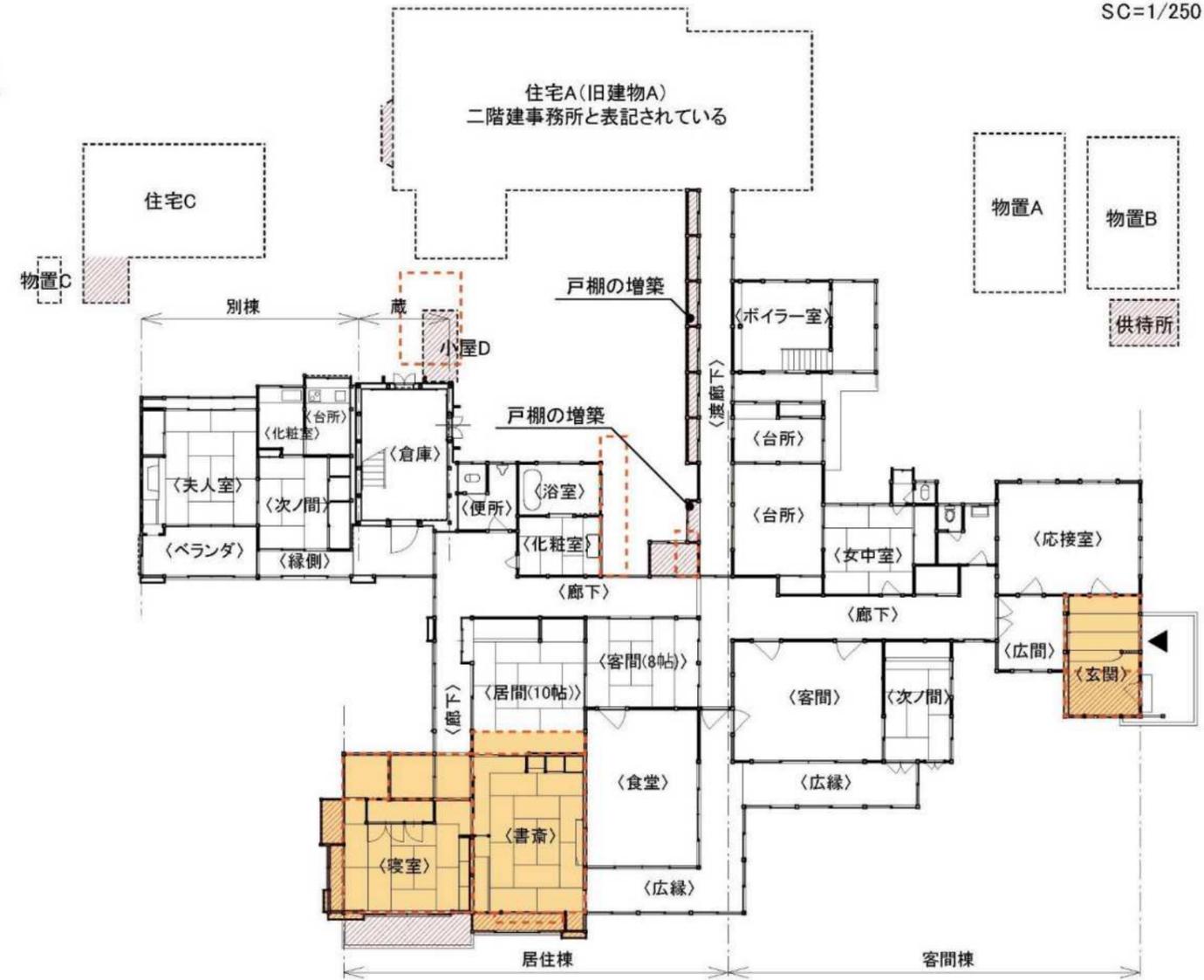
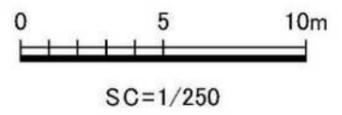
- ・昭和12(1937)年12月に近衛文麿が荻外荘を購入。
- ・昭和13(1938)年～15(1940)年頃に西側別棟が完成。
- ・北側の附属屋を曳家し、昭和13(1938)年に表門を西側に移設している。
- ・設備工事ほか、建物の増改築が行われている。
- ・政治会談が客間で行われていた時期。



敷地及び平面図の変遷 第IV期 昭和18(1943)年～35(1960)年頃

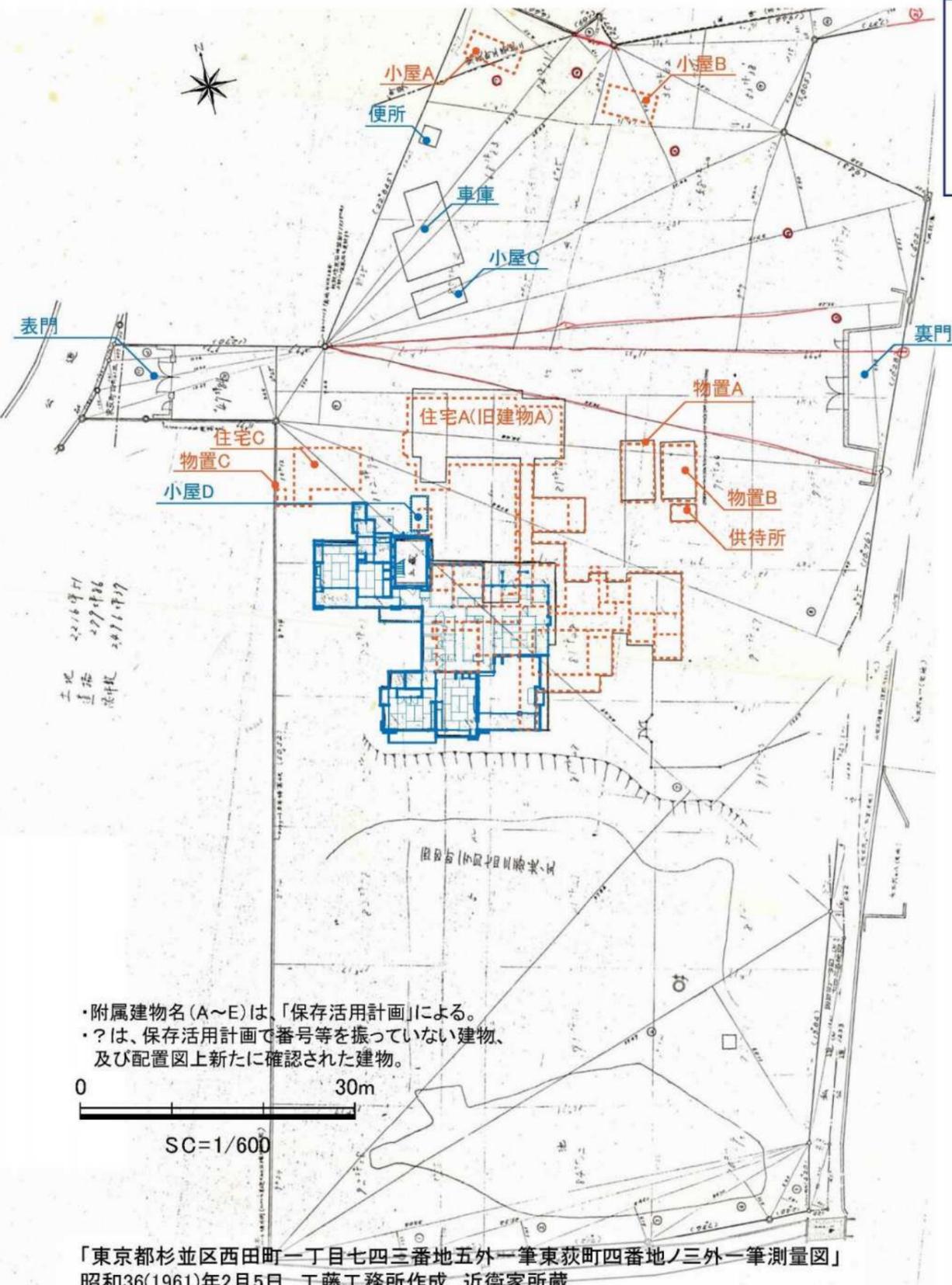


・昭和 16(1941)年 8 月以降～昭和 18(1943)年までの間に書斎・寝室・玄関などの改修が行われる。  
 ・改修に着手した時期は不明だが、来客が少なかった時期であると推定した場合、昭和 16(1941)年 12 月の開戦後の可能性が考えられる。

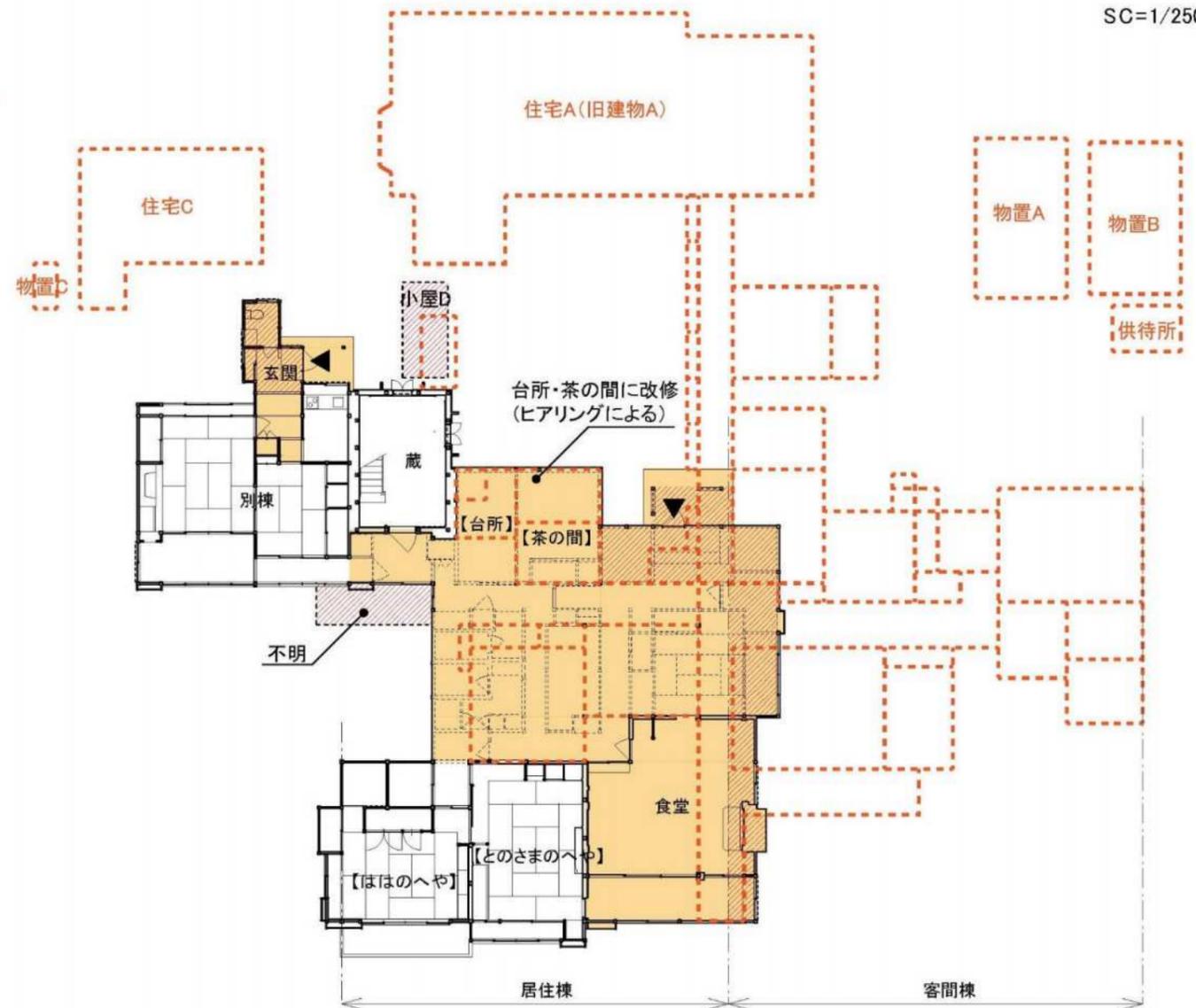
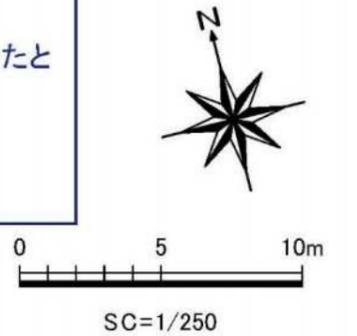


《 》: 創建時平面図の部屋名  
 〈 〉: 昭和35年平面図の部屋名  
 附属建物名(A～E)は、「保存活用計画」による。  
 ?は、保存活用計画で番号等を振っていない建物等、及び配置上新たに確認された建物等。

敷地及び平面図の変遷 第V期 昭和35(1960)年～45(1970)年頃



- ・昭和 35(1960) 年に客間棟は駒込に移築される。
- ・建物切断部分など具体的な改修内容は不明だが、客間棟移築に伴い北側に玄関を設けたと推定される。
- ・西側別棟の便所・玄関は玄関棟移築後に増築されたと推定される。
- ・近衛家所蔵の古写真によると、昭和43(1968)年頃には食堂が改造されている。

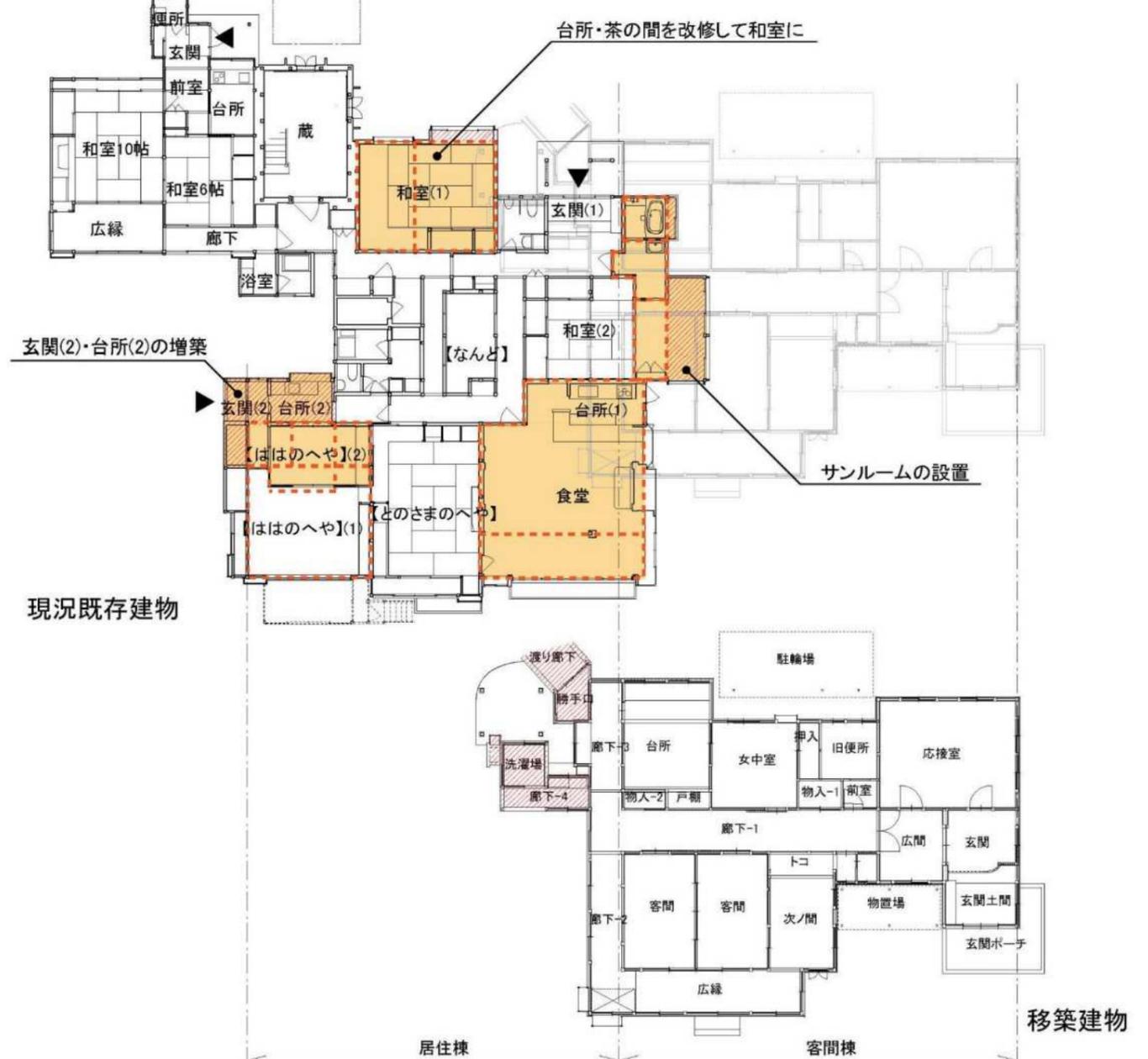
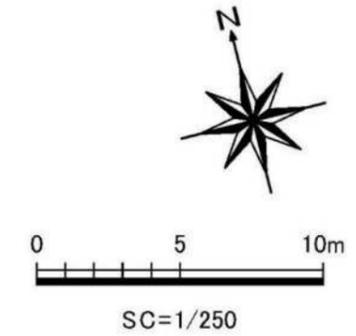


【 】: 近衛家遺族への聞き取りによる部屋名  
その他の部屋・附属建物名(A~E)は、「保存活用計画」による。  
?は、保存活用計画で番号等を振っていない建物等、  
及び配置上新たに確認された建物等。

敷地及び平面図の変遷 第VI期 昭和45(1970)年頃～現在



- ・近衛の次男、通隆夫妻により建物内、及び庭園改修が行われる。
- ・部屋を貸し出すため「ははのへや」北側に玄関を増築、水廻りを増改築している。
- ・平成 31(2019)年 3月に客間棟は解体され、部材が荻窪敷地内に保管されている。

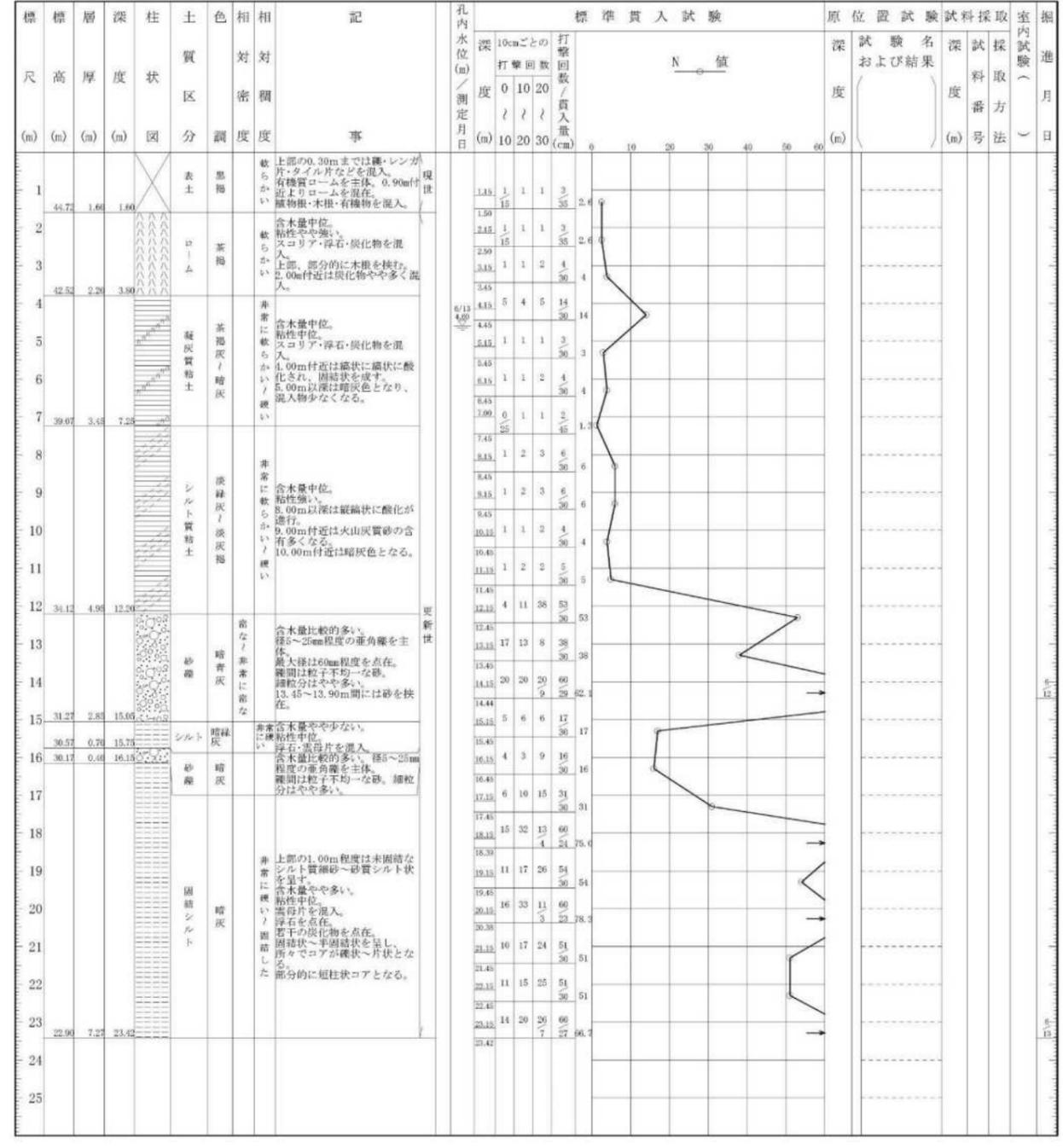
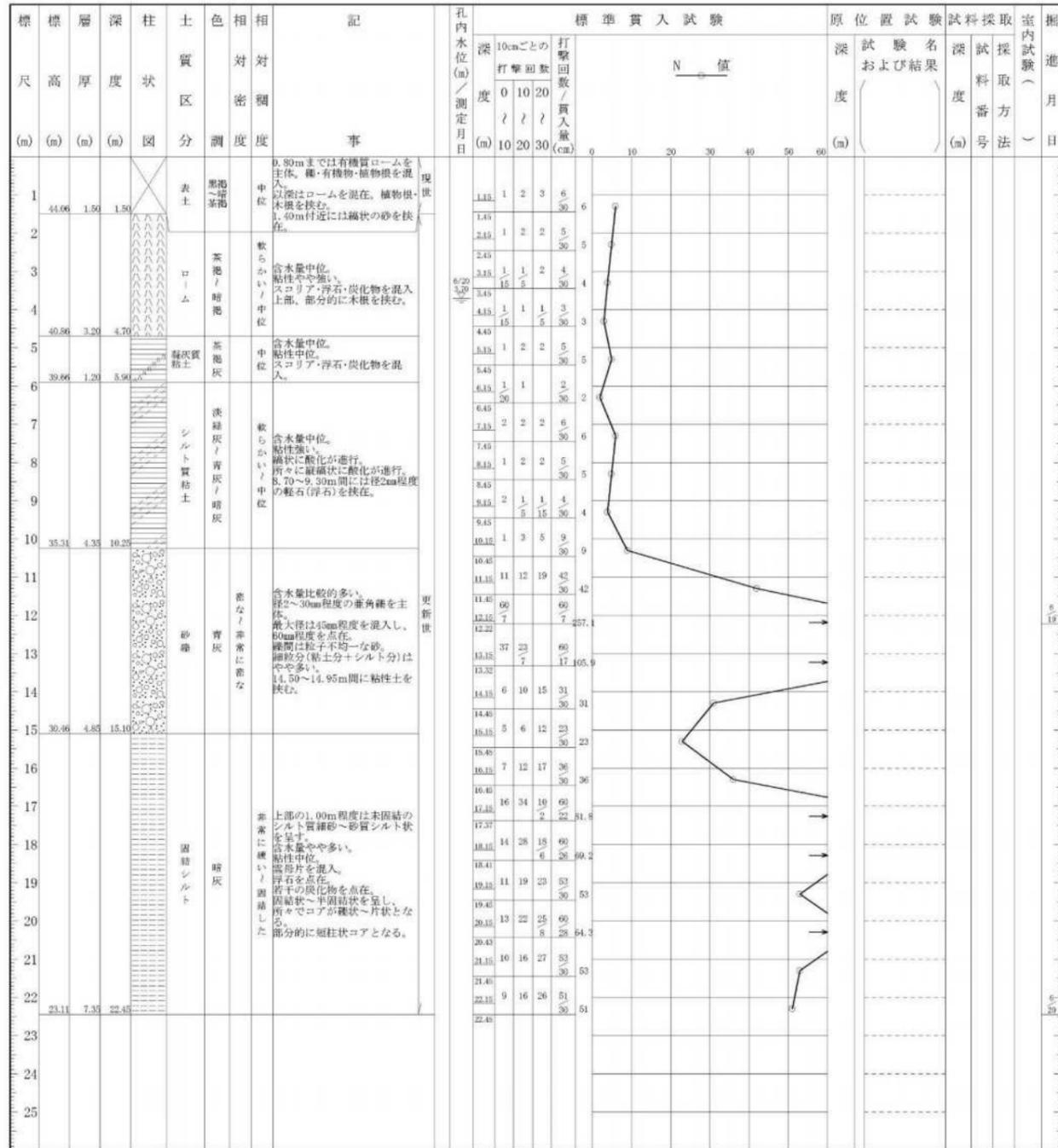


【 】:近衛家遺族への聞き取りによる部屋名  
その他の部屋名は「保存活用計画」による

〔土質調査結果より ボーリング柱状図 No.1, No.2〕

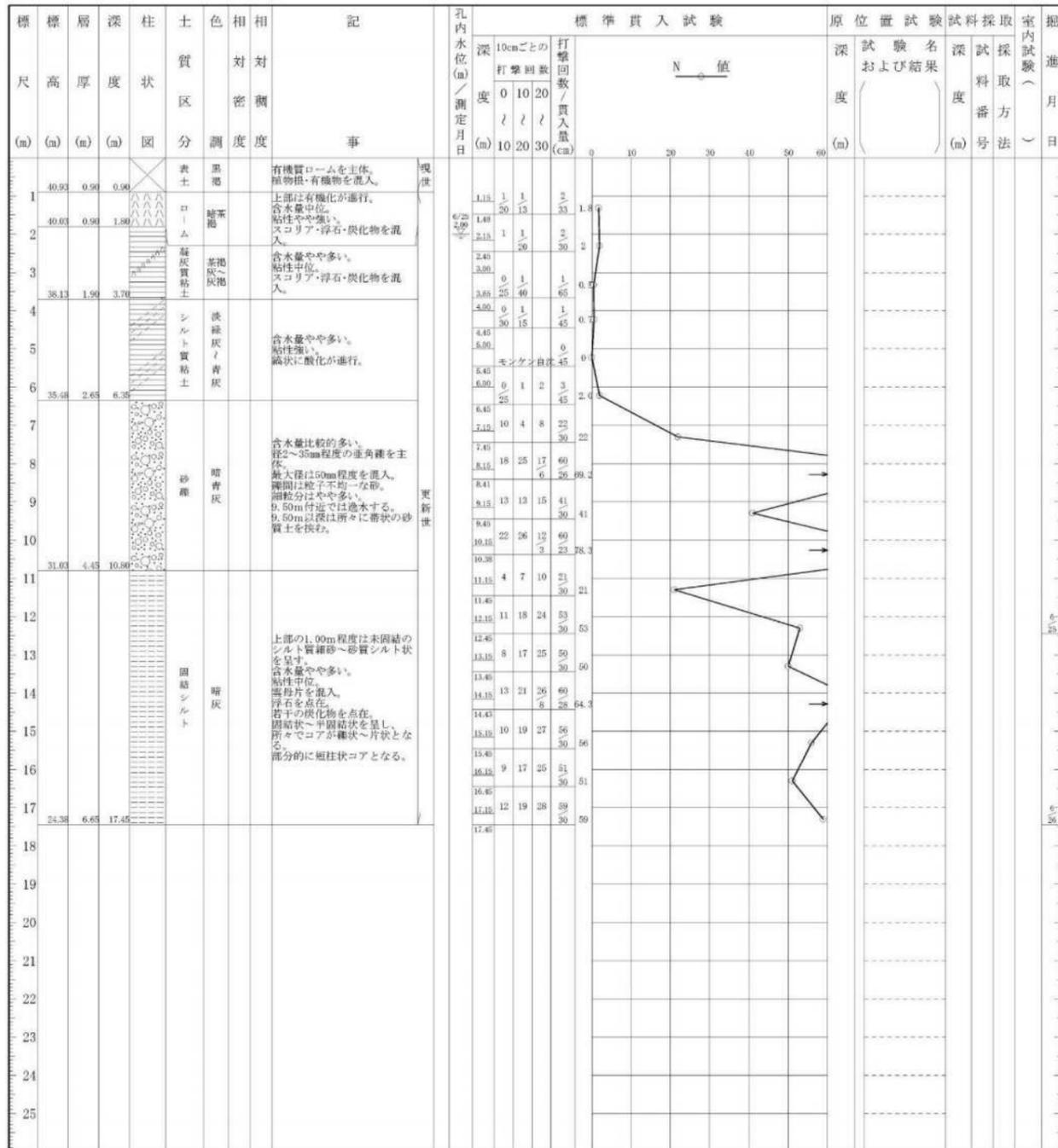
ボーリング名	No.1		調査位置	東京都杉並区荻窪二丁目43番		北緯	35° 41' 55.5"		
発注機関	杉並区 都市整備部 みどり公園課		調査期間	平成 30年 6月 18日 ~ 30年 6月 21日		東経	139° 37' 19.0"		
調査業者名	株式会社 大進測量設計 電話 (03-3392-0087)	主任技師	坂上幾男	現場代理人	玉井 博	コア鑑定者	玉井 博	ボーリング責任者	田村正裕
孔口標高	TP +45.56m	角	180° 上	方	北 0° 270° 西 180° 東 90° 南	地盤勾配	鉛直 90° 水平 0° 32°	使用機種	試錐機 YBM-05 エンジン NS120
総掘進長	22.45m	度	0°	向	西 180° 東 90° 南	ハンマー落下用具	ポンプ	半自動落下式	BG-3C

ボーリング名	No.2		調査位置	東京都杉並区荻窪二丁目43番		北緯	35° 41' 55.5"		
発注機関	杉並区 都市整備部 みどり公園課		調査期間	平成 30年 6月 11日 ~ 30年 6月 14日		東経	139° 37' 19.0"		
調査業者名	株式会社 大進測量設計 電話 (03-3392-0087)	主任技師	坂上幾男	現場代理人	玉井 博	コア鑑定者	玉井 博	ボーリング責任者	田村正裕
孔口標高	TP +46.32m	角	180° 上	方	北 0° 270° 西 180° 東 90° 南	地盤勾配	鉛直 90° 水平 0°	使用機種	試錐機 DI-C-S1 (R0) エンジン NS120
総掘進長	23.42m	度	0°	向	西 180° 東 90° 南	ハンマー落下用具	ポンプ	半自動落下式	BG-3C

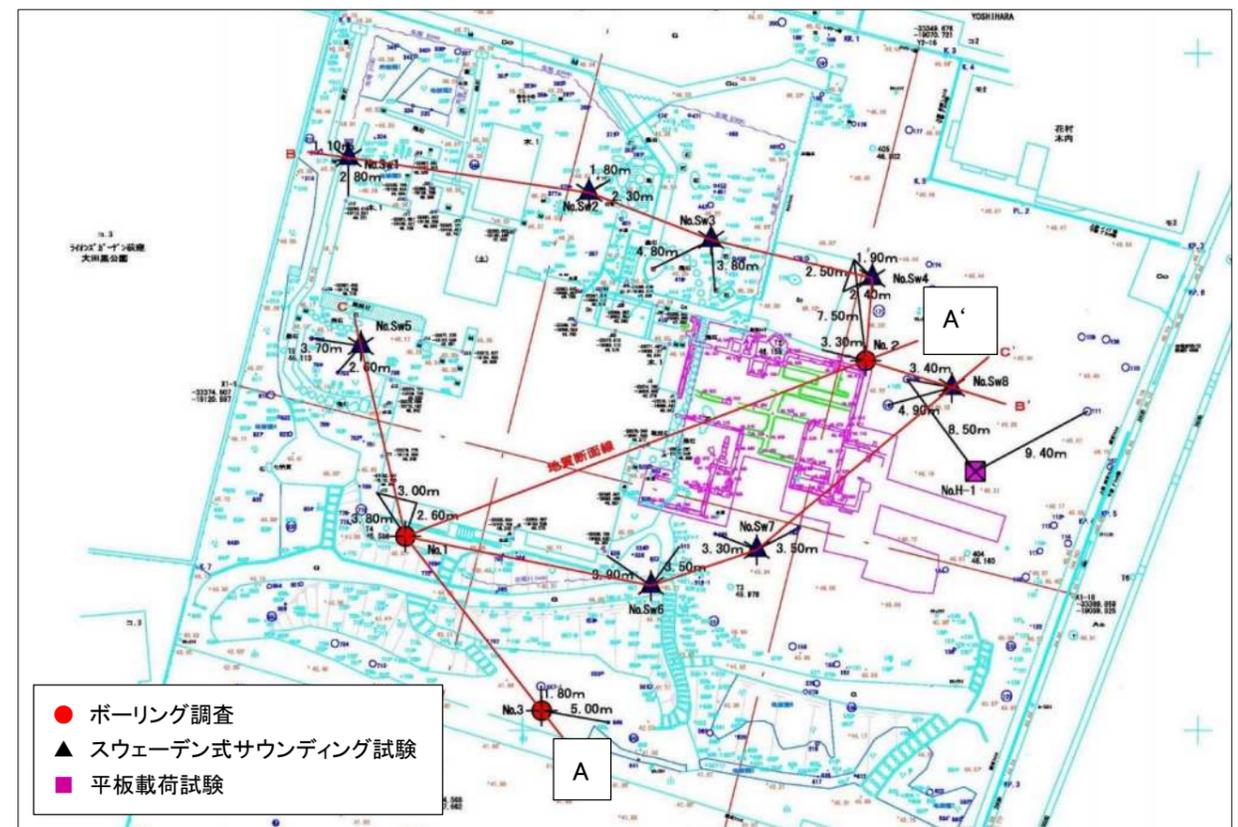
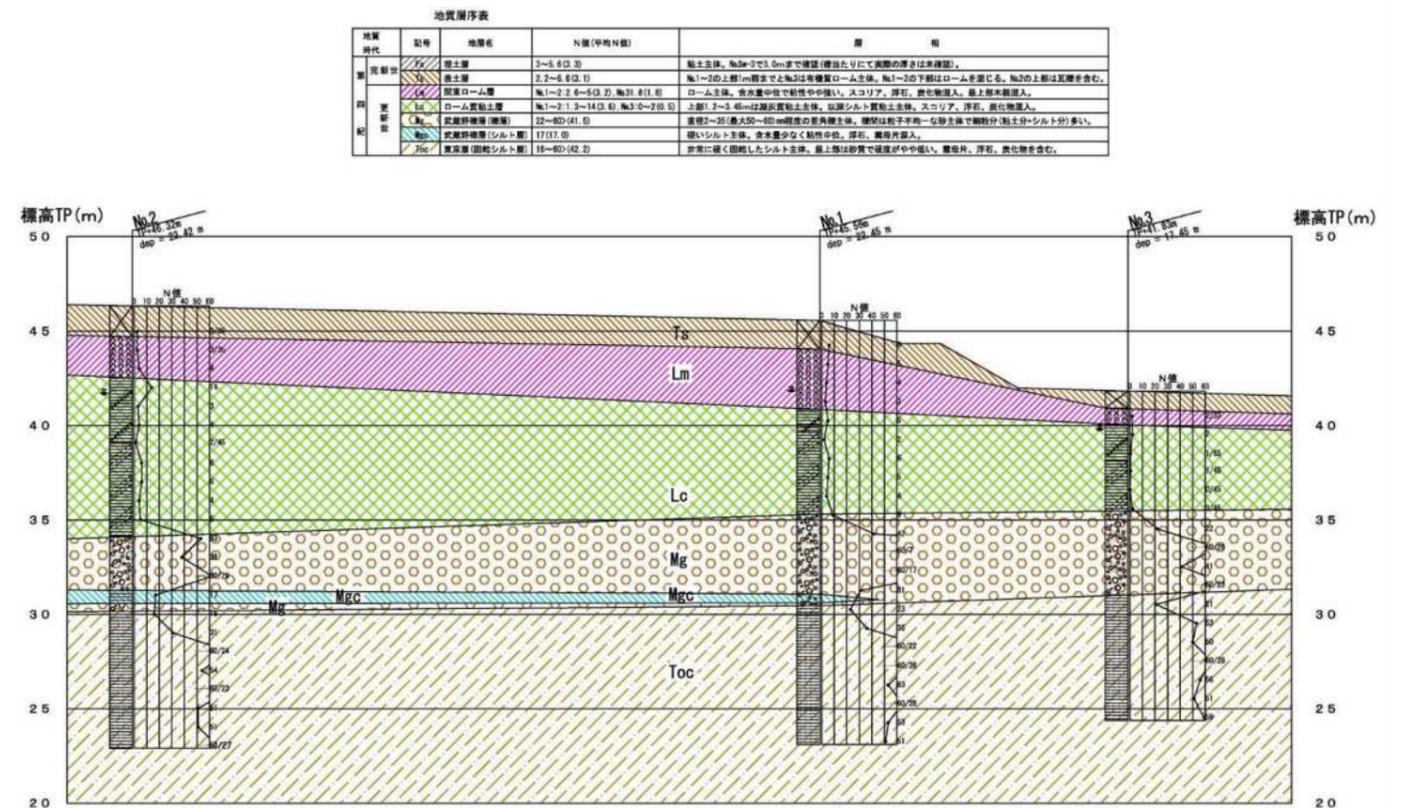


〔土質調査結果より ボーリング柱状図 No.3、地質断面図 A-A'〕

ボーリング名	No.3		調査位置	東京都杉並区荻窪二丁目43番		北緯	35° 41' 55.5"	
発注機関	杉並区 都市整備部 みどり公園課		調査期間	平成 30年 6月 22日 ~ 30年 6月 29日		東経	139° 37' 19.0"	
調査業者名	株式会社 大進測量設計 電話 (03-3392-0087)		主任技師	坂上 幾男		現代理人	玉井 博 コ 鑑定者 玉井 博	
ボーリング責任者	田村 正裕		試錐機	YBM-05		ハンマー	落下用具	
エンジン	NS120		ボーン	ポンプ		半自動落下式		
孔口標高	TP +41.83m	角	180° 上 90° 下	方	北 0° 西 90° 東 90° 南 180°	地盤勾配	水平 0°	
総掘進長	17.45m							



地質断面図【A-A'断面】(縮尺V=1/200, H=1/200)



ボーリング位置、断面位置図

---

(仮称) 荻外荘公園整備基本計画

令和元年 5月 発行

編集・発行 杉並区整備部みどり公園課  
〒166-8670 杉並区阿佐ヶ谷南一丁目15番1号  
TEL03-3312-2111 FAX 03-5307-0697

---